



機器の貸出

必須環境・推奨環境

設置可能な浴槽が必要です。

条件（浴槽間口：横幅 97cm 以上×奥行 56cm 以上、深さ：44cm ～ 55cm、縁の幅：3.5cm ～ 10.5cm）

* 貸出前に設置可能か確認します。

試用期間中のサポート

- ・ 日常のメンテナンスが必要ない機器となっております。
- ・ 故障や機器操作方法などの問合せに関しては、午前 9 時から午後 5 時までメールもしくは電話でお受け致します。（土日祝日、GW、夏季、冬季休暇を除く）

貸出期間 2週間～1ヶ月
(ご要望に応じて対応します)

貸出可能台数 2台



機器の使用場面

パンフレット等	製品カタログ	https://www.hi-lex.co.jp	
	使用方法等の動画	https://www.youtube.com/watch?v=jTFL6SPxNes	

製品に関する詳細については各企業にお問合せ下さい。

製品情報

	項目	内容
適用	対象者（高齢者）	・適用身長（目安）140 ～ 180cm ・適用体重（目安）35 ～ 80kg ・座位が保てる方
	対象者（介護者）	機器の操作が理解でき、介護可能な健康状態の方
	専門職の関与	専門職の方は必要ないが、必ず付き添いの方が必要
禁止事項	禁止事項	・使用できない環境（場所）：全ての浴槽には設置できないので貸出前に設置可能か確認要 ・その他：大浴場への設置は不可
使用上の注意	安全に利用するための配慮	・機器への移乗は必ず介護者が付き添い、ゆっくり移乗して転倒を予防する ・コントローラは手の届く所に設置して緊急時に停止できるようにする
	倫理面の配慮	機器使用の画像撮影などの高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報集・活用等。同意書の取得
使用方法	使用方法	座って移乗する為のシャワーチェア等の準備及び高さ調整、低身長の方は踏み台を準備する ①シャワーチェア等からバスアシトへの移乗 ②足を浴槽内へ移動させる ③レバーの操作にて座面を下降させる ④コントローラの操作にて座面を上昇させる ⑤足を浴槽外へ出す ⑥シャワーチェアへ移乗する 介助者は移乗の補助、機器の操作、見守りを行う
	使用環境	・動作環境：近くにシャワーホースがあり、十分な水圧がある（最低水圧：0.1Mpa、推奨水圧：0.15 ～ 0.3Mpa） ・使用できない環境：シャワー水栓への接続が出来ない、全ての浴槽には設置できないので貸出前に設置可能か確認要
	使用場面	シャワーチェア⇄バスアシスト本体への移乗 浴槽底への出入り
	習熟期間	操作が簡単で、2 から 3 日あれば十分に使いこなせる
	高齢者に対する安全面の配慮	足や手が機器に挟まれる場合があるので使用時に利用者の足や手の位置を介護者は確認する
	介護者に対する安全面の配慮	特になし
効果	使用することで実現する高齢者への効果	移乗時の緊張緩和による負荷軽減、抱え上げの廃止による皮膚の擦れ低減
	使用することで実現する介護者への効果	介助動作の腰部負荷軽減、腰痛リスク軽減、1 人移乗が可能になる
	使用することで実現する施設への効果	労働環境改善、職場の魅力向上

製 品	メーカー名	株式会社ハイレックスコーポレーション		
	製 品 名	バスアシスト	型 番	RRT613-R(右仕様) RRT613-L(左仕様)

	項 目	内 容
仕様、構造	使用場所、必要スペースなど	浴室
	サイズ	幅 623mm ×奥行 641mm ×高さ 947mm
	重量（バッテリー含む）	本体：約 7.8kg、 操作部：約 1kg
	材質	本体 アルミ、ポリプロピレン、座面 ポリエチレン、バックレスト ポリプロピレン、サイドレスト EVA樹脂、コントローラー ABS樹脂、ステンレス
	形状	浴槽内椅子設置型
	電源・バッテリー	必要なし、シャワーの水圧利用
	連続使用時間	特に設定無し
	連続使用回数	特に設定無し
	使用時の音	水が、本体に流れる音のみ
	緊急発報の方法	無し
	安全性の認証取得	無し
	防水・防塵加工	必要なし
	稼働方式	水圧による上下昇降
	必要な通信環境	無し
	データの記録機能、有無と内容	無し
	他の機器との連携・互換性	無し
メンテナンス	準備・片付け	ハンドルによる機器の着脱、水洗い、乾燥
	保管方法	本体に注入された水を抜いた後、乾燥させる
	メーカーによるメンテナンス	特に必要無し
	ユーザーによるお手入れ	中性洗剤をスポンジにつけ、丸洗い可能
	消耗品の有無	特になし
	保証期間	1年間
	修理対応期間	生産終了後5年間
コスト	耐用年数	4年間
	本体・付属品の定価	387,200 円（税込）
	設置導入に伴う費用	初期設置工事、機器調整費用：別途相談
	ランニングコスト	約 2 円 / 1 昇降（水道代）
オプション	教育研修費	無し
	追加できる機能	無し
問合せ先	緊急時の問合せ先	0797-85-2551
	デモ・貸出	有り

移乗支援

移動支援

排泄支援

見守り・コミュニケーション

入浴支援

介護業務支援

E-02 入浴支援

株式会社ミクニライフ&オート

ミクニマイティエースⅡ 浴室セットROBO

品番・型番

ACE-MBRW-R

問い合わせ先	株式会社ミクニライフ&オート		
住 所	〒349-1145 埼玉県加須市間口456-1		
TEL	0480-31-8541	MAIL	fukushi@mikuni.co.jp
所属部署	ケア事業部	担当者名	岩木、倉林



機器の概要

機器の機能

電動巻き上げ式の介護用リフト。

【主な機能】本体ユニット部分（駆動部）＝ベルト昇降式・アーム部分＝手動旋回式・リモコン＝電波式ワイヤレスリモコン、検知器（センサー）＝吊り上げ時に張力がかかると感知し、作動を停止、非常降下＝停電時等に手動で降ろす事が出来る安全装置です。



機器の写真

販売開始

2023年7月

販売価格

815,000 円 ～（本体のみ。設置部材・設置費・吊り具は別途）



機器の仕様

支柱設置式の入浴用介護リフト（入浴支援ロボット）です。駆動方式は電動垂直昇降式で、巻き上げベルトが上下します。アームは手動で旋回させます。最大吊り荷重は90kgの設定となり、90kgを超える過負荷がかかると過電流を検知し、安全上の理由で停止します。手動旋回式のアームは、第一アーム&第二アームの組み合わせで曲げ伸ばしができ、直径約2000mmの範囲で旋回します。旋回範囲内では吊り降ろしの位置が自由に設定でき、巻き上げベルトは垂直に1600mm昇降するので、掘り下った浴槽に対しても有効です。リフトが上昇する際、ストラップに張力がかかった段階を感知し、ベルトの巻き上げを制御し、停止する動作を行います。吊り具の掛け忘れが無いか？きちんと掛かっているか？を確認する為に機械的に一時停止をする重要な機構を兼ね備えています。

機器の貸出

必須環境・推奨環境

浴室の現場下見をさせていただき、設置に必要な部材を用意します。脱衣所のコンセント（AC100V）を1箇所お借りします。在来工法の浴室、又はユニットバス・システムバスでも対応が可能です。

試用期間中のサポート

試用開始後（導入時）にスタッフ向けの勉強会を実施。試用期間中、万が一不具合等で作動しなかった場合の代替品対応、吊り具のご相談対応も可能。

貸出期間 1ヶ月～2ヶ月程度

貸出可能台数 1台



機器の使用場面

パンフレット等	製品カタログ	https://www.mikuni-la.co.jp	
	取扱説明書	https://www.mikuni-la.co.jp	
	使用方法等の動画	https://youtu.be/k-jTWPQY1Mw	

製品に関する詳細については各企業にお問合せ下さい。

製品情報

	項目	内容
適用	対象者（高齢者）	自力で立位をとることが困難で、座位をとっての自力移乗も困難な方。 2人以上の介護職員から抱え上げや全介助を受けないと入浴が困難な方
	対象者（介護者）	一日に何人も、全介助や部分介助が必要な利用者、又は体重の重い利用者の入浴介助動作を行わなければならない介護スタッフの方方で、負担軽減を行いたいと思われている方
禁止事項	禁止事項	【使用出来ない条件】 体重が90kgを超える利用者に対しての使用。過負荷、過電流
使用上の注意	注意事項	設置場所に関しては、浴室の構造によって適切な取付方法を検討する事
	安全に利用するための配慮	リモコンスイッチが落下や水没をしないように注意する事。（ストラップ等の取付を推奨、脱衣所での保管）
	倫理面の配慮	利用者を脱衣させたまま使用するので、浴室内という観点から、プライバシーの確保に配慮が必要
使用方法	使用方法	リモコンスイッチで、巻き上げベルトの伸縮は「上」「下」の操作。アーム部分は手動で旋回させて、移乗する元の位置から移乗先まで動かす
	使用環境	浴室内・脱衣所等、入り口や浴槽跨ぎに段差のある環境
	使用場面	脱衣所⇄洗い場⇄浴槽間、洗い場⇄浴槽間、脱衣所⇄洗い場間
	高齢者に対する安全面の配慮	身体への圧迫や締め付け等の拘束感、及び転落や落下・転倒による事故等が無く、安全に入浴動作が出来る点
	介護者に対する安全面の配慮	浴室という、滑りやすい環境・特に裸足での介助動作の為に無理な姿勢や不安定な大勢をとっての転倒や腰痛、腱鞘炎等を防ぐ事が出来る点
効果	使用することで実現する高齢者への効果	高齢者の身体機能面と介助者の負担面から、浴槽の中へ入って身体を温める事を諦めてしまい、シャワー浴で対応していた方々が、浴槽へ出入りする事が可能となる。それによって、日常生活の一環となる入浴動作が行えるようになり、新陳代謝による血行の改善や運動効果、身心的にも清潔や生活の活力を保つ事が出来るようになる
	使用することで実現する介護者への効果	介護者が、無理な姿勢や力を入れた介助動作をとる事がなく、安全に利用者の入浴動作を支援する事が出来る点
	使用することで実現する施設への効果	介護職員の人員不足等により、対応が難しかった入浴支援動作も本機器を使う事によって最低限の人員で対応が出来る点。また、利用者と介護者の双方が、安全に入浴及び入浴支援が出来る点から、（主に）職員の身体を守る為の対策をとっている施設という評判につながり、差別化になって人材も確保出来る点

製 品	メーカー名	株式会社ミクニライフ&オート		
	製 品 名	ミクニマイティエースII浴室セットROBO	型 番	ACE-MBRW-R

	項 目	内 容
仕様、構造	使用場所、必要スペースなど	浴室・脱衣所。スペースに関する制限は特に無いが、移動をお考えのスペース（A点からB点）の距離が直径で2100mm程度が好ましい。ユニットバスへの設置も可能
	サイズ	支柱の長さ：2500mmまでの寸法で任意。アームの長さは、最長：900mm、最短：700mmの設定につき、移動の距離によって設定が可能
	重量（バッテリー含む）	本体重量：24kg
	材質	アルミ、ステンレス、樹脂、ゴム、その他
	電源・バッテリー	AC100V DC24V 変換
	連続使用時間	規定なし
	連続使用回数	規定なし
	使用時の音	スイッチ操作時に「ピー音」が1回鳴る。作動時には、モーター・ベルト巻き上げ音がする
	緊急発報の方法	リモコンスイッチの電池残量が無くなりかけると、操作時に手元ランプが点滅し、「ピー音」が鳴り続ける。本体部分に過負荷（過電流）がかかると、パイロットランプが点滅する
	安全性の認証取得	・ JIS T 9241 準拠（静的強度試験・静的負荷試験・連続運転試験・放射妨害電磁界強度試験） ・ JIS D 0204 準拠（高温試験・低温試験・騒音試験） ・ JIS C 0034（耐水試験） ・ JIS Z 0232（振動試験）
	防水・防塵加工	本体：防水加工、リモコン：防水加工（IPX6）
	検知方式（センサー、画像など）	センサーで、安全性を検知（過電流式変位センサ）
	稼働方式	本体ユニット部分は、工具なしで取り外して持ち運びが可能
	他の機器との連携・互換性	お身体に装着する吊り具部分（分離型シャワーキャリー等）との互換がとれ、種類を変えることが可能
	昇降速度	(m/min) 上昇：1.9m/下降：3.4m
メンテナンス	準備・片付け	使用前にメイン電源（スイッチ）を入れ、使用後は電源を切る
	保管方法	本体は浴室内でそのまま保管が可能。操作用リモコンは、使用後に脱衣所等の湿気の無い場所で保管のこと
	メーカーによるメンテナンス	使用頻度により、1年又は3年に1度の定期点検（メンテナンスパック）を推奨
	ユーザーによるお手入れ	使用後は電源を切っておくこと。乾いた布での拭き掃除程度で大丈夫
	消耗品の有無	関節部・先端部のゴム部品、シャワーキャリーのシート生地部分は消耗品
	保証期間	1年間
	修理対応期間	本製品の生産・販売終了後から約6年
コスト	耐用年数	8年（設計上の標準使用期間として設定）
	本体・付属品の定価	本体：¥815,000（※オプション品は別途）／取付部材：¥45,000～¥85,000／バスキャリー¥205,000（その他種類あり）設置費用及び送料：別途
	ランニングコスト	電気代：約200円／1ヶ月（1時間／1日ご使用×30日間の計算）
オプション	教育研修費	スタッフに対する、本機器の使用方法を含めた勉強会（費用は別途）
	追加できる機能	一時停止機構の設定（検知出来る負荷・体重の設定）
問合せ先	緊急時の問合せ先	(株)ミクニライフ&オート TEL：0480-31-8541
	よくある質問（Q&A）	①浴室で使用するが、湿気等大丈夫か？ → 本体は防水仕様になっており、錆びにくい材質を使用しているので、大丈夫。 ②浴室内で電気を使用して、心配はないか？ → 交流 AC100V を直流 DC24V に変圧しており、浴室で使用しても感電や漏電等の心配はない。 ③ユニットバスへの設置は可能か？ → 可能。過去に設置した浴室の半分以上がユニットバスである。施工方法については別途お問合せのこと。

F-01 介護業務支援

NEC プラットフォームズ株式会社

NECサニタリー利用記録システム

品番・型番

NWA-A10508-F0W-01
他

問い合わせ先

NEC プラットフォームズ株式会社

住 所

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 4-7 (メットライフ仙台ビル)

MAIL

support_sanitary@necpf.jp.nec.com



機器の概要

機器の機能

トイレ利用者の排泄状況および排泄情報が自動記録されるとともに、スマートフォンにリアルタイムに通知されます。また、過去の統計情報を日/週/月単位で確認できます。オプションの個人識別センサを利用することにより、複数の利用者を自動で識別し、利用者ごとに排泄情報を管理できます。対応する介護記録ソフトと記録データを連携し、介護記録ソフト上で排泄記録を見ることができるオプションサービスがあります。



NEC サニタリー利用記録システム

販売開始

2021 年 12 月

販売価格

構成により価格が異なるためご相談ください。



機器の仕様

サイズ：[排泄検知ユニット] 76mm × 32mm × 30mm

[制御ボックス] 210mm × 50mm × 245mm

[個人識別センサ] 50mm × 51mm × 179mm

防水性能：IPX5（排泄検知ユニット）

ネットワーク：無線 LAN IEEE 802.11 b/g/n(2.4GHz)

動作環境：0 ～ 40℃、10 ～ 90%（結露しないこと）

排泄情報：[排尿]時間（5段階）、色（9段階）

[排便]性状（7段階）、量（5段階）、色（7段階）

ブリストルスケールやPOOマスター「おまかせうんちッチ」に準拠

通知情報：入室、着座、排泄開始、排泄終了、退座、退室

◆ ほとんどの便器にそのまま設置できます。また、簡単に清掃ができます。

◆ センサデータは機器に保存せずに即時廃棄しますので、プライバシーに配慮しています。

◆ 取り外し簡単なので、個人トイレ間の移設も職員自ら行うことができます。

機器の貸出

必須環境・推奨環境

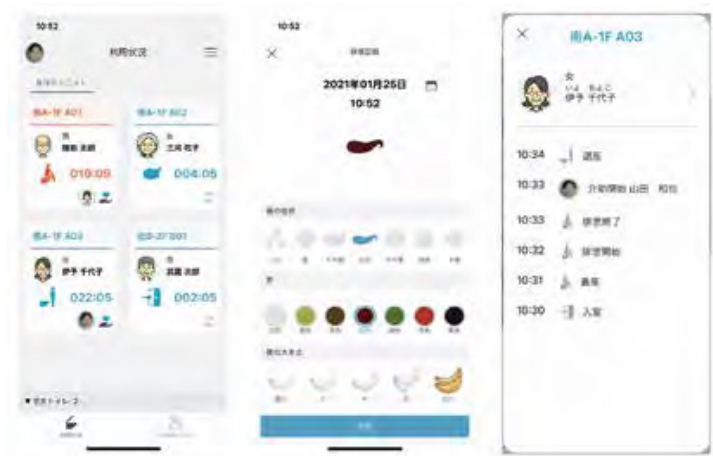
- ・インターネットにアクセスできるW i - F i 環境
- ・スマートフォン／タブレット端末（Android, iPhone, iPad 対応）
- ・トイレ設備（既存トイレ）および電源（AC100V）

試用期間中のサポート

ヘルプセンター（月～金：9:00～12:00、13:00～17:00）によるメールでのサポート
弊社による設置、使用方法の説明を致します。

貸出期間 1ヶ月

貸出可能台数 1-2 台程度（要相談）



機器の使用場面

パンフレット 等	製品カタログ	https://www.necplatforms.co.jp/solution/sanitary/	
	使用方法等の動画	https://youtu.be/qfd0Huw5-zA	

製品に関する詳細については各企業にお問合せ下さい。

製品情報

	項目	内容
適用	対象者（高齢者）	・ 介助付き有無問わず座位でトイレ利用される方、とくにトイレでの排泄状況の把握がし辛い方や、トイレでの排泄前後に介助を必要とするがそれを伝えられない方
	対象者（介護者）	・ 高齢者の尊厳を配慮したトイレ見守りをしたい方、トイレ介助の負担を軽減したい方、排泄情報を自動的に記録したい方など
禁止事項	禁止事項	・ 使用できない環境（場所）：トイレ以外の場所、和式便器、特殊な形状の便器 ・ その他：分解、改造、オーバーホール
使用上の注意	注意事項	・ 使用中に煙が出る、においがする、異常な音が出るなどの症状が発生したら直ちに使用を中止し、コンセントから電源プラグを抜くこと ・ タコ足配線は行わない ・ 清掃時はコンセントから電源プラグを抜くこと
	安全に利用するための配慮	・ 制御ボックスや個人識別センサには水などの液体をかけない。水などが直接かかる場所や湿気の多い場所で使用しない
	倫理面の配慮	・ 利用者本人、家族、介護者から同意書を取得する ・ センサー情報は保存せず、即時廃棄し、プライバシーに配慮している ・ サービス利用解約後、サーバの個人情報を廃棄する
使用方法	使用方法	利用者はこれまでどおりトイレを利用するだけとなる 施設職員はスマートフォンにアプリを入れて利用者登録等を行うことで利用する
	使用環境	・ 気温 0℃～40℃ ・ 湿度 10%～90%（但し、結露しないこと） ・ センサーレンズ、カメラを覆い隠さない事 ・ 入室時に顔が捉えられる位置へ個人識別センサを設置 ・ 便器を利用 ・ W i - F i 環境
	使用場面	・ 離れた場所から利用者のトイレの利用状況を把握したいとき ・ 適切なタイミングで利用者のトイレ介助を行いたいとき ・ 利用者へヒアリングすることなく排泄状況を把握したいとき ・ 排泄情報を自動的に記録したいとき
	高齢者に対する安全面の配慮	・ 制御ボックスやケーブルは足元が引っかからない位置に配置する ・ ケーブル類はケーブルモール等で固定する
	介護者に対する安全面の配慮	・ 制御ボックスやケーブルは足元が引っかからない位置に配置する ・ ケーブル類はケーブルモール等で固定する
効果	使用することで実現する高齢者への効果	尊厳の確保、QOL 向上、自立支援向上
	使用することで実現する介護者への効果	職員の負担軽減、高齢者の排泄状況の把握
	使用することで実現する施設への効果	作業時間の削減、確認者の主観を排除した排泄情報の自動記録

製 品	メーカー名	NECプラットフォームズ株式会社		
	製 品 名	NECサニタリー利用記録システム	型 番	NWA-A10508-F0W-01 他

	項 目	内 容
仕様、構造	使用場所、必要スペースなど	W i - F i 通信 (2.4GHz) が届くトイレ
	設置場所	[排泄検知ユニット] 便器 [制御ボックス] 便器付近の床 [個人識別センサ] トイレ内の壁 (共用トイレの場合)
	設置方法	[排泄検知ユニット] 専用固定金具で便器へ取付け [制御ボックス] 床置き [個人識別センサ] 壁取付け (共用トイレの場合)
	サイズ	[排泄検知ユニット] 76mm × 32mm × 30mm [制御ボックス] 210mm × 50mm × 245mm [個人識別センサ] 50mm × 51mm × 179mm
	重量 (バッテリー含む)	1.2kg (A Cアダプタ含む)
	電源・バッテリー	AC100V
	使用時の音	状況に応じて制御ボックスからブザー音やスマホから通知音、音声読み上げあり
	緊急発報の方法	スマホにアラート通知が発せられる
	安全性の認証取得	・ A Cアダプタは「特定電気用品」用の認証 (◇ P S E マーク) 取得 ・ かわさき基準 (K I S) 認証 ・ 内部通信モジュールは技適取得
	防水・防塵加工	防水性能 : IPX5 (排泄検知ユニット)
	検知方式 (センサー、画像など)	・ センサーで入退室検知、画像解析で個人識別 ・ センサーで着座、退座検知、画像解析で排泄物識別
	検知範囲	・ 共用トイレの場合は、2.4m x 2.4m 以内のトイレ空間であること
	最大見守り人数	・ 共用トイレの場合、1 つのトイレ空間内に利用者 1 人まで (介護者を含めて 3 人まで)
	必要な通信環境	・ W i - F i 環境 (2.4GHz) およびインターネット環境
メンテナンス	必要なシステム・設備	・ 専用アプリをインストールしたスマートフォン、タブレット等 ・ プリンタ (排泄記録の印刷をする場合)
	データの記録機能、有無と内容	・ 排泄情報 [排尿] 時間 (5 段階)、色 (9 段階) [排便] 性状 (7 段階)、大きさ (5 段階)、色 (7 段階) プリストルスケールや P O O マスター「おまかせうんタッチ」に準拠 ・ 時刻情報 入室日時、着座日時、排泄開始日時、排泄終了日時、退座日時、退室日時
	他の機器との連携・互換性	・ 介護記録ソフトとの連携可能
	メーカーによるメンテナンス	・ リモートから制御ボックスのソフトウェアバージョンアップ ・ 不具合の場合、電話、メールにて対応。必要に応じて、現地で不具合の確認・適切な処置 (必要と認められれば、本体の交換) を行う ・ クラウドサーバの定期メンテナンス、システムバージョンアップ
	ユーザーによるお手入れ	・ 排泄検知ユニットの清掃 ・ 制御ボックスの清掃 ・ 個人識別センサの清掃
コスト	消耗品の有無	・ 特になし
	保証期間	1 年間 (最長 4 年間までの延長保証サービスあり)
	耐用年数	約 5 年
オプション	本体・付属品の定価	オープン価格
	ランニングコスト	オープン価格
問合せ先	追加できる機能	・ 介護記録ソフトとの連携
	緊急時の問合せ先	support_sanitary@necpf.jp.nec.com

移乗支援

移動支援

排泄支援

見守り・コミュニケーション

入浴支援

介護業務支援

F-02 介護業務支援

アロン化成株式会社

ポータブルトイレ FX-30
標準便座 自動計測タイプ

品番・型番

532-990

532-991

問い合わせ先	アロン化成株式会社		
住 所	〒105-0003 東京都港区西新橋 2-8-6 住友不動産日比谷ビル 8F		
TEL	03-3502-1448	MAIL	takuya_sakaguchi@aronkasei.co.jp
FAX	03-3502-1452		
所属部署	ライフサポート事業部	担当者名	坂口拓也



機器の概要

機器の機能

スマホやタブレットで「日々の排泄記録」と「排泄状態の通知」を受け取れるポータブルトイレです。自動で計測できる情報は「排泄重量」「着座時刻」「着座時間」です。自動的に計測し記録することで排泄リズム、頻尿、便秘、脱水症状などの健康状態を把握できます。通知される情報は「着座／離座」「長時間着座」「バケツ交換」です。排泄状況を通知することで、見守り負担や排泄介助の負担を軽減することができます。



機器の写真

販売開始	販売価格	TAISコード	
2023 年 11 月	132,000 円 (税込み)	00221-000739	



機器の仕様

- ・サイズ：幅53×奥行63×高さ76～90cm（便座までの高さ35～49cm [1cmピッチ]）
- ・重量：13.5kg
- ・バケツ容量：約9L
- ・定格：（ACアダプター）入力：AC100V・50/60Hz、出力：DC5.0V
- ・消費電力：約1W
- ・Bluetooth®規格：4.2
- ・無線LAN規格：IEEE 802.11b/g/n（nは2.4GHzのみ）
- ・コード長：ACアダプター：約1.9m
- ・計量範囲：0～5kg、計測精度：±30g
- ・着座と離座の判断
着座判定：着座後10秒、離座判定：離座後約3秒



機器の貸出

必須環境・推奨環境

- ・施設や居宅の無線LANを使って通信しますので事前に無線LANの設備をご用意ください。
- ・アプリのダウンロード及びサービスはインターネットへ常時接続が必要です。
- ・スマホまたはタブレットをご用意ください。

試用期間中のサポート

- ・試用期間中に不明点があれば、メール、電話、Web 会議システムでサポートさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。

貸出期間 2 週間から 1 か月程度

貸出可能台数 1 台



機器の使用場面

パンフレット等

製品カタログ	https://www.aronkasei.co.jp/anju/products/1006873/	
取扱説明書	https://www.aronkasei.co.jp/anju/wp-content/themes/anju_theme/media/manual/01haisetsu/jyushi_portable/fx-30_jidoukeisoku_manual01.pdf	
使用方法等の動画	https://youtu.be/DPktSMA1x9w	
初期設定方法の動画	https://youtu.be/rjhFKUvYBY0	

製品に関する詳細については各企業にお問合せ下さい。

製品情報

	項目	内容
適用	対象者（高齢者）	座位が保てる方、又は介助者や補助器具を使って座位を保てる方
	対象者（介護者）	介護者全員
	専門職の関与	特に無いが、排泄データを用いた排泄アセスメントが必要な場合は、看護師や専門職の関与が望ましい
禁止事項	禁止事項	・絶対に分解、修理、改造をしないこと ・介助者がいない場合、自分自身の身体を十分に安定させられない時は使用しないこと ・脚部固定ナットが緩んだ状態で使用しないこと ・体重が 100kg を超える方は使用しないこと ・不安定な場所や近くに火気や水気がある場所には設置しないこと ・製品に過度な力や強い衝撃を加えないこと ・立ち座り時にペーパーホルダーや側方ガードを手すり代わりに使用しないこと
使用上の注意	注意事項	・制御ボックスやコードを引っ張って製品を移動させないこと ・立ち小便でトイレ利用しないこと ・ACアダプターのコードを移動経路上に設置しないこと ・着座センサーカバーの表面を傷つけないこと ・バケツの中には水・汚物を 5kg 以上溜めないこと ・バケツのふたをバケツにセットしたままトイレに座らないこと
	安全に利用するための配慮	・取扱説明書の『安全上のご注意』を参照のこと
	誤報の有無	【着座状況の検知機能】 ・通信環境により誤検知の可能性や検知できない場合がある ・本製品は利用者の着座状態を把握するための補助的なシステムである 【排泄重量の測定機能】 ・平坦で固い床の上で安定した場所に置くこと（絨毯等の上では正しく重量計測できない可能性があるため） ・振動の激しい場所に設置及び保管しないこと ・汚物処理袋を使用しないこと（重量誤差が大きくなり正しく計測できないため）
	使用上の注意	・取扱説明書の『安全上のご注意』を参照のこと
	倫理面の配慮	・自動計測トイレプライバシーポリシーを参照のこと https://www.aronkasei.co.jp/anju/wp-content/themes/anju_theme/media/manual/01haisetsu/fx30_privacypolicy01.pdf
使用方法	使用方法	1. 利用者の状態に合わせてトイレ各部を調整し電源を入れる 2. スマホ/タブレット、無線LAN、ルーターの準備をする 3. アプリをダウンロードしてログインする 4. アプリの初期設定を行う 5. バケツに水を入れてアプリのバケツ重量リセットをタップし、トイレを利用する 6. トイレの利用状況や排泄状況をアプリで確認・分析する。
	使用環境	・温度：5 ～ 35℃ ・湿度：45 ～ 85%（ただし結露無きこと） ・設置場所：平面で振動が生じない場所 ・通信環境：無線LAN（Wi-Fi（2.4GHzのみ））の電波が届く場所
	使用場面	・ベッドサイドに設置して排泄に使用 ・排泄パターンの把握やポータブルトイレの見守り時に使用
	習熟期間	・基本操作は即日可能
	高齢者に対する安全面の配慮	・取扱説明書の『ご使用前に』『使いましょう』を参照のこと
	介護者に対する安全面の配慮	・取扱説明書の『ご使用前に』『使いましょう』を参照のこと

製 品	メーカー名	アロン化成株式会社		
	製 品 名	ポータブルトイレ FX-30 標準便座 自動計測タイプ	型 番	532-990 / 532-991

	項 目	内 容
効果	使用することで実現する高齢者への効果	・トイレ着座状況や長時間着座状況の把握による事故リスク低減 ・排泄パターンの把握による自立支援（適切なトイレ誘導による自立排泄向上、失禁減少）
	使用することで実現する介護者への効果	・トイレ利用時刻と排泄重量を自動測定、記録することによる排泄記録作成負担軽減 ・排泄重量の測定精度向上 ・排泄パターンの情報共有によるケアの質向上 ・頻尿や便秘に伴う服薬時の排泄量変化の評価への活用
	使用することで実現する施設への効果	・排泄パターンを把握し在宅復帰トレーニングへ活用 ・排泄パターンを把握しおむつ・パッドの使用量最適化 ・排泄状況を把握することによる適切なタイミングでのバケツ洗浄とそれによる居室のニオイ低減
仕様・構造	サイズ	・幅 53 × 奥行 63 × 高さ 76 ～ 90cm
	重量（バッテリー含む）	・13.5kg
	材質	・（本体・バケツ・ひじ掛け） P P ・（前脚） A B S ・（背もたれクッション） P E
	電源・バッテリー	・（A Cアダプター） 入力：AC100V・50/60Hz、出力：DC5.0V
	連続使用回数	・バケツの中の水・汚物は 5kg 以上溜めないこと
	検知方式（センサー、画像など）	・赤外線センサー、重量センサー
	反応速度（タイムラグ）	・着座判定：着座後 10 秒、離座判定：離座後約 3 秒 （ただし通信環境により検知が遅れる場合あり）
	最大見守り人数	・1 アプリにつき 30 台まで連携可能
	必要な通信環境	・施設や居宅の無線 L A N を使って通信するため、事前に無線 L A N（2.4GHz のみ）の設備を用意すること ・アプリのダウンロード及びサービスはインターネットへ常時接続が必要
	必要なシステム・設備	・専用アプリを使用するため、対応するスマートフォン、またはタブレットが必要 ・対応機種一覧は以下の通り https://www.aronkasei.co.jp/anju/wp-content/themes/anju_theme/media/manual/01haisetsu/fx30_compatiblemodels01.pdf
メンテナンス	データの記録機能、有無と内容	・無線 L A N でポータブルトイレからデータを送信し専用アプリで確認が可能
	準備・片付け	・初回のみ初期設定を実施 ・使用前にはバケツに水を 1L 入れ、バケツ重量リセットボタンをタップ ・使用後はバケツの汚物処理を行う
	保管方法	・屋外に放置したり直射日光に当てたりしないこと ・製品の上に重量物を乗せた状態で保管しないこと
	メーカーによるメンテナンス	・不具合があった場合はメール、電話にて連絡のこと
	ユーザーによるお手入れ	・取扱説明書の『お手入れしましょう』を参照のこと
	消耗品の有無	・なし（交換用バケツなどの販売はあり） （スマートフォン、またはタブレットは介護施設の物を使用すること）
	保証期間	・取扱説明書の『保障とアフターサービス』を参照のこと
	修理対応期間	・取扱説明書の『保障とアフターサービス』を参照のこと
	耐用年数	・約 5 年
コスト	本体・付属品の定価	132,000 円（税込）
	ランニングコスト	専用アプリは無料で提供
問合せ先	緊急時の問合せ先	03-3502-1448
	デモ・貸出	03-3502-1448
	よくある質問（Q & A）	https://www.aronkasei.co.jp/anju/wp-content/themes/anju_theme/media/manual/01haisetsu/fx30_jidoukeisoku_faq01.pdf

移乗支援

移動支援

排泄支援

見守り・コミュニケーション

入浴支援

介護業務支援

F-03 介護業務支援

合同会社 AUTOCARE

ケア記録AIアプリFonLog（フォンログ）

問い合わせ先	合同会社 AUTOCARE
住 所	〒808-0139 北九州市若松区小敷ひびきの 2-10-6
MAIL	autocare@autocare.ai
担当者名	岸田



機器の概要

機器の機能

FonLog（フォンログ）とは国立大学法人九州工業大学で開発された記録 AI アプリです。入力に特化した画面設計やスマホ行動認識技術により、記録業務効率を大幅に改善します。入力項目や出力帳票は自由に設定できるため、業務記録など生産性向上のために必要なデータを楽に収集できます。さらに、ストップウォッチ機能でタイムスタディが行え、生産性向上に向けた業務の「見える化」が可能です。



記録を楽に、さらにデータ活用も



PC 管理画面

販売開始

2020 年 12 月

販売価格

初期費用（都度御見積 22 万円～ 33 万円程度）
初期費用無しパッケージあり（ご相談）
月額費用 27,500 円～（税込み）



機器の仕様

システム構成

- ・入力に特化したAndroidスマホ用アプリ
- ・データ検索、可視化の可能なWebアプリ（Googleスプレッドに出力可）

特徴

【通信圏外でも利用可能!オフライン利用】入力に必要なのはスマホ本体だけ

ネットにつながらない状態（オフライン）でも入力できますので、施設ではデータ通信契約やWi-Fiの全館敷設も不要です
※閲覧用PCと施設で1カ所はWi-Fiが必要です

【優れた操作性と視認性】スマホが苦手な方でも、新人の方にもおすすすめ!

たった2つの画面で簡単操作

【施設の運用に併せてカスタマイズ可能】必要な入力項目のみを表示します!

入力項目を事業所に合わせてカスタマイズ
介護記録、業務記録、それぞれの時間測定も可能
出力帳票もスプレッドシートでカスタマイズ可能

【AIによる行動予測】AIにより介護記録を自動化!
過去の記録とスマホセンサーデータで行動を予測
記録内容詳細も予測

【DXコンサルティング】

介護ITインストラクターが運用のサポートやDXコンサルティングを提供します



機器の貸出

必須環境・推奨環境

<スマートフォン> OS：Android Ver. 8.0 以上 メモリー：2GB 以上 ストレージ容量：16GB 以上 バッテリー容量：3500 mAh 以上 ディスプレイ：5.5 インチ以上

試用期間中のサポート

介護 IT インストラクターが、入力項目の設定、出力帳票の検討、データ分析の内容などをサポートします。

貸出期間 2 週間から 1 か月程度

貸出可能台数 Android スマホ 2 台程度 (要相談)

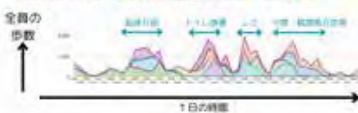
タイムスタディ



FonLog

「スマホを持つだけ」
から始める**タイムスタディ**

歩数だけで、全員の業務量を見る化します



歩数の歩数

1 日の時間

タイムスタディ 更なる分析も、簡単



- 時間増ことの業務量
- 各利用者の時間
- 2画面だから入力も5分で使える
- クラウドで可視化
- 厚労省の指針に沿った見える化
- 介護記録ソフトにもなる

タイムライン

「スマホを持つ」から始める

タイムスタディ

パンフレット等	製品カタログ	https://autocare.ai/fonlog	
	使用方法等の動画	https://youtu.be/21pxsqT9xd0?si=9y10izo7jja7ewbh	

製品に関する詳細については各企業にお問合せ下さい。

製品情報

	項目	内容
適用	対象者（高齢者）	記録を必要とする全対象者
	対象者（介護者）	介護記録を行う職員
使用上の注意	使用上の注意	通常のスマートの利用条件に従ってご利用ください
	倫理面の配慮	通常のスマートフォンのセキュリティ対策、個人情報流出の対策に従ってご利用ください。
使用方法	使用方法	スマートフォンアプリ P C Web アプリとスプレッドシート
	使用環境	スマートフォンアプリ：1日に一度のW i - F i 環境でのデータアップロードが必要 P C：インターネット環境
	使用場面	記録詳細を入力できない状況の時は、時間のみ登録が可能で、後から詳細を登録できる
	習熟期間	通常の入力は、5分で習得可能
効果	使用することで実現する施設への効果	職員の業務負担軽減、定着、提供する介護サービスの質の向上
	使用場所、必要スペースなど	充電に必要なスペース
仕様、構造	サイズ	Android スマートフォンサイズ Android タブレットサイズ
	重量（バッテリー含む）	Android スマートフォン重量 Android タブレット重量
	材質	モバイル機器の仕様による
	形状	モバイル機器の仕様による
	電源・バッテリー	モバイル機器の仕様による
	充電時間	モバイル機器の仕様による
	連続使用時間	モバイル機器の仕様による
	防水・防塵加工	モバイル機器の仕様による
	必要な通信環境	スマートフォンアプリ：1日に一度のW i - F i 環境でのデータアップロードが必要 P C：インターネット環境
	必要なシステム・設備	スマートフォン P C
	データの記録機能、有無と内容	記録項目は自由に設定可能
	他の機器との連携・互換性	請求システムとの連携あり 見守りセンサーとの連携あり
	スマートフォンアプリの画面設計	たった2つの画面で簡単操作 入力項目が自由に設定可能 導入時の記録者の負担軽減
	AI 行動予測	スマホセンサーデータと過去の記録を基に行動を予測 記録時間の短縮、記録の漏れを削減
	データ分析	記録データをスプレッドシートに出力 帳票作成やデータ分析、タイムスタディが可能
	オフライン利用	通信圏外でも利用可能 ※1日に一度のW i - F i 環境でのデータアップロードが必要
	サポート	介護 IT インストラクターが運用をサポート

製 品	メーカー名	合同会社AUTOCARE
	製 品 名	ケア記録AIアプリFonLog（フォンログ）

	項 目	内 容
コスト	本体・付属品の定価	初期費用（都度御見積 22 万円～ 33 万円程度） 初期費用無しパッケージあり（ご相談） 月額費用 27,500 円～
	設置導入に伴う費用	初期費用に含む
	ランニングコスト	月額費用 27,500 円～
	教育研修費	初期費用、月額利用料に含む
オプション	追加できる機能	スプレッドシートツール連携
問合せ先	緊急時の問合せ先	autocare@autocare.ai
	デモ・貸出	あり

移乗支援

移動支援

排泄支援

見守り・コミュニケーション

入浴支援

介護業務支援

介護ロボットの試用貸出リスト

厚生労働省 老健局高齢者支援課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03-5253-1111（代表）

事業委託先：公益財団法人テクノエイド協会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1 番 1 号セントラルプラザ 4 階

電話：03-3266-6883



6. 介護ロボット等の開発・導入に係る助成制度 調査結果

介護ロボット等の開発に係る助成制度

北海道

更新日：令和6年11月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	ものづくり開発・グリーン成長分野推進事業	公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター	新製品・新技術開発（既製品の改良を含む）に関する取組の費用について支援 ※介護ロボット等に限らない	下記の要件を全て満たす中小企業者、組合等。 （１）「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （２）設立後１年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあることなど	介護関連分野については補助対象経費の2/3を補助	2024年4月4日～5月24日	採択件数：10件 総額：42,677,000円 ※介護ロボット等の開発案件はなし	採択件数：8件 総額：42,030,000円 ※介護ロボット等の開発案件はなし	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター ビジネスソリューション支援部 富樫、町田、福山 電話番号 011-792-6119 FAX番号 011-747-1911 E-mail hcluster@noastec.jp HP_URL https://www.noastec.jp/
2	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業	一般財団法人 さっぽろ産業振興財団	開発の前段階の取組（試験、試作、調査等）、新製品・新技術開発の取組、開発の後段階の取組（販路開拓・拡大）に関する費用について支援 ※介護ロボット等に限らない	下記の要件を全て満たす小規模企業。 （１）「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （２）設立後１年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあることなど	本補助金はものづくり分野への補助金であり、その中で介護ロボットに類する案件については加点となるスキーム。 補助対象経費の2/3を補助。	2024年4月17日～5月20日	※介護ロボット等の開発案件はなし	※介護ロボット等の開発案件はなし	一般財団法人 さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部ものづくり産業振興課 佐藤 電話番号 011-817-7890 FAX番号 011-815-9321 E-mail ken-sato@sec.or.jp HP_URL https://sec.or.jp/hamo-kakudai/subsidy/small-business/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
3	医療機関 ニーズ対応型開 発補助金	公益財団法人北海道科学 技術総合振興センター	医療機関等の現場従事者や患者等を取り 巻く新たなニーズや課題を具体的に把握 し、その解決を目的として、将来的な実 用化・事業化を目指す技術・製品開発で あり、医療機関等での試験導入や試作評 価を実施または予定する取組について支 援	①札幌市内に本社を有する中小企業 ②札幌市内に事業活動拠点を有する市 外本社の中小企業 ※ 要件等詳細はHP及び応募要領に記 載	事業遂行に直接必要な経費 例) 原材料・消耗品費、機器リース 料、機器購入費、施設及び設備等賃借 料、産業財産権等出願費、外注費等 ①補助率10/10 ②補助率1/2	2024年4月1日～6月24日	採択件数：5件 総額：5,000,000 円	採択件数：5件 総額：4,280,000 円	部署	研究開発支援部
									担当者	小原、梶原
									電話番号	011-708-6392
									FAX番号	
									E-mail	kenkyu@noastec.jp
4	デジタルヘルス事業化支 援補助金	公益財団法人北海道科学 技術総合振興センター	ヘルスケア・医療・バイオ分野におい て、人工知能（AI）、画像解析、ロボッ ト技術、IoT、ウェアラブルデバイス、 ビッグデータ解析、仮想現実（VR）、 5G通信等のデジタル技術を活用して行 う人を対象とした技術・製品開発につい て支援	①札幌市内に本社を有する中小企業 ②札幌市内に事業活動拠点を有する市 外本社の中小企業 ※ 要件等詳細はHP及び応募要領に記 載	事業実施に直接必要な経費 例) 共同研究費、原材料・消耗品費、 人件費、外注費、産業財産権等出願費 等 ①補助率2/3 ②補助率1/2	2024年4月1日～5月27日	採択件数：4件 総額：10,000,000 円	採択件数：2件 総額：4,756,000 円	部署	研究開発支援部
									担当者	小原、梶原
									電話番号	011-708-6392
									FAX番号	
									E-mail	kenkyu@noastec.jp
									HP_URL	http://www.noastec.jp

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	令和6年度青森県医療介護 関連ビジネス開発促進事 業費補助金	青森県	青森ライフイノベーション戦略アクションプラン[2021-2025]に基づき、県内の事業者等が行う医療・介護関連製品（機器・システム）の開発・改良又は公的保険外サービスの創出に係る実証に要する経費について支援	県内に事業所を有する中小企業者等	補助対象経費の2分の1に相当する額又は50万円のいずれか低い額以内の額	随時（予算がなくなり次第終了）	採択件数：4件 総額（予定）：2,000,000円	採択件数：1件 総額：995,348円	部署 経済産業部産業イノベーション推進課 担当者 017-734-9420 電話番号 FAX番号 E-mail innovation@pref.aomori.jp HP_URL https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/innovation/R6MCMbusiness_holo_kin.html
2	八戸市中小企業振興条例 新事業活動に対する助成	八戸市	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入等に対する助成	市内に主たる事業所のある中小企業者	・先駆的または革新的な取り組みであり、市内の中小企業者等への波及効果が見込まれる事業であること。 ・補助率1/2 ・上限200万円（経営革新計画認定事業及び事業承継を契機に実施する事業は300万円）	2024年6月7日～8月5日	採択件数：3件 （介護ロボット関連の採択は無し）	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択は無し）	部署 商工課 担当者 佐々木 電話番号 0178-43-9242 FAX番号 0178-43-2146 E-mail shoko@city.hachinohe.aomori.jp HP_URL https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shokoka/hojo/chusho/21602.html
3	イノベーション産業集積 促進事業補助金	八戸市	成長ものづくり分野である自動車、航空宇宙、医療福祉に取り組む事業に対し、拠点開設や展示会出展、試作開発等に係る費用を補助	八戸圏域連携中核都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の企業（大企業・中小企業不問）	【試作開発事業について】 ・対象経費・・・原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、その他の必要な経費 ・補助率1/2 ・上限200万円	2024年12月20日まで	採択件数：2件 （介護ロボット関連の採択は無し）	採択件数：1件 （福祉用品・介護ロボット関連の採択は無し）	部署 産業労働課 担当者 里村 電話番号 0178-43-9048 FAX番号 0178-43-2146 E-mail sangyo@city.hachinohe.aomori.jp HP_URL https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/sangyoseika/kigyoyuchi/3846.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
4	研究開発資金助成事業	公益財団法人八戸地域高度技術振興センター	高度技術の開発、高度技術を利用した新製品の開発又は製品の高付加価値化等に対する助成	八戸地域高度技術産業都市地域（八戸市、十和田市、三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町、五戸町、陸上町、南郷町）内の事業者（個人事業主も可）	対象経費：研究開発に要する原材料及び副資材購入費等 ・補助率1/2 ・上限100万円	2024年6月3日から7月31日まで	採択件数：2件 （介護ロボット関連の採択はなし。）	採択件数：0件	部署 (公財)八戸地域高度技術振興センター 担当者 電話番号 0178-21-2131 FAX番号 0178-21-2119 E-mail hc21@hachinohe-ip.co.jp HP_URL http://www.hachinohe-ip.co.jp/index2.htm
5	産学官共同研究開発支援事業（八戸市委託事業）	㈱八戸インテリジェントプラザ	産学官連携による新製品や新技術の開発当に取り組む企業に対する補助	八戸圏域連携中核都市圏（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南郷町・陸上町・新郷村・おいらせ町）内の事業者	対象経費：研究開発のために要する、設備機器購入費、原材料購入費、技術指導料等 【ペイロット事業枠】 ・補助率10/10 ・上限25万円 【成果育成枠】 ・補助率1/2 ・上限200万円	1次募集：2024年6月28日まで（応募なし） 2次募集：2024年8月30日まで	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択はなし）	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択はなし）	部署 (株)八戸インテリジェントプラザ 担当者 電話番号 0178-21-2111 FAX番号 0178-21-2119 E-mail http://www.hachinohe-ip.co.jp HP_URL http://www.hachinohe-ip.co.jp

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	ヘルステック等製品化促進事業費補助金	岩手県	ヘルステック等分野の製品開発や事業化に取り組む場合に要する経費に対し、補助金を交付するもの	岩手県内に生産拠点又は開発拠点を有する中小ものづくり企業	補助対象経費の1／2以内 1 件当たり1,500千円以内	1 次公募：4/1～5/15 2 次公募：6/3～6/28	採択件数：8 件 総額（予定）： 12,000,000円	採択件数：7 件 総額：8,697,000	部署	ものづくり自動車産業振興室
									担当者	槻山 駿人
									電話番号	019-629-5552
									FAX番号	019-629-5569
									E-mail	havato-t@pref.iwate.jp
									HP_URL	https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/monozukuri/ryoukiki/1074874.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	ウェルビーイング産業創出促進事業【募集終了】	公益財団法人仙台市産業振興事業団	ウェルビーイング分野における諸課題を解決し、仙台・宮城のさらなる産業発展に資する製品やサービスを開発する新事業について公募・委託し、市場化に向けた開発をサポートする	東北6県に事業拠点を有し、応募要領に記載の条件をすべて満たす中小企業または個人	委託事業を遂行するために必要な経費（人件費、試作費等）	令和6年3月25日（月）～ 令和6年5月9日（木） （募集終了）	採択件数（予定）：5件 総額（予定）：12,000,000円	採択件数：4件 総額：10,000,000円	部署	成長促進部 開発支援課
									担当者	堀口、稲井田
									電話番号	022-724-1116
									FAX番号	022-715-8205
									E-mail	rdunit@sendai.fwbc.jp
									HP_URL	https://www.siip.city.sendai.jp/ouen/news/20240325_wellbeing.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	ヘルスケア・医療機器等 開発支援事業（開発型）	秋田県	現場ニーズに対応した医療・福祉・ヘル スケア関連機器等の開発に関する費用に ついて支援	秋田県内に企業活動の拠点（開発拠 点、生産拠点等）を有する中小企業者 又はコンソーシアム。	【補助対象事業】 医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の 開発 【対象経費】 直接人件費、謝金、旅費、原材料費、 機械器具費、共同研究費、外注委託 費、認証取得関連費等 【補助率、上限】 補助対象経費の1/2以内で、上限150 万円	令和5年4月14日～11月30 日	採択件数：5件 総額：6,109,000 円 採択件数：2件 総額：2,947,000円	部署 担当者 電話番号 018-860-2246 FAX番号 018-860-3887 E-mail induprom@pref.akita.lg.jp HP_URL https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64466	地域産業振興課 医療福祉 産業チーム
2	あきた中小企業みらい応援 ファンド事業(助成金)	公益財団法人あきた企業 活性化センター	高度技術又は新製品の開発や高度技術を 利用した製品の高付加価値化、生産工程 の合理化、地域資源の開発等のために県 内大学、工業高等専門学校又は公設試験 研究機関と連携して研究開発を行う事業 について支援	高度技術産業集積地域(秋田市)に主た る事務所・事業所を有する中小企業 者、NPO法人、有限責任事業組合、中 小企業として操業する方 高度技術産業集積(秋田市)以外に主た る事務所・事業所を有する中小企業 者、NPO法人、有限責任事業組合、中 小企業者として操業する方	【補助対象事業】 事業内容参照 【対象経費】 原材料及び副資材費、構築物費、研究 開発のみに用いる機械装置又は工具 器具費、外注加工費、技術導入費、技 術導入取得費、技術情報取得費、その 他必要と認められる経費 【補助率、上限】 高度技術産業集積地域(秋田市) 補助対象経費の3/4以内で、上限 300万円 高度技術産業集積地域(秋田市) 補助対象経費の2/3以内で、上限 250万円	①令和6年6月12日～7月 17日 ②追加公募 令和6年9月2日～9月30日	採択件数：10件 総額：21,572,000 円 (介護ロボット関 連の採択は無し) ①実績4件、 8,943,000円 ②追加公募分 6件、1,2629,000 円	採択件数： 7件 総額(交付決定 額)： 15,265,000円 (介護ロボッ ト関 連の採択は無し) E-mail setsubi-ken@bic-akita.or.jp HP_URL https://www.bic-akita.or.jp/	経営支援部 研究推進課 担当者 電話番号 018-860-5702 FAX番号 018-860-5612

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	令和6年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（研究開発等支援事業）	公益財団法人やまがた産業支援機構	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規市場の創出や新事業展開のための研究開発に取り組む事業 ※介護ロボット等に限らない	山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者	①助成率 補助対象経費の1/2以内 ②助成金上限額 400万円	令和6年6月10日～6月14日	採択件数： 18件	採択件数： 20件	部署	新価値創出支援部
									担当者	プロジェクト推進グループ
									電話番号	023-647-3163
									FAX番号	023-647-3139
									E-mail	info-branch@ynet.or.jp
							HP_URL	http://www.ynet.or.jp/		
2	令和6年度山形県医療機器等開発促進事業費補助金交付事業	公益財団法人やまがた産業支援機構	医療現場のニーズに基づいて、大学・医療機関等との連携により医療機器等の開発に取り組む事業 ※介護ロボットに限らない	①山形県内に事業所（本社又は生産若しくは製造に関する事業所に限る）を有すること ②製造業又は情報サービス業に属する事業を主たる事業として営む者であること	①補助率 補助対象経費の2/3（大企業及びひまなし大企業にあっては1/2） ②補助上限額 100万円	令和6年4月23日～5月22日	採択件数： 3件	採択件数： 3件	部署	新価値創出支援部
									担当者	プロジェクト推進グループ
									電話番号	023-647-3163
									FAX番号	023-647-3139
									E-mail	info-branch@ynet.or.jp
							HP_URL	http://www.ynet.or.jp/		

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	ロボット関連産業基盤強化事業	福島県	ロボットへの実装につながる可能性のある要素技術の研究開発又はロボット本体の開発について、対象経費の一部を補助	福島県内に本社、試験・評価センター又は研究開発拠点、研究成果を用いた生産拠点のいずれかが所在する企業	中小企業：補助対象経費上限額1000万円の3/4（最大750万円）を補助 大企業：補助対象経費上限額1000万円の2/3（最大666.6万円）を補助	公募2024年3月26日～5月13日（応募受付終了）	採択件数：11件 総額78,508千円 （応募受付終了）	採択件数：13件 総額：95,240千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	商工労働部次世代産業課 024-521-8568 024-521-7932 next-generation@pref.fukushima.lg.jp http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021/r6robotkiban.html
2	地域復興・実用化開発等促進事業	福島県	福島イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、廃炉、航空）について、地元企業等又は地元企業等と連携して行う実用化開発等に要する経費の一部を補助	・地元企業等：福島県浜通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究、大学もしくは国立高等学校又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ・地元企業等と連携して実施する企業	中小企業：【補助率】2/3（※3/4） 補助上限：7億円 大企業：【補助率】1/2（※1/2） 補助上限：7億円 ※連携協定書等に基づいて福島県浜通り地域の自治体と連携して事業を実施する企業等については、（ ）内の補助率を適用する。	2024年2月5日～3月25日 （応募受付終了）	採択件数：44件 予算額：約43.4億円	採択件数：53件 総額：約44.1億円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	商工労働部 産業振興課 024-521-7283 024-521-8886 business@pref.fukushima.lg.jp https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/itsuyoka/
3	福島市新製品・新技術開発支援事業	福島市	市内企業が新製品や新技術の開発事業を行い、付加価値の高いものづくりにより新たな産業や事業の創出を図り、本市経済の活性化及び発展に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。	1年以上市内に主たる事業所又は工場を有し、原則として事業による福島市税を納入している製造業又は製造に関する業務を営む法人。 ※複数の補助対象者による共同開発も対象。	補助対象経費の3/5以内、限度額300万円 （医療福祉機器等・ロボットの場合） ■補助対象経費 市場調査費、デザイン開発費、原材料費及び副資材費、機械装置及び工具器具費、外注加工費、技術指導費、産業財産権取得費、販路開拓費、共同・委託研究費	応募受付終了 （一次：令和6年4月22日～5月17日、二次：6月17日～7月17日、三次：8月1日～8月21日）	採択件数：5件 総額（予定）：15,000,000円	採択件数：4件 総額：11,790,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	商工観光部 産業雇用政策課 産業政策係 024-515-7746 024-535-1401 sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp https://www.city.fukushima.fukushima.jp/sangyou/seisaku/shigoto/sangyo/sangyouseisaku/shigoto/sangyo/sangyoshoinko/944.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
4	南相馬市イノベ重点分野 実証ネットワーク構築支 援事業補助金	南相馬市	イノベ重点分野（※）の実証実験を南相 馬市内で行う場合、その経費を補助しま す。 ※イノベ重点分野とは、「廃炉」「ロ ボット・ドローン」「エネルギー・環 境・リサイクル」「農林水産業」「医療 関係」「航空宇宙」の6分野。ただし、 当補助金では「農林水産業」はスマート 農業に活用するICT、AI及びロボット・ ドローン等の先端技術に限る。	イノベ重点分野における開発等を行う 事業者	補助率1/2 限度額 60万円/年度 なお、ベンチャーキャピタルおよび 金融機関から資金調達を受けている場 合は、補助率3/4 限度額 60万円/年 度に補助率、限度額がアップします。 ※年間申請回数は1事業者3回ま で。	随時受付	申請件数： 16件 総額（予定）： 5,000,000円	申請件数： 6件 総額： 2,226,000円	部署 商工観光部商工労働課 担当者 木幡 電話番号 0244-24-5326 FAX番号 0244-23-7420 E-mail <a href="mailto:robotsuishin@city.minami
soma.lg.jp">robotsuishin@city.minami soma.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.minamis
oma.lg.jp/portal/sections/
16/1620/16204/1/7729.ht
ml">https://www.city.minamis oma.lg.jp/portal/sections/ 16/1620/16204/1/7729.ht ml	連絡窓口
5	南相馬市イノベ重点分野 開発ネットワーク構築支 援事業補助金	南相馬市	事業者が、市内事業者と連携して行うイ ノベ重点分野（※）における試作品等の 開発に要する経費の一部を補助します。 ※イノベ重点分野とは、「廃炉」「ロ ボット・ドローン」「エネルギー・環 境・リサイクル」「農林水産業」「医療 関係」「航空宇宙」の6分野。ただし、 当補助金では「農林水産業」はスマート 農業に活用するICT、AI及びロボット・ ドローン等の先端技術に限る。	イノベ重点分野における開発等を行う 事業者であって、市が開催する本補助 事業の採択審査委員会において採択を 受けたもの	1年目：補助率2/3 限度額1,000万円 2年目：補助率1/2 限度額750万円 なお、ベンチャーキャピタルおよび 金融機関から資金調達を受けている場 合は、以下のとおりに補助率、限度額 がアップします。 1年目：補助率3/4 限度額1,000万円 2年目：補助率3/5 限度額750万円	公募終了	申請件数： 2件 総額（予定）： 20,000,000円	令和6年度からの 新設補助制度	部署 商工観光部商工労働課 担当者 佐藤 電話番号 0244-24-5326 FAX番号 0244-23-7420 E-mail <a href="mailto:robotsuishin@city.minami
soma.lg.jp">robotsuishin@city.minami soma.lg.jp HP_URL	

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
6	南相馬市基礎技術産業高度化支援事業補助金	南相馬市	製造業者及びイノベーション分野（※）の事業者の技術力の高度化を図るため、試作品等開発の取り組みに対し、補助金を交付します。 ※イノベーション分野とは、福島イノベーション・コースト構想の「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関係」「航空宇宙」の6分野。	・市内で日本標準産業分類項目表に掲げる製造業を営む方 ・市内でイノベーション分野の事業を営む方	試作品等開発事業に要する費用のうち、補助対象経費の3/4以内（600万円を上限とする。） ただし、試作品等開発に係る国等の補助金で採択された事業者は、補助残額（補助対象経費）の1/2以内（300万円を上限とする。）	随時受付	採択件数：9件 総額（予定）：26,500,000円	採択件数：11件 総額：32,289,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	商工観光部商工労働課 星 0244-24-5335 0244-23-7420 syokorosei@city.minamiso ma.lg.jp
7	南相馬市創業者支援事業助成金	南相馬市	先進的な技術、設計・デザイン、アイデアの活用及び隠れた価値の発掘を行う新たなビジネスにより、需要及び雇用を創出する事業を行い、かつ、南相馬市内で新たに創業する者に対し、創業しやすい環境づくりを行い、創業に必要な資金を助成します。	助成金を申請する年度内に南相馬市内で新たに創業を行う方であって、株式会社ゆめサポート南相馬から事業に係る指導、調整等を受けた方。 （個人の場合は、市内に住所を有する方に限る） 「新たに創業を行う」とは、以下のいずれかの場合をいいます。 （1）事業を営んでいない者であって、市内で個人開業又は会社の設立を行い、その代表となる場合 （2）市外で事業を営んでおり、新たに南相馬市内に事業所を設置する場合	補助対象となる経費 ①法人設立経費 ②事務所賃借料 ③住居賃借料 ④事務所改装費 ⑤雇用者賃金 ⑥研究開発費 ⑦販路開拓費 ⑧利子補給金 ⑨クラウドファンディング手数料 上記のほか、事業を実施するために必要とされる経費 補助率・補助上限額 ①助成率 2 / 3 以内※ ②助成限度額 500万円※ ※ 旧避難指示区域内での創業又は市と協定を締結しているベンチャーキャピタル等から資金調達を受けている者の場合は助成率3 / 4 以内、助成限度額600万円となります。	公募終了	採択件数：3件程度 総額（予定）：16,000,000円	採択件数：2件 総額：10,000,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	商工観光部商工労働課 田中 0244-24-5335 0244-23-7420 syokorosei@city.minamiso ma.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.minamiso.ma.lg.jp/portal/sections/16/1620/162027/1036.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	水戸市中小企業振興支援 補助金 ※介護ロボット等の助成 に限定したものではありません。	水戸市	新製品及び新技術の開発に係る経費を補助	水戸市内に事業所を有する中小企業者 ※上記のものが、介護機器の新製品及び新技術の開発を行う際は対象になる可能性があります。	補助対象経費の2分の1又は1,000,000円以下のいずれか低い金額 (対象経費) ・原材料の購入又は新製品及び新技術の開発に係る機械若しくは工具の購入若しくは賃借に係る経費 ・新製品及び新技術の開発に係る機械又は工具の試作又は改良（委託により行うものを含む。）に係る経費 ・外部講師による技術指導に係る経費	2024年7月8日～8月20日 ※公募期間の申請が予算額に満たなかったため、その後は随時受付	採択件数（予定）：5 件 総額（予定）：5,000,000円	R6年度施行のためなし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	とちぎ未来チャレンジ ファンド活用助成事業 2. 戦略産業等分野 ②技術高度化・製品開発 等助成事業	公益財団法人栃木県産業 振興センター	中小企業者が行う戦略3産業、未来3 技術又は食品関連産業における技術の 改善・改良・開発等の技術高度化の事 業、新製品開発の事業に要する経費へ の助成。	とちぎ産業振興協議会（自動車、航空 宇宙、医療福祉機器）、とちぎ未来技 術フォーラム又はフードバレーとちぎ 推進協議会のいずれかの会員である中 小企業者	【対象経費】開発関係物品費（試作用 材料費、機械装置・工具器具費）、技 術導入・人材育成費（産業財産権導入 費、技術指導受入費、人材育成費）、 外注・委託費（外注費、委託費） 【限度額】500万円以内 【助成率】2／3 以内	【令和6(2024)年度公募】 （第1次） 6月20日～7月19日 （第2次） 10月25日～11月27日	非公開	採択件数： 0件	部署 産業振興部 戦略産業振興チーム 担当者 阿部 雅 電話番号 028-670-2601 FAX番号 028-670-2611 E-mail senyaku@tochigi-iin.or.jp HP_URL https://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/2/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	ぐんまDX技術革新補助金	群馬県	県内中小企業の新技術・新製品開発に補助し、デジタル技術を活用した製品開発やDX推進等を支援することにより、「稼ぐ力」の向上を図り、競争力を高めるもの	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	補助対象経費の2分の1	令和6年4月1日（月曜日）から5月10日（金曜日）午後5時まで	採択件数（予定）： 10件 総額（予定）： 40,255,000円	採択件数： 11件 総額： 42,360,000円	部署	地域企業支援課技術開発係
									担当者	遠藤
									電話番号	027-226-3352
									FAX番号	027-223-7875
									E-mail	endo-n@pref.gunma.lg.jp
2	ぐんま技術革新チャレンジ補助金	群馬県	県内中小企業の新技術・新製品開発に補助し、デジタル技術を活用した製品開発やDX推進等を支援することにより、「稼ぐ力」の向上を図り、競争力を高めるもの	県内に主たる事業所を有する中小企業者等 （共同実施市町村（※注）のみ）	補助対象経費の2分の1 （ただし、小規模事業者は5分の4）	令和6年4月1日（月曜日）から5月10日（金曜日）午後5時まで	採択件数： 28件 総額（予定）： 10,585,000円	採択件数： 28件 総額（予定）： 9,321,000円	HP_URL	https://www.pref.gunma.jp/site/hoiokin/10641.html
									部署	地域企業支援課技術開発係
									担当者	遠藤
									電話番号	027-226-3352
									FAX番号	027-223-7875
									E-mail	endo-n@pref.gunma.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.gunma.jp/site/hoiokin/10642.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金	埼玉県	高度なデジタル、バイオ、マテリアル、カーボンニュートラルに関する技術または製品を開発するための経費を助成する。	県内中小企業、大学、研究機関(県内中小企業でない場合は、共同開発体による) 県内中小企業が含まれていることとする)	通常枠 補助率：補助対象経費の3分の2以内 補助金額：上限1,000万円 小規模企業者枠 補助率：補助対象経費の4分の3以内 補助金額：上限500万円	令和6年4月1日～令和6年5月14日	採択件数： 通常枠：7件程度 (予定) 小規模企業者枠：7件程度 (予定) 総額 (予定)： 105,000,000円	採択件数： 12件 総額： 99,637,835円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当 048-830-3735 048-830-4816 a3760-03@pref.saitama.lg.jp https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r6-hoiyo.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口		
1	千葉県医療機器等開発支援補助事業	千葉県	以下の2カテゴリに関する費用について補助 ①製造販売業者等と連携した医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の研究・製品開発 ②医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の臨床試用、性能評価、薬事審査及び承認・認証	主たる事業の実施地が千葉県内である中小企業者	事業内容①②のいずれかのうち、補助対象経費の2/3を補助	2024年4月1日～4月19日	採択件数：7件 総額（予定）：30,000,000円	採択件数：7件 総額：23,625,000円	部署 担当者	連絡窓口	
									〒		
									電話番号		
									FAX番号		
									E-mail		
									HP_URL		

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	新製品・新技術開発助成事業	公益財団法人東京都中小企業振興公社	実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、試作開発における経費の一部を助成し、試作開発における経費の一部を助成	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等 ・都内での創業を具体的に計画している中小企業者等	【助成対象期間】令和6年9月1日～令和8年5月31日（最長1年9か月） 【助成対象経費】① 原材料・副資材費 ② 機械装置・工具器具費 ③ 委託・外注費 ④ 産業財産権出願・導入費 ⑤ 専門家指導費 ⑥ 直接人件費 【助成限度額】1500万円 【助成率】1/2	< 申請受付期間 > 令和6年3月11日（月）～ 4月5日（金）17時00分		採択件数：39件	部署 助成課	連絡窓口
									担当者	
									電話番号 03-3251-7895	
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/ioseijigyo/shinseihi.html	
2	TOKYO戦略的イノベーション促進事業	公益財団法人東京都中小企業振興公社	都が定めるテーマに基づき、他企業等と連携して取り組む大規模な技術・製品開発に要する経費の一部を最大3年間助成	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等 ・都内での創業を具体的に計画している者	【助成対象期間】令和7年1月1日から令和9年12月31日まで（最長3年） 【助成限度額】8,000万円（申請下限額:1,500万円） 【助成率】 助成対象と認められる経費の2/3以内 【対象分野】 東京都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること 【助成対象経費】 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費 【その他条件】 他企業・大学・公設試験研究機関等との連携（外注・委託、共同研究によるノウハウの活用）が含まれていること	【申請エントリー期間】 令和6年6月28日から8月6日 【申請期間】 令和6年8月8日～8月28日 【申請方法】 国（デジタル庁）が提供する「[グラント]」による電子申請 ※事前に「GbizIDプラットフォームアカウント」の発行が必要で、発行には2週間ほどかかりますのでご注意ください。		採択件数：16件	部署 担当者 電話番号 03-3251-7895 FAX番号 E-mail	連絡窓口 HP_URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/ioseijigyo/tokyo-innovation.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口		
3	介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業	公益財団法人東京都中小企業振興公社	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器等の開発・改良及び普及を行う中小企業の取組への支援を実施します。	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社および個人事業者）等 ・都内での創業を具体的に計画している個人	【助成対象期間】交付決定の日から最長1年9カ月 【助成対象経費】次世代介護機器等の開発・改良・普及を行うために必要な経費の一部 【助成限度額】2000万円 【助成率】助成対象と認められる経費の2/3以内	【申請前エントリー期間】令和6年8月1日～8月29日 【申請受付期間】令和6年8月30日～9月20日	-	-	部署	助成課	
									担当者	「介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業」担当	
									電話番号	03-3251-7895	
									FAX番号		
									E-mail		
										HP_URL	https://www.tokvo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kaigoneeds/index.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	川崎市福祉製品等開発支援補助金	川崎市	福祉製品、共用品及び福祉サービスの開発及び改良等にかかる経費を助成	市内事業者又は市外事業者（当補助対象事業を市内事業者と共同で行う者）※川崎市ウェルフェアテクノロジーフォーラムへの参加が条件	【補助対象経費】 専門家謝金、原材料費、消耗品費、機械工具等費、外注加工費、研究開発委託費、産業財産権導入費、技術指導費等 【補助率】 2/3以下 【補助限度額】 1,000万円 【条件】 ・ Kawasaki Welfare Technology Lab（通称「ウェルテック」）で事前に相談をし、助言に基づき実施する事業であること等	令和6年6月17日から7月31日まで	未定	採択件数：3件 総額：2,444,000円	経済労働局イノベーション推進部 担当者 西勝 電話番号 044-200-2513 FAX番号 044-200-3920 E-mail 28innova@city.kawasaki.jp HP_URL https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000167084.html
2	相模原市中小企業研究開発補助金	相模原市	■市内中小企業者の新製品・新技術開発や新分野進出を支援するため、研究開発に要する経費の一部を補助	■相模原市内に事業者を有し、補助対象事業に係る研究開発拠点が市内である中小企業者等 ■市税に未納の税額がない者	■補助率：補助対象経費の2分の1以内 ■補助額：1案件あたり50万円以上100万円以下 ※ただし、産学連携や行政課題対応による研究開発テーマについては、50万円以上150万円以下 ■補助対象経費：①原材料費、②機械装置・工具器具費、③外注加工費、④技術指導受入れ費、⑤直接人件費、⑥研究開発委託費（中小企業団体のみ）	令和6年4月15日から5月31日まで	採択件数：7件 総額（予定）：8,500,000円	採択件数：2件 総額：2,500,000円	産業支援・雇用対策課 ロボット・企業支援班 電話番号 042-707-7154 FAX番号 042-754-1064 E-mail sangvouk@city.sagamihara.jp HP_URL https://industv.city.sagamihara.jp/cityinfo/kenkyu/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
3	大和市企業活動振興条例 による奨励金	大和市	本市への進出を希望する企業や、事業拡大に取り組み市内企業を支援するために、設備投資などの補助を行う奨励金制度	医療福祉関連ロボット（介護用若しくは医療用ロボット又は高齢者等への生活支援を目的とするロボット）、又は、防災関連ロボット（災害対応用ロボット）の主要な部分の製造に係る企業であって、投下資本額1千万円以上であり、下記のいずれの条件等を満たす企業 【①新規立地奨励金】 市内に事業所を有しない企業が市内において新たに操業を開始する場合 【②事業拡大奨励金】 市内で継続して3年以上操業している企業が事業の拡大のために、市内において事業所を増設又は既存事業所の移設・建替えを行う場合 【③設備投資奨励金】 市内で継続して3年以上操業している企業が事業の拡大のために、事業所の設備を拡大し、又は更新する場合	新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の12倍 【①新規立地奨励金・②事業拡大奨励金】 上限額：2億円 【③設備投資奨励金】 上限額：1億円	随時	-	-	部署 産業活性課 企業活動サポート係	連絡窓口
									担当者	
									電話番号	046-260-5135
									FAX番号	046-260-5138
									E-mail	sk_sangy@city.yamato.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.yamato.lg.jp/kvosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hokokintou/4191.html
4	横浜市トライアル助成金	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	健康・医療分野およびバイオ技術を用いた脱炭素・GXの基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の推進につながる取組のうち、研究成果やアイデア等を具体化する試作品の開発や次の研究ステップに進むために必要なデータの取得およびその検証に対する研究開発費の助成	・中小企業であって、横浜市内に本店を登記している、もしくは、申請事業を実施するための開発拠点を有する者 ・研究アイデアに基づき予備試験又は仮設検証（助成率：対象経費の10/10以内、1申請あたりの助成限度額：中小企業は200万円、大学等は100万円）	・研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ・研究アイデアに基づき予備試験又は仮設検証（助成率：対象経費の10/10以内、1申請あたりの助成限度額：中小企業は200万円、大学等は100万円）	令和6年4月1日（月）～ 令和6年5月13日（月）	採択予定件数： 未定	採択件数10件	部署 事業企画部	連絡窓口
									担当者	
									電話番号	045-502-4810
									FAX番号	045-502-9810
									E-mail	trial@kihara.or.jp
									HP_URL	https://kihara.or.jp/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
5	次世代事業創出デザイン 支援事業	地方独立行政法人神奈川 県立産業技術総合研究所	次世代を担うロボット等の新製品・新 サービス・新ビジネス開発に関わる総合 支援	神奈川県内に事業所を有する中小企業 者、又は、神奈川県内に事業所を有す る中小企業者を構成員に含むグループ	モデルプロジェクトとしてデザイン開 発費（200万円以内）・知財戦略コン サルティング費・3Dプリンタに関わ る試作に関わる費用一部負等	令和6年4月8日（月）～5 月7日（月）	採択件数：3件 程度 総額： 6,283,000円	採択件数：2件 総額：6,283,000 円	部署	事業化支援部
									担当者	
									電話番号	046-236-1500
									FAX番号	046-236-1527
									E-mail	moriya-t@kistec.jp
									HP_URL	https://www.kistec.jp/
6	産学公連携事業化促進研 究事業	地方独立行政法人神奈川 県立産業技術総合研究所	中小企業等の開発ニーズと大学等の研究 シーズをつないだ研究課題を募集、採択 し、産技総研、企業、大学等が互いにリ ソースを提供しながら国等の競争的研究 資金の獲得を視野に入れ、概ね3年以内 の事業化計画に基づいて共同で研究を推 進するための支援	研究シーズ（大学／企業）、開発ニー ズ（企業）がそれぞれ1法人以上の チームによる申請	チーム内に1法人以上、神奈川県内に 主たる事業所を有する中小企業等であ ること 当所の研究者がチーム内に入って共同 で研究を行えるチームであること	令和6年3月1日（金）～3 月25日（金）	採択件数：4件程 度 総額：6,000,000 円／3年／チーム	採択件数：3件総 額：6,000,000 円／3年／チーム	部署	事業化支援部
									担当者	
									電話番号	046-236-1500
									FAX番号	046-236-1527
									E-mail	sm-i.s.ken9@kistec.jp
									HP_URL	https://www.kistec.jp/sup_comm/r6_koubo/

[一頁目に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	技術アイデア実行支援補助金	公益財団法人新潟市産業振興財団	新潟市内の中小事業者が自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために取り組む研究、技術開発について支援。 (※対象は介護機器に限れません。)	新潟市内に本社又は研究・新技術開発を行う事業所を有する中小企業者	・補助上限額100万円 ・補助対象経費の2/3以内を補助	(1次募集) 2024年6月3日～6月28日 (2次募集) 2024年9月11日～10月9日	採択件数： 4 件 総額（予定）： 4,000,000円	採択件数： 4 件 総額： 3,083,000円	部署	ビジネス支援センター
									担当者	塚原
									電話番号	025-226-0550
									FAX番号	025-226-0555
									E-mail	info@niigata-ipc.or.jp
									HP_URL	https://niigata-ipc.or.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	令和6年度ヘルスケア産業 育成創出事業（ヘルスケ ア製品開発特別枠）	公益財団法人富山県新世 紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが、毎 年トレンドに沿って設定した製品テーママ に関する研究開発を補助することによ り、迅速に利用者視点の製品の開発を図 るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究 者と大学等高等教育機関、公的試験研 究機関の研究者等で構成される共同研 究開発グループ	補助対象経費の2／3以内	2024年4月26日～5月29日	採択件数： 2件 総額（予定）： 10,000,000円	採択件数： 2件 総額： 10,000,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	ヘルスケア担当 溝口、金丸 0766-24-7112 0766-24-7122 health@tonio.or.jp https://www.tonio.or.jp
2	令和6年度ヘルスケア産業 育成創出事業（ヘルスケ ア製品開発加速化枠）	公益財団法人富山県新世 紀産業機構	富山県に蓄積された産業基盤や資源を活 用したヘルスケア分野の新技术・新商品 の開発、および事業化に資する研究開発 を補助することにより、ヘルスケア関連 製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究 者と大学等高等教育機関、公的試験研 究機関の研究者等で構成される共同研 究開発グループ	補助対象経費の2／3以内	2024年4月26日～5月29日	採択件数： 2件 総額（予定）： 6,000,000円	採択件数： 2件 総額： 10,000,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	ヘルスケア担当 溝口、金丸 0766-24-7112 0766-24-7122 health@tonio.or.jp https://www.tonio.or.jp
3	令和6年度ヘルスケア産業 育成創出事業（ヘルスケ ア・チャレンジプログラム 枠）	公益財団法人富山県新世 紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが設定 した介護施設等の現場ニーズに基づく具 体的な製品テーマに関する研究開発を委 託することにより、迅速に利用者支店の 製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究 者と県内大学等高等教育機関、公的試 験研究機関の研究者等で構成される共 同研究開発グループ	補助対象経費の2／3以内	2024年4月26日～5月29日	採択件数： 2件 総額（予定）： 6,000,000円	採択件数： 2件 総額： 10,000,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	ヘルスケア担当 溝口、金丸 0766-24-7112 0766-24-7122 health@tonio.or.jp https://www.tonio.or.jp

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	成長戦略ファンド 新商品・新サービス開発 支援事業助成金	公益財団法人 石川県産業創出支援機構	社会課題解決に向けた新商品・新サービスの開発・販路開拓支援	県内中小企業等	県内中小企業等 3,000千円 2/3（3年以内）	2024年4月22日～ 6月14日			部署 成長プロジェクト推進部 新商品・サービス開発支援課	
									担当者	
									電話番号	076-267-5551
									FAX番号	076-268-1322
									E-mail	shigen@isico.or.jp
									HP_URL	
2	成長戦略ファンド補助金 イノベーション創出支援 枠	公益財団法人 石川県産業創出支援機構	①DX製品・サービス開発支援 ②国プロジェクトステップアップ支援事業	①県内中小企業を代表者とする県内外の企業又は大学・公設試等による2者以上の連携体 ②県内企業単独又は県内中小企業を代表者とする県内外の企業又は大学・公設試等による2者以上の連携体	①3,000万円以内 2/3（3年以内） ②500万円以内 10/10（1年以内）	2024年4月22日～ 6月14日			部署 成長プロジェクト推進部 イノベーション支援課	
									担当者	
									電話番号	076-267-6291
									FAX番号	076-268-1322
									E-mail	project@isico.or.jp
									HP_URL	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	県内産業価値づくり支援 事業補助金	福井県	県内企業が大学や産総研等の研究機関、金融機関等と連携して実施する成長産業への参入や市場拡大のための可能性調査および技術開発を支援	A型：県内企業 B型：県内中小企業（脱炭素に資する技術開発の場合、県内大企業も可）	A型：可能性調査 ・200万円（補助率2/3以内、1年以内） ・250万円（条件あり、補助率3/4以内、1年以内） B型：技術開発 県内中小企業 ・1,000万円/年（補助率3/4、最大2年） ・1,200万円/年（条件あり、補助率4/5、最大2年） 県内大企業（脱炭素に資する技術開発の場合応募可） ・1,000万円/年（補助率3/4、1年以内） ・1,200万円/年（条件あり、補助率4/5、1年以内）	令和6年3月12日（火） ～ 令和6年4月19日（金）17時	採択件数：7件（予定）	R6新設	部署	産業技術課
									担当者	
									電話番号	0776-20-0374
									FAX番号	0776-20-0646
									E-mail	sangvo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisang/sangakukan/kachidukuri.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	やまなレイノベーション 創出事業費補助金	山梨県	中小企業が行う成長分野への進出に向けた研究開発及び小規模事業者が行う経営革新や事業承継に向けた取り組みに対し助成する。	山梨県内に本店・製造拠点又は研究開発拠点を有する（補助事業期間内に有する予定も含む）中小企業者	対象分野：「環境・エネルギー」、「医療機器・ヘルスケア」、「スマートものづくり」、「知事が認める分野」 (1) 一般枠 ・補助上限額：20,000千円 ・対象事業者：中小企業 ・補助対象経費の1/2以内 (2) 小規模事業者枠 ・補助上限額：5,000千円 ・対象事業者：小規模事業者 ・補助対象経費の2/3以内	(1) 一般枠 令和6年4月12日～令和6年7月9日 (2) 小規模枠 令和6年4月12日～令和6年5月31日	採択件数（予定）：6件 総額（予定）：60,000,000円	採択件数：5件 総額：46,791,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	成長産業推進課 臼井 一広 055-223-1565 055-223-1569 usui-amtz@pref.yamanashi.lg.jp https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/innovation_hoiyo/innovation_hoiyokin.html
2	中小企業・小規模企業振興基金助成事（新製品・新技術研究開発助成事業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	新製品・新技術開発等の研究開発に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所を有する中小企業や小規模企業、中小企業や小規模企業のグループなど	助成限度額：100万円 助成率：対象経費の2/3以内	2024年6月3日～2024年7月31日（第1回） 2024年11月1日～2024年12月20日（第2回）	採択件数：6件 総額（予定）：6,000,000円	採択件数：5件 総額：4,578,029円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	新産業創造部新市場開拓課 055-242-6390 055-243-1885 info@viso.or.jp https://www.viso.or.jp/suhsidy/promote1.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
3	山梨みらいファンド（成長分野スタートアップ資金助成事業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	今後成長が期待される分野における起業に要する経費の一部を助成	山梨県内に本社（拠点）を設置して起業する者、山梨県内に本社（拠点）を設置した企業後5年未満の者	助成限度額：50万円 助成率：対象経費の2/3以内	2024年9月2日～2024年10月31日	採択件数：4件 総額（予定）：2,000,000円	採択件数：6件 総額：2,738,216円	部署	新産業創造部新市場開拓課
									担当者	
									電話番号	055-242-6390
									FAX番号	055-243-1885
									E-mail	info@yiso.or.jp
									HP_URL	https://www.yiso.or.jp/su/bsdy/fund.html
4	山梨みらいファンド（次世代技術活用支援事業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	先進的かつ革新的な技術を活用した新たな事業活動に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所がある中小企業者又はそのグループ	助成限度額：200万円 助成率：対象経費の2/3以内	2024年9月2日～2024年10月31日	採択件数：4件 総額（予定）：8,000,000円	採択件数：4件 総額：7,161,466円	部署	新産業創造部新市場開拓課
									担当者	
									電話番号	055-242-6390
									FAX番号	055-243-1885
									E-mail	info@yiso.or.jp
									HP_URL	https://www.yiso.or.jp/su/bsdy/fund.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	ヘルステック関連機器開発等支援事業補助金	長野県／公益財団法人長野県産業振興機構	県内ものづくり企業が行うヘルステック関連機器等の試作開発及び販路開拓に要する経費について支援※製品設計、技術検証のための試作又は既に製品化され販路開拓のみを行う事業	県内に事業所を有する中小企業	補助金の上限1,000万円、補助率2分の1以内	2024年4月26日～5月31日	採択件数（予定）： 4件 総額（予定）： 20,000,000円	採択件数： 3件 総額： 16,750,000円	部署	産業技術課技術振興係
									担当者	清水
									電話番号	026-235-7196
									FAX番号	026-235-7197
									E-mail	sangi@pref.nagano.lg.jp
									HP_URL	https://www.nice-eo.or.jp/info/info-52757/

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	岐阜県ヘルスケア産業ステッパアップ支援事業費補助金	岐阜県	県が成長産業として位置付けるヘルスケア産業（医療・福祉機器、医薬品、健康食品）に取り組み県内企業が、新規参入から事業化までにおいて様々な障壁を乗り越えるために必要な事業を支援するために経費の一部を補助する。	岐阜県内に本社又は製品を製造する事業所を有する法人又は個人（岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークの登録者に限る。）	総費用の1/2を補助	令和6年3月22日～4月22日 (10月31日まで追加募集（随時）を実施)	・試作開発支援事業（6件予定） ・製品化支援事業（3件予定） ・国内外販路開拓支援事業（国内8件 海外3件予定） 総額（予定）：24,114,000円	－	部署 岐阜県商工労働部産業イノベーション推進課 担当者 林亜希美 電話番号 058-272-8389 FAX番号 058-278-2679 E-mail havashi-akemi@pref.gifu.lg.jp HP_URL https://www.pref.gifu.lg.jp/site/healthcare/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口			
1	自立支援・介護支援機器等開発助成事業費補助金	公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構	高齢者等の自立やQOLの向上、介護者の負担軽減、その他介護現場の課題解決等に資する新たな製品の実用化に向けた事業を対象とする	静岡県内中小企業者	試作品の開発自体を目的としない ・一般枠：補助限度額300万円、補助率1/2以内 ・モデルルーム枠：補助限度額400万円、補助率2/3以内（※機構内設置のモデルルームのコンセプトに合致したもの）	令和6年4月1日～令和6年5月10日	採択件数：3件 総額（予定）：8,000,000円	採択件数：3件 総額：7,856,000円	部署	事業推進部	牧野、片山、杉山	055-980-6333
									担当者			
									電話番号	055-980-6333		
									FAX番号	055-980-6320		
									E-mail	jigyo@fujii-pvc.jp		
									HP_URL	http://www.fujii-pvc.jp/		

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口					
2	浜松市新産業創出事業費補助事業	浜松市	浜松市において戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長7分野*（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）について、新技術、新製品等の研究開発により事業化を目指す市内の中小企業者等に対し、研究開発費の一部を補助する。 *医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者と組織された共同体。	●研究開発補助金 補助対象7分野における新技術、新製品、新サービス等の研究開発を行う事業 (1)製品化のための設計試作を見込むことができる事業 (2)補助事業の成果物として、補助期間終了までに原則、試作品を完成させることができること (3)補助終了後、目安として4年以内の製品化を見込む事業 ●製品開発補助金 補助対象7分野における新技術、新製品、新サービス等の製品開発を行うための事業 (1)補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成させることができること (2)補助終了後、目安として2年以内の製品化、3年以内の事業化(製品の販売)を見込む事業 ●社会課題解決型イノベーション補助金 補助対象7分野における社会課題解決をテーマに新技術、新製品、新サービス等の研究開発を行う事業 (1)提示する社会課題をテーマに製品化のための設計試作を見込むことができる事業 (2)補助事業の成果物として、補助期間終了までに原則、試作品を完成させることができること (3)補助終了後、目安として4年以内の製品化を見込む事業 ●補助金額 (1)研究開発補助金…1件あたり100万円を下限とし、500万円を上限とします。 (2)製品開発補助金…1件あたり150万円を下限とし、1,000万円を上限とします。 (3)社会課題解決型イノベーション補助金…1件あたり150万円を下限とし、1,000万円を上限とします。	●事前申し込み：令和6年2月26日（月曜日）から3月22日（金曜日）午後5時まで ●申請書提出期限：令和6年4月5日（金曜日）午後5時 ※事前申込をされた方のみ	総額（予定）111,600,000円の内数 ※医療機器分野以外も含めた件数	採択件数：16件 ※医療機器分野も含めた件数	部署 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構	担当者 大付	電話番号 053-489-8111	FAX番号 053-450-2100	E-mail info@hai.or.jp	HP_URL https://www.hai.or.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
3	浜松市新事業挑戦事業費補助事業	浜松市	既存製造分野等において培った製造・生産技術等を活かし、異分野をはじめとする成長7分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）に関する新製品開発に要する経費の一部を助成する。 *医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする中小企業者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者で組織された共同体。	対象経費の2分の1以内の額とし、事業1件あたり100万円を上限とする。 ※補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。 ※補助終了後、目安として5年以内の製品化を見込む事業であること。	令和6年2月26日（月曜日）から令和6年3月29日（金曜日）午後5時	総額（予定）3,000,000円の内数 ※医療機器分野以外も含めた件数	3件 ※医療機器分野も含めた件数	部署 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 担当者 電話番号 053-489-8111 FAX番号 053-450-2100 E-mail info@hai.or.jp HP_URL https://www.hai.or.jp
4	沼津市ニュービジネス創出事業補助金	沼津市	「中小企業等経営強化法」に基づき、県知事の承認を受けた新製品・新技術・新サービスの開発等に取り組む場合、費用の一部を市が補助する。	市内に主たる事業所を有する中小企業者等で、「経営革新計画」の承認を受けたもの。	県の承認を受けた「経営革新計画」に基づき、新製品・新技術・新サービスの開発に関する事業が対象。補助対象経費の1/2以内、上限100万円以内。	【一次募集】 令和6年4月10日（水曜日）～令和6年5月22日（水曜日）17時まで 【二次募集（予定）】 令和6年6月4日（火曜日）～令和6年7月5日（金曜日）17時まで	予算額：700万円	介護ロボット等の開発に関わる申請なし。	部署 産業振興部商工振興課 担当者 石渡 電話番号 055-934-4748 FAX番号 055-933-1412 E-mail svouko@city.numazu.lg.jp HP_URL https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/yuc/shizuoka.jp/shoko/newbusiness/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	新あいち創造研究開発補助金	愛知県	次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、今後の成長が見込まれる分野において、企業が行う研究開発等を支援※研究開発等とは、県内に事業所を持つ企業等が実施する研究開発及び企業等が県内において実施する実証実験	大企業、中小企業（事業協同組合等を含む）※「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない中小企業	補助率・大企業 原則1/2以内・中小企業 2/3以内 限度額・大企業 2億円以下※「トラ イアル型」は500万円	2024年3月25日～2024年4月5日	採択件数：61件 うち情報通信・ロボットと健康 長寿分野の採択 25件	採択件数：73件 うち情報通信・ロボットと健康 長寿分野の採択 23件	部署 技術課	経済産業局産業部産業科学
									担当者	
									電話番号	052-954-6370
									FAX番号	052-954-6977
									E-mail	san-kag@pref.aichi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.aichi.lg.jp/site/shin-aichi/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金	三重県	県内自動車関連企業をはじめとするものづくり中小企業が、カーボンニュートラル・EV化等に向けたさまざまな技術的な課題等に対応するために、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の開発・試作等への支援	三重県内に本店又は事業所等を有する中小企業等	・今後成長が期待される分野への事業拡大、新規参入又は業態転換を目的として行う試作・開発 ・補助対象経費の1/2以内を補助	令和6年4月8日（月）～5月17日（金）	採択件数：8件 総額：2000万円	なし （本年度から）	部署	雇用経済部 新産業振興課
									担当者	服部、中瀬
									電話番号	059-224-3113
									FAX番号	059-224-2078
									E-mail	shinsang@pref.mie.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300412.htm

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	プロジェクトチャレンジ 支援事業	滋賀県	県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に必要とされる原材料費、機械装置等の経費に対して、その一部を助成（※介護・福祉分野を含む）	滋賀県内に主たる研究開発拠点がある 中小企業等	【チャレンジステージ】 限度額：100万円～2,000万円、補助率：1／2（大学等との共同研究の場合は2／3） 【キックオフステージ】 限度額：100万円以内、補助率：1／2（大学等との共同研究の場合は2／3）	2024年4月1日～5月8日	採択件数6件 交付決定総額：43,999,999円	採択件数8件 補助額：20,240,882円	部署 シヨン推進課 担当者 神屋・水谷 電話番号 077-528-3794 FAX番号 077-528-4876 E-mail fd0002@pref.shiga.lg.jp HP_URL https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17874.html	商工観光労働部イノベーション推進課
2	滋賀県近未来技術等社会 実装推進事業補助金	滋賀県	滋賀県産業振興ビジョン2030（令和2年3月策定）に基づき、滋賀県内をフィールドに、近未来技術等※の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験や実現可能性調査の経費に対して助成し	企業等	2. 補助率 通常枠：補助対象経費の2分の1以内 CO2ネットゼロ枠：補助対象経費の3分の2以内 スタートアップ枠：補助対象経費の3分の2以内 3. 補助限度額 通常枠：100万円以上1,000万円以内 CO2ネットゼロ枠：100万円以上2,000万円以内 スタートアップ枠：100万円以上2,000万円以内	第1期： 2024年4月30日～5月31日 第2期： 2024年8月5日～8月30日	採択件数9件 交付決定総額：83,596,000円	採択件数5件 補助額：38,384,800円	部署 シヨン推進課 担当者 神屋・水谷 電話番号 077-528-3794 FAX番号 077-528-4876 E-mail fd0002@pref.shiga.lg.jp HP_URL https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syouseiyou/337486.html	商工観光労働部イノベーション推進課

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	京都エコノミック・ガバナンス強化事業	京都府	グローバル競争や技術進展の加速等に対応し、事業継続を図る中小企業を支援するため、プロセスの見直しによる生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指す。持続可能性の高い事業の取組を支援。	本事業に係る製品開発、生産、営業等の事業活動を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業者 ・生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指す持続可能性の高い事業に取り組む者 ※「スタートアップ企業」の採択あり	グローバル競争や技術進展の加速等に対応し、事業継続を図る中小企業を支援するため、プロセスの見直しによる生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指す取組を補助 (Ⅰ) 事業創生コース データ分析や課題調査等によるプロセス（工程）の見直し等、事業計画段階で必要となる取組への補助 ・上限額：100万円 ・補助率：1/2以内 (Ⅱ) 事業化促進コース 生産性向上・高付加価値化の同時実現のための試作品・サービス等の開発、テスト販売等による本格的な市場調査・販路開拓等への補助 ・上限額：1,000万円 ・補助率：1/2以内 ※土地造成費、建物建設費、本格的な生産・販売設備は15% (Ⅲ) 本格的事業展開コース 実用化に向けた応用研究・生産技術開発、量産設備投資（生産体制の構築、販売・サービス提供の拠点整備等）、それらと連動した販路開拓等（広報、需要開拓等）への補助 ・上限額：3,000万円 ・補助率：1/2以内 ※土地造成費、建物建設費、本格的な生産・販売設備は15%	令和5年4月1日～5月24日	採択件数：58件	採択件数：48件	部署	京都府商工労働観光部 産業振興課
									担当者	
									電話番号	075-414-4842
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	https://www.ki21.jp/suhsidy/kobo-r6-eg/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
2	「産学公の森」推進事業	京都府	企業や大学等研究機関と連携し、社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図る産学公による取組を支援。	京都府内に拠点を有する中小企業を代表企業とし、構成企業又は大学等研究機関が1者以上参画する、産産・産学連携グループ。 ※構成企業には京都府内に拠点を有する大企業も参画可。	社会課題の解決に寄与する新たなビジネスを創出を図る「産産連携」「産学連携」による取組みを支援 「アーリーステージコース 目標の設定や実現に向けた勉強会・研究会、セミナー、ワークショップ、市場調査、要素技術の可能性検証、技術研修等のグループでの事業 ・上限額：120万円 ・補助率：1/2以内 (II)事業化促進コース 試作品・サービス等の開発、テスト販売等による本格的な市場調査・販路開拓等のグループでの事業 ・上限額：2,000万円(下限100万円) ・補助率：1/2以内 ※土地造成費、建物建設費、本格的な生産・販売設備は15% (III)本格事業展開コース 実用化に向けた応用研究・生産技術開発、量産設備投資、それらと連動した販路開拓等のグループでの事業 ・上限額：5,000万円(下限2,000万円) ・補助率：1/2以内 ※土地造成費、建物建設費、本格的な生産・販売設備は15%	令和5年4月1日～5月31日	採択件数：36件	採択件数：31件	部署 京都府商工労働観光部 産業振興課	
									担当者	
									電話番号	075-414-4842
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	https://www.ki21.ip/su/bsidy/kobo-r6-mori/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
3	京都発革新的医療技術研究開発助成事業	京都市	新たな医薬品・医療機器、健康・介護・リハビリ機器等の創出につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成	京都市内の大学研究者及び中小企業	○助成金額 大学研究者：上限１００万円（間接経費を含む場合は上限１３０万円） 中小企業：上限１００万円 ○助成率 １００％	2024年4月1日～4月24日	採択件数：13件 総額：15,700,000円（予定）	採択件数：13件	部署 産業観光局産業イノベーション推進室	連絡窓口
									担当者	
									電話番号	075-222-3324
									FAX番号	075-222-3331
									E-mail	sanshin@city.kvoto.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.kvoto.lg.jp/sankan/page/0000324469.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	堺市新事業チャレンジ支援補助金	堺市	新たな製品・技術・サービス等の開発にチャレンジする経費を補助（医療・介護・健康関連産業分野等を優先採択分野としている）	堺市内の主たる事業所または研究開発拠点において、引き続き1年以上事業を行っている中小企業者。	機械装置費用等の補助事業の執行に必要な経費の1/2以内を助（上限300万円）	毎年5月1日～6月末	採択件数：5件 総額（予定）：12,000,000円	採択件数：4件 総額：10,193,000円	部署	地域産業課
									担当者	藤原（菜）
									電話番号	072-228-7534
									FAX番号	072-228-8816
									E-mail	chisan@city.sakai.jp
									HP_URL	https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/proddev/monochalle.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	成長産業育成のための研究開発支援事業	兵庫県	次世代産業を中心とした成長産業分野の育成を図るため、産学官連携による萌芽的な研究調査を支援するとともに、立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援	以下の要件を満たす産学官で構成される共同研究チーム 【要件】 ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を少なくとも1 者含むこと ③対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費を定額補助	令和6年2月20日（火） ～令和6年4月11日（木）	採択件数（予定）：10件程度 総額（予定）：71,103千円	採択件数：177件 総額：60,559千円	部署	産業労働部地域産業立地課
									担当者	安部
									電話番号	078－362－3334
									FAX番号	078－362－3801
									E-mail	Tomomi_Abe@pref.hyogo.lg.jp
									HP_URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie03_000000002.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	研究開発支援事業	奈良県	民間企業の製造業者が行う研究開発に要する経費の一部を補助する。	対象者：民間企業の製造業者 ①県内に事業所を有する企業 補助開始年度より10年間事業所を県内で定着または研究成果の事業化 ②県内に事業所を有しない企業 補助期間終了後、県内で5年以内に一定規模の事業所を設置 対象分野： 機械・金属、モジュール・航空機、生活産業、プラスチック、繊維、木材・木製品、食品、製薬・医療	補助額： 100,000千円/件 （補助対象期間3年間の合計） （下限額：30,000千円/件） 補助率： 中小企業：補助対象経費の3分の2以内 大企業：補助対象経費の2分の1以内 補助期間： 3年	令和6年11月1日～ 令和7年1月17日	採択件数： 予算の範囲内で決定 総額（予定）： 100,000千円 各年度採択者に対するR6年度補助額 ・R3年度：30,000千円（予定） ・R4年度：24,270千円（予定） ・R5年度：37,447千円(予定)	採択件数：1件 各年度採択者に対するR5年度交付額 ・R2年度：25,931千円（補助終了） ・R3年度：13,104千円 ・R4年度：20,289千円	部署 産業部 経営支援課	担当者 河田
								電話番号 0742-27-8131		
								FAX番号 0742-23-1396		
								E-mail syoko@office.pref.nara.lg.jp		
								HP_URL https://www.pref.nara.jp/60933.htm		

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	-------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	オープンイノベーション推進助成金	公益財団法人しまね産業振興財団	島根県内企業の研究開発力強化による個社新技術・新製品の開発、売上増加、利益率向上を図るため、大学等との共同研究費や研究開発経費を助成 1. 事業化枠 自社の新製品・新技術の研究開発を外注専門家からの指導・助言を受けながら行うもの 2. 高度研究開発枠 県内外の大学・研究機関等と協力して次世代新製品・新技術の研究開発を行うもの	島根県内企業	1. 事業化枠 ・助成率1/2以内 ・限度額500万円 ・期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率10/10、限度額250万円) 2. 高度研究開発枠 ・助成率1/2以内 ・限度額1,000万円 ・期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率県内10/10、県外2/3、限度額500万円)	第1回公募：令和6年7月4日(木)～8月30日(金) 第2回公募：令和6年9月12日(木)～10月31日(木)	1. 採択件数：4件程度 総額：20,000千円 2. 採択件数：3件程度 総額：30,000千円	1. 採択件数：3件 総額：14,955千円 2. 採択件数：3件 総額：28,063千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	新事業支援課 技術支援グループ 景山・土井 0852-60-5112 0852-60-5106 sat@johto-shimane.or.jp https://www.johto-shimane.or.jp/solution/suhsidv/
2	プロジェクト連携支援事業補助金	ものづくり産業支援センター	個社では解決困難な新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓、共同受発注の課題に対応するために取り組む研究、研修、勉強会等のプロジェクト連携事業。ただし、この補助金と同様の趣旨の他の補助金等の交付を受けている場合を除く。	補助対象者は次の各号の全てに該当する者とする (1)市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者が幹事となり、その構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループ (2)市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないものの	【補助対象経費】 (1)共同受発注 謝金、旅費、委託費、会場費、備品使用料、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費 (2)新製品・新技術開発 謝金、委託費、会場費、備品使用料、研究費、原材料・副資材費 (3)人材育成 謝金、旅費、委託費、会場費、備品使用料、資料購入費(4)販路開拓 謝金、旅費、委託費、会場費、備品使用料、印刷製本費、通信運搬費、研究費、広告宣伝費、消耗品費、役務費 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額 (1,000円未満切捨)ただし、50万円を上限とする。同一グループへの補助は、3年度を限度とし、同一年度内における補助対象者に対する補助は1回とする。	2024年4月1日～2025年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	松江市ものづくり産業支援センター 松本 0852-60-7101 0852-25-0300 misc@city.matsue.lg.jp https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizou_shien/index.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
3	新製品開発・新分野チャレンジ支援事業補助金	ものづくり産業支援センター	以下の事業で、この補助金と同様の趣旨の他の補助金等の交付を受けている場合を除く。 ①開発スタートアップ事業 ア：地域や行政の課題解決につながる試作開発 イ：自社の競争力強化につながる試作開発 ウ：自社のITシステムの試作開発 ②実用化製品化事業 試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化に向けた取組 ③新分野チャレンジ事業 新分野展開又は事業転換にチャレンジすることでの競争力の強化を図る取組	補助対象者は次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、補助事業の完了時に市税を滞納していないもの (2)構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者が補助事業の完了時に市税を滞納していないもの ③新分野チャレンジ事業 工作機械等導入費、その他導入費、研究開発費、原材料費、外注費、技術導入費、専門家経費 【補助率】 ①開発スタートアップ事業 補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨) ただし、30万円を下限、100万円を上限とする。 ②実用化製品化事業 ア開発スタートアップのイに係る実用化製品化：補助対象経費の3分の2以内の額 (1,000円未満切捨)。ただし300万円を上限とする。 イ開発スタートアップのイに係る実用化製品化：補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨) ただし300万円を上限とする。 ③新分野チャレンジ事業 補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨) ただし200万円を上限とする。	【補助対象経費】 ①開発スタートアップ事業 ア及びイ 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、外注費、産業財産権導入費、技術指導受入費、性能検査費 ウ 委託費 ②実用化製品化事業 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、外注費、産業財産権導入費、技術指導受入費、性能検査費、直接人件費 ③新分野チャレンジ事業 工作機械等導入費、その他導入費、研究開発費、原材料費、外注費、技術導入費、専門家経費 【補助率】 ①開発スタートアップ事業 補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨) ただし、30万円を下限、100万円を上限とする。 ②実用化製品化事業 ア開発スタートアップのイに係る実用化製品化：補助対象経費の3分の2以内の額 (1,000円未満切捨)。ただし300万円を上限とする。 イ開発スタートアップのイに係る実用化製品化：補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨) ただし300万円を上限とする。 ③新分野チャレンジ事業 補助対象経費の2分の1以内の額 (1,000円未満切捨) ただし200万円を上限とする。	2024年4月1日～2025年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 松江市ものづくり産業支援センター 担当者 松本 電話番号 0852-60-7101 FAX番号 0852-25-0300 E-mail misc@city.matsue.lg.jp HP_URL https://www.city.matsue.lg.jp/sanryo_business/san-gyoshinko/seizou_shien/index.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	きらめき岡山創成ファン ト支援事業	公益財団法人岡山県産業 振興財団※岡山県の補助 により実施	新技術・新製品の研究開発を助成するこ とにより、県内企業の成長を支援する。 ※介護ロボットのみを対象としているわ けではありません	岡山県内の中小企業者	助成対象事業：新技術・新製品の研究 開発助成率：2/3以内助成限度額： 20,000千円助成期間：22か月以内(交 付決定年度の翌年度内)助成対象経 費：【研究開発経費】原材料費、機械 装置費（量産転用不可）、知的財産権 等関連経費、外注(加工)費、技術専門 員指導受入費、共同研究費【市場動向 調査経費】専門家謝金、専門家旅費、 調査分析委託費※外注(加工)費、技術 専門員指導受入費、共同研究費の合計 額は全助成対象経費の2/3以内	2024年4月1日～2024年4 月19日	採択件数：6件 総額：70,000,000 円	採択件数：6件 総額：70,000,000 円	部署	産業労働部産業振興課
									担当者	上岡 啓志
									電話番号	086-226-7379
									FAX番号	086-224-2165
									E-mail	hiroshi_kamioka@pref.okayama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.okayama.lg.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	健康・医療関連産業創出 支援事業	広島県	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、医療機器等の製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や、当該分野での事業拡大に取り組む場合に、その経費の一部について補助金を交付する。	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第2条に規定する福祉用具及びこれらに類するもの、または、健康の保持及び増進、介護予防等を通じた健康寿命の延伸に資する商品又はサービスの製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や、事業拡大を図るための事業活動等	令和6年3月12日から4月22日まで	応募件数：20件 予算総額：30,000,000円	採択件数：10件 交付決定総額：28,837,000円	部署 イノベーション推進チーム 医工連携推進担当	担当者 井上
									電話番号 082-513-3351	
									FAX番号 082-223-2137	
									E-mail svolkourent@pref.hiroshima.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/229/kenkyu-irvosangvo2024.html	
2	新成長ビジネス事業化支援事業	公益財団法人広島市産業振興センター	新技術・新製品の開発・事業化に関して（公財）広島市産業振興センターや国、地方公共団体の支援を受け、試作品の開発が完了している案件のうち、新成長ビジネス（医療・福祉ビジネス、エコビジネス、観光ビジネス、都市型サービスビジネス）に関連するものに対して、事業化に必要な資金の助成及び事業化促進のための専門家派遣（別途広島市委託事業において実施）を実施することにより、早期の事業化を図る。	・市内に主たる事業所を有する中小企業者又は当該中小企業者が構成員となっている組合・商品開発グループ（構成員の3分の2以上が広島広域都市圏内の市町に主たる事業所を有し、かつ1社以上が広島市内に主たる事業所を有する中小企業者）であること。 ・イ 国や地方公共団体の補助事業等 ウ 国や地方公共団体の補助金等を財源とした補助事業等 ・補助率 ア 通常枠：助成対象経費の2分の1以内 イ 特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい生活様式や感染予防に対応するもの）：助成対象経費の3分の2以内 ・助成金額 1件当たり300万円以内	・事業化を目指す新技術・新製品について、当該事業の実施年度より前の5か年度のうち、次のいずれかの事業を活用して、試作品の開発や商品化に関する支援をうけていること。 ア （公財）広島市産業振興センターの事業 イ 国や地方公共団体の補助事業等 ウ 国や地方公共団体の補助金等を財源とした補助事業等 ・補助率 ア 通常枠：助成対象経費の2分の1以内 イ 特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい生活様式や感染予防に対応するもの）：助成対象経費の3分の2以内 ・助成金額 1件当たり300万円以内	・第1回 2024年4月1日～5月10日	採択件数：4件 総額（予定）：12,000,000円	交付件数：5件 交付額：9,704,000円	部署 公益財団法人広島市産業振興センター 中小企業支援センター	担当者
									電話番号 082-278-8032	
									FAX番号 082-278-8570	
									E-mail assist@ipc.city.hiroshima.jp	
									HP_URL https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/osekin/losetkin06.html	

[目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	次世代産業イノベーション加速化事業（やまぐち産業イノベーション加速化補助金（環境・エネルギー関連分野、バイオ関連分野））	山口県	環境・エネルギー、医療、バイオ関連分野において、山口県の企業が共同で取り組む研究開発・事業化を支援	山口県内の中小企業を含む共同体（企業や大学等を含む2者以上からなるグループ）	●補助上限 [アドバンス] 15,000千円 [カタバルト] 5,000千円 ●補助率：2／3 以内	[アドバンス] 2024/4/3～5/13 [カタバルト] 2024/4/3～5/13	●採択件数： [アドバンス] 2件 [カタバルト] 4件 ※介護ロボット等の開発以外の分野を含む。	－	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	イノベーション推進課 村野 正和 083-933-3150 083-933-3159 a16900@pref.yamaguchi.lg.jp
2	次世代産業イノベーション推進事業（やまぐち産業イノベーション促進補助金【環境・エネルギー、医療、バイオ関連分野】）	山口県	環境・エネルギー、医療、バイオ関連分野において、山口県内の企業が共同で取り組み研究開発・事業化を支援	山口県内の中小企業を含む共同体（企業や大学等を含む2者以上からなるグループ） ※チャレンジ枠にあっては、山口県内の中小企業単独でも可	●補助上限 [イノベーション] 15,000千円 [ネクスト] 5,000千円 [チャレンジ] 1,000千円 ●補助率：2／3 以内	－	－	●採択件数： [イノベーション] 1件 [ネクスト] 3件 [チャレンジ] 13件 ※介護ロボット等の開発以外の分野を含む。	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	イノベーション推進課 村野 正和 083-933-3150 083-933-3159 a16900@pref.yamaguchi.lg.jp
HP_URL										HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	-------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	医療・福祉関連製品開発 支援事業	公益財団法人販路研究開発機構	医療・福祉関連製品の開発、可能性調査等に関する費用について支援	(1)福岡県内に本社を有し、かつ本事業の研究、生産活動拠点を県内に有する中小企業者 (2)医療・福祉機器分野への参入を目指す中小企業者、又は現在既に医療・福祉機器分野へ参入しており、更なる製品の高度化、技術の高度化を目指す中小企業者	補助対象経費の1/2	(1)開発補助：令和6年4月1日から5月24日まで (2)調査試験補助：令和6年4月1日から11月30日まで	採択件数： (1)開発補助：3件 (2)調査試験補助：4件 総額：11,000,000円	採択件数： (1)開発補助：3件 (2)調査試験補助：3件 総額：10,642,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	商工部新産業振興課 安東 092-643-3543 092-643-3421 fukuoka-kikinet@pref.fukuoka.lg.jp http://www.cird.or.jp/index.html
2	研究開発プロジェクト支援事業	公益財団法人北九州産業学術推進機構	①シーズ創出・実用性検証事業 北九州市の産業振興の促進に資する分野に関し、実用化を目指すシーズを見出し、その可能性を検証するための研究開発に対して補助する。 ②実用化研究開発事業 産業技術の高度化・製品の実用化を目指す研究開発に対して補助する（介護ロボット等の研究開発に係る申請も可能）。 ③未来産業イノベーション創出事業 半導体、自動車、グリーン関連等の未来産業イノベーション創出に資する分野における研究開発に対して補助する。 ④衛星データ活用実証・新技術開発事業 宇宙関連機器新技術開発事業、今後成長が見込まれる宇宙関連分野の衛星データ（観測・測位・通信の各データ）及び宇宙関連機器等にかかる事業に対して補助する。	①シーズ創出・実用性検証事業 北九州市内の大学等研究機関 ②実用化研究開発事業 北九州市内の企業等 ③未来産業イノベーション創出事業 北九州市内の大学等研究機関、北九州市内の企業等、北九州市内の大学等研究機関と共同で研究開発を行う北九州市外の企業等 ④衛星データ活用実証・新技術開発事業 宇宙関連機器新技術開発事業 北九州市内の大学等研究機関、北九州市内の企業等	①シーズ創出・実用性検証事業 補助額（上限）200万円 ②実用化研究開発事業 補助額（上限）500万円 ③未来産業イノベーション創出事業 補助額（上限）500万円又は1000万円 ④衛星データ活用実証・新技術開発事業 補助額（上限）200万円又は500万円	①シーズ創出・実用性検証事業 2024年4月4日～5月9日 ②衛星データ活用実証・新技術開発事業、宇宙関連機器新技術開発事業 2024年4月25日～6月13日	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：15件 ②実用化研究開発事業：3件 ③未来産業イノベーション創出事業：2件 ④衛星データ活用実証・新技術開発事業：4件	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：18件 ②実用化研究開発事業：2件 ③次世代産業イノベーション創出事業：3件 ④衛星データ活用実証・新技術開発事業：4件 ①～④総額 80,374,599円 ①～④総額（予定） 80,091,150円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	産学連携センター 池田、泉 093-695-3006 093-695-3018 falsiyosel@ksrp.or.jp https://www.ksrp.or.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	さが「きらめく」ものづくり産業創生の援事業（新技術・新製品開発補助事業）	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内のものづくり企業が取り組む自社技術の高度化や新技術創出を図るとともに、自社技術を活用した新製品開発に要する費用の一部を支援	佐賀県内において研究開発を行うことができる工場等の事業所を有する中小企業	補助対象経費の2/3以内 （補助上限額10,000千円、補助下限額1,000千円）	令和6年4月1日～5月10日	採択件数： 5件 交付決定総額： 16,740,000円	採択件数：5件 総額： 17,078,000円	部署	佐賀県ものづくり産業課 ものづくり推進担当
									担当者	
									電話番号	0952-25-7421
									FAX番号	
									E-mail	monodukurisangyou@pref.saga.lg.jp
									HP_URL	https://www.infosaga.or.jp/support/purpose-product.php

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	-------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	医工連携医療関連機器等 事業化補助事業	大分県医療ロボット・機器産業協議会	県内中小企業が、医療関連産業分野において自社技術を活用して医療関連機器等の研究開発、実用化を図る取組を支援する。	・大分県医療ロボット・機器産業協議会の会員であること ・事業実施主体が県内中小企業であること（なお、大企業、県外企業との連携は可能） ・医療関連機器等事業化共同体には大学等研究機関、医療機関・福祉施設、医療機器製造販売業者等のいずれか1つ以上を含むこと（医療関連機器等事業化共同体の相手方については県外でも構いません）	(1) 補助対象 医療関連機器等の事業化を図るために、大学等研究機関、医療機関・福祉施設、医療機器製造販売業者等の医療、看護、介護、福祉に関する技術シーズや知見を活用した医療関連機器の研究開発、実用化開発、又は当該医療関連機器等に関して、医療機器等の申請・届出、若しくは医療関連機器等に関する規格認証等の取得を対象とします。 (2) 補助率等 ・補助率：補助対象経費の総額に対して2/3以内 ・補助金額：400万円以内/件	令和6年3月27日 (水)～4月24日 (水)	採択件数： 6件 総額： 12,000,000円	採択件数： 4件 総額： 12,000,000円	部署 大分県医療ロボット・機器産業協議会 担当者 事務局 電話番号 097-506-3269 FAX番号 097-506-1753 E-mail iimukyoku@medical-valley.jp HP_URL https://medical-valley.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	ロボット介護機器開発等 推進事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)	介護現場における大きな課題解決につながる新しいロボット介護機器の開発を支援すること、介護現場の生産性向上や介護の質の向上、自立支援等による高齢者の生活の質の維持・向上を図ることを目指します。	企業（中小企業、大企業および技術研究組合）または、企業を代表機関とするチーム	対象は、ロボット技術（検知技術、判断技術、駆動技術）を適用した介護機器・システム※経済産業省・厚生労働省が定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」のものの補助金額は、補助対象経費に補助率（大企業1/3、中小企業2/3）を乗じた額	令和6年1月26日（金）～ 令和6年3月19日（火） 【公募終了】	採択件数：3件	採択件数：5件 ※公募内容・対象は本年と異なる。	部署	医療機器・ヘルスケア事業 部ヘルスケア研究開発課
									担当者	ロボット介護事業担当
									電話番号	03-6865-5492
									FAX番号	
									E-mail	robot-kaigo@amed.go.jp
									HP_URL	https://www.amed.go.jp/program/list/12/02/003.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
2	2024年度「SBIR推進プログラム」（連結型）	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の規定により定められた、指定補助金等の交付等に関する指針に基づき、多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「日本版SBIR（Small/Startup Business Innovation Research）制度」の一翼を担うものです。 NEDOによる「SBIR推進プログラム」では、国の設定する課題（調達ニーズ、社会課題）の解決に資する技術を有する者を公募で募り、革新的な技術の概念実証や実現可能性調査を支援するとともに（フェーズ1）、フェーズ1で得られた成果等を前提として当該者が実用化に向けて取り組む研究開発を支援する（フェーズ2） また、本事業では、優れた研究開発テーマを継続的に支援することを目的に、ステージゲート審査を活用した段階的な審査方法を導入しています。	原則、設立15年以内の革新的な研究開発を行うスタートアップ、中小企業者又は中小企業としての組合等（詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：1年以内、②1テーマ定額助成費：15百万円以内、③NEDO助成率：定額助成、④内容：研究開発課題「多様化する障害者を踏まえた汎用性のある自立支援機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(POC)・実現可能性調査(FS)などの基礎研究を実施します。 （詳細は公募要領をご確認ください）	2024年4月1日（月）～ 2024年5月1日（水）正午 （2025年度公募については未定です）	(2024(R6)年度「SBIR推進プログラム」（連結型）全体として) 採択件数：20件 （内、福祉関連テーマ3件） 総額295百万円 （内、福祉関連テーマ44百万円）	2023(R5)年度「SBIR推進プログラム」（連結型）全体として) 採択件数：7件 総額：86百万円	部署	スタートアップ支援部 SBIRチーム
									担当者	只野 肇
									電話番号	044-520-5175
									FAX番号	044-520-5178
									E-mail	sbir_pfg@nedo.go.jp
									HP_URL	https://www.nedo.go.jp/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
3	2024年度「SBIR推進プログラム」(一気通貫型)	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の規定により定められた、指定補助金等の交付等に関する指針に基づき、多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「日本版SBIR (Small/Startup Business Innovation Research) 制度」の一翼を担うものです。 NEDOによる「SBIR推進プログラム」では、国の設定する課題(調達ニーズ、社会課題)の解決に資する技術を有する者を公募で募り、革新的な技術の概念実証や実現可能性調査を支援するとともに(フェーズ1)、フェーズ1で得られた成果等を前提として当該者が実用化に向けて取り組む研究開発を支援する(フェーズ2) また、本事業では、優れた研究開発テーマを継続的に支援することを目的に、ステージゲート審査を活用した段階的な審査方法を導入しています。	原則、設立15年以内の革新的な研究開発を行うスタートアップ、中小企業者又は中小企業としての組合等(詳細は公募要領をご確認ください)	【フェーズ1】①期間：1年以内、②1テーマ定額助成費：150万円以内、③NEDO助成率：定額助成、④内容：研究開発課題「多様化する障害者を支援するための汎用性のある自立支援機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(POC)・実現可能性調査(FS)などの基礎研究を実施します。 【フェーズ2】①期間：2年以内、②1テーマ規模：150万円以内、③NEDO助成率：2/3以内、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」のPOC・FSを完了したスタートアップ等が実用化研究開発を実施します。 (詳細は公募要領をご確認ください)	2024年4月30日(火)～ 2024年5月31日(金)正午 (2025年度公募については未定です)	(2024(R6)年度「SBIR推進プログラム」(一気通貫型)全体として) 採択件数：22件 (第1回ステージゲート審査通過事業者分含む)、(うち福祉関連テーマ6件) 総額：842百万円 (第1回ステージゲート審査通過事業者分含む)、(うち福祉関連テーマ299百万円)	2023(R5)年度「SBIR推進プログラム」(一気通貫型)全体として) 採択件数：21件 総額：146百万円 (新規採択のみ)	部署 スタートアップ支援部 SBIRチーム 担当者 只野 肇 電話番号 044-520-5175 FAX番号 044-520-5178 E-mail sbir_pfg@nedo.go.jp HP_URL https://www.nedo.go.jp/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	ものづくり開発・グリーン成長分野推進事業	公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター	新製品・新技術開発（既製品の改良を含む）に関する取組の費用について支援 ※介護ロボット等に限らない	下記の要件を全て満たす中小企業者、組合等。 （１）「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （２）設立後１年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあることなど	介護関連分野については補助対象経費の2/3を補助	2024年4月4日～5月24日	採択件数：10件 総額：42,677,000円 ※介護ロボット等の開発案件はなし	採択件数：8件 総額：42,030,000円 ※介護ロボット等の開発案件はなし	部署 公益財団法人北海道科学技術総合振興センター ビジネスソリューション支援部 担当者 富樫、町田、福山 電話番号 011-792-6119 FAX番号 011-747-1911 E-mail hcluster@noastec.jp HP_URL https://www.noastec.jp/
2	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業	一般財団法人 さっぽろ産業振興財団	開発の前段階の取組（試験、試作、調査等）、新製品・新技術開発の取組、開発の後段階の取組（販路開拓・拡大）に関する費用について支援 ※介護ロボット等に限らない	下記の要件を全て満たす小規模企業。 （１）「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （２）設立後１年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあることなど	本補助金はものづくり分野への補助金であり、その中で介護ロボットに類する案件については加点となるスキーム。 補助対象経費の2/3を補助。	2024年4月17日～5月20日	※介護ロボット等の開発案件はなし	※介護ロボット等の開発案件はなし	部署 一般財団法人 さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興課 担当者 佐藤 電話番号 011-817-7890 FAX番号 011-815-9321 E-mail ken-sato@sec.or.jp HP_URL https://sec.or.jp/hamo-kakudai/subsidy/small-business/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援 事業	北海道保健福祉部福祉局 高齢者保健福祉課	介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化に資する介護ロボット・ICTの購入等の経費について、予算の範囲内で補助する。	介護保険法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた北海道内に所存する事業所	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費とし、保険料、消費税及び地方消費税は含まないものとする。	2024年10月3日～2024年10月31日	採択件数：未定 総額（予算）： 1,017,560,000円	採択件数：223 総額： 418,882,000円 ※令和6年度に繰 越した分は除く	部署 係 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hkf/index.html
2	介護サービス提供基盤等 整備事業費補助金 （介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	北海道保健福祉部福祉局 高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロボット・ICTをあわせて導入場合に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取組を実施するための経費に對し助成する。 ・介護分野におけるICT化を本格的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となることを要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に對し助成する。	次の施設等の配置予定者 1 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ（定員30人以上） 2 介護老人保健施設（定員30人以上） 3 介護医療院（定員30人以上） 4 特定施設入居者生活介護の指定を受けけるケアハウス（定員30人以上） 5 養護老人ホーム（定員30人以上） 6 介護付きホーム（定員30人以上）	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費。 補助率は定額。	2024年3月15日～4月5日	採択件数：0件 総額：0円	採択件数：3件 総額： 115,642,000円	部署 係 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hkf/index.html
3	介護サービス提供基盤等 整備事業費補助金 （介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	北海道保健福祉部福祉局 高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロボット・ICTをあわせて導入場合に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取組を実施するための経費に對し助成する。 ・介護分野におけるICT化を本格的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となることを要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に對し助成する。	市町村	1 介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費。 2 上記1の経費を対象として、事業者に交付する補助金。 補助率は定額。	2024年3月15日～4月5日	採択件数：2件 総額：29,233,000円	採択件数：3件 総額： 38,443,000円 ※令和6年度に繰 越した分は除く	部署 係 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hkf/index.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー定着支援事業	青森県	介護ロボットやICT等の導入に関する費用の助成	県内の介護事業所	介護ロボット及びICT機器・補助率(4/5)。上限額は導入機器によって異なる。	R6/9/10～R6/10/11	採択件数：未定 総額（予定）：246,000,000円	採択件数：34件 総額：87,607,000円	部署 担当者	連絡窓口 高齢福祉保険課
									電話番号	017-734-9297
									FAX番号	017-734-8090
									E-mail	
									HP_URL	青森県社会福祉協議会HP 内で案内

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口												
1	介護ロボット等導入支援事業	岩手県	介護従事者の負担軽減や業務の効率化を図り、介護従事者が継続して就労できる環境整備を行うため、介護ロボット及びICTの導入を支援するもの。	岩手県内における介護事業所	3/4	令和6年8月8日～ 同年9月20日	採択件数： 未定 総額（予算額） 171,129,000円	採択件数： 108事業所 総額： 144,407,000円	<table><tr><td>部署</td><td>岩手県保健福祉部 長寿社会課</td></tr><tr><td>担当者</td><td>日向 一樹</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>019-629-5435</td></tr><tr><td>FAX番号</td><td>019-629-5444</td></tr><tr><td>E-mail</td><td>kaigo-robot@pref.iwate.jp</td></tr><tr><td>HP_URL</td><td>https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1003676.html</td></tr></table>	部署	岩手県保健福祉部 長寿社会課	担当者	日向 一樹	電話番号	019-629-5435	FAX番号	019-629-5444	E-mail	kaigo-robot@pref.iwate.jp	HP_URL	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1003676.html
部署	岩手県保健福祉部 長寿社会課																				
担当者	日向 一樹																				
電話番号	019-629-5435																				
FAX番号	019-629-5444																				
E-mail	kaigo-robot@pref.iwate.jp																				
HP_URL	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1003676.html																				

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護ロボット・ICT導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班	介護ロボット・ICTの導入による介護職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図るため、事業者における機器導入等への補助を行うもの。	宮城県内において介護サービス事業所を運営する者	介護事業所が介護ロボット・ICTを導入（購入・レンタル）する経費等を補助するもの。補助金額の上限及び補助率は原則として国の要綱に準じる。	R6年8月21日～9月17日	予算404,388千円 採択予定法人数：53（122事業所） 補助金交付予定額：401,551千円	採択法人数：55（116事業所） 補助金総額：192,301千円	保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班 担当者 電話番号 022-211-2554 FAX番号 022-211-2596 E-mail chouju2@pref.miyagi.lg.jp HP_URL https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouju/r6kaigo-dounyu.html
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課施設支援班	介護施設等において大規模修繕を実施する際に、介護テクノロジー導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を支援するもの。	・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ・認知症高齢者グループホーム ほか	介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を補助するもの。対象とする機器、補助上限額は原則として国の要綱に準じる。	R6年7月4日～7月31日	予算162,800千円 採択予定法人数：未定 補助金交付予定額：未定	採択法人数：3（4施設） 補助金総額：77,906千円	保健福祉部長寿社会政策課 施設支援班 担当者 有海 電話番号 022-211-2549 FAX番号 022-211-2596 E-mail chouju2@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouju/sougoukakuhojigyou-kaigo-seibi2.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー活用支援事業費補助金	秋田県	介護従事者の負担軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボット等を導入する介護サービス事業者に対して導入経費を補助する。	秋田県内の介護サービス事業者	介護ロボット（ICT機器）導入に要する経費 補助金額の上限及び補助率は原則として国の要綱に準じる。	令和6年8月2日から 令和6年9月6日まで	予算総額 180,000千円	採択事業者数： 59事業者 総額： 144,190千円	部署 担当者 久米 電話番号 018-860-1364 FAX番号 018-860-3867 E-mail Choujuu@pref.akita.lg.jp HP_URL https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/83506	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	山形県介護テクノロジー導入支援事業費補助金	山形県健康福祉部高齢者支援課	介護ロボット導入及びICT機器を導入する際の経費の一部を助成	介護保険法に基づく指定又は許可を受けた山形県内の介護サービス事業所を運営する者	介護ロボットやICT機器の導入経費・機器に上じた上限額と補助対象経費の3/4と比較して少ない額	令和6年7月25日～ 令和6年9月4日	総額（予定）： 175,380,000円	R5実績： 採択件数： 30件 総額： 70,446,000円	部署 高齢者支援課	
									担当者 齋藤 巧	
									電話番号 023-630-2189	
									FAX番号 023-630-3321	
									E-mail ykorei@pref.yamagata.jp	
									HP_URL https://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/koreisha/robot/index.html	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護支援ロボット導入促進）	福島県保健福祉部高齢福祉課	高齢者介護施設・事業所等における福島県産介護支援ロボットの導入に対し、費用の一部を補助する。	福島県内の高齢者施設・事業者等	対象機器は公募により決定 令和6年度は以下の機器を予定 ・「移乗です」 ・マッスルスーツ®EXO-POWER、Soft-Power ・HAL®腰タイプ ・業務改善サポーターユニット NexusBaseDXwith離床センサー [AISH] × Ficare-I 上記の介護支援ロボットの導入初年度の購入に要する経費について、3/4以内を補助。	令和6年11月5日～ 令和6年12月6日17:00	総額（予定）： 11,952,000円 総額： 558,000円	採択件数： 2台 総額： 558,000円	部署 福島県高齢福祉課 担当者 小林 電話番号 024-521-7533 FAX番号 024-521-7748 E-mail kourei- kaigorobot@pref.fukushima a.lg.jp HP_URL https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/kaigorobotdounyusokushin.html
2	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護ロボット導入支援事業）	福島県保健福祉部高齢福祉課	介護ロボット導入による労働負担軽減の取り組みを支援する。	福島県内の介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）	介護支援ロボット 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援、その他機器※1,000千円/台以内 ※補助率は3/4以内 ※その他機器 ・移乗や移動を支援する機器 ・介護施設等における調理支援などの職員の負担を軽減する機器 ・見守りや介護業務を支援する機器・システム ・入浴を支援する機器	令和6年8月19日～ 令和6年9月20日17:00	総額（予定）： 64,000,000円 総額： 84,676,000円	採択件数： 67事業所 総額： 84,676,000円	部署 福島県高齢福祉課 担当者 小林 電話番号 024-521-7533 FAX番号 024-521-7748 E-mail kourei- kaigorobot@pref.fukushima a.lg.jp HP_URL https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/r6kaigorobot.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護施設等生産性向上推進事業	茨城県	物価高の影響を受ける介護施設等に対し、見守り機器の導入、見守り機器の導入に伴う通信環境整備及びＩＣＴ機器の導入を支援	介護事業所・介護施設等（介護保険法に基づく全サービスを対象とする。以下「介護事業所」という。）のうち、「介護職員等処遇改善加算」の算定を受けており、補助金交付要項別表１及び２に定める補助要件を満たす介護事業所	○見守り機器の導入 補助上限額：１台につき30万円 補助率：５分の４ ○見守り機器の導入に伴う通信環境整備 補助上限額：１事業所につき750万円 補助率：５分の４ ○ＩＣＴ機器の導入 補助上限額：申請時点におけるＩＣＴの活用が見込まれる職員数（常勤換算）に応じて100万円～260万円。 補助率：５分の４	令和6年11月5日（火）～11月25日（月）	総額（予定）：233,000千円	なし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	福祉部長寿福祉課 环 029-301-3321 029-301-3348 chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp https://www.pref.ibaraki.lg.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottodou/nyuusienzigyou.html
2	（仮）介護テクノロジー定着支援事業	茨城県	介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの導入や定着に向けた補助	茨城県内の介護事業所・介護施設等（介護保険法に基づく全サービスを対象とする。）	未定	未定	採択件数：未定 総額（予定）：81,354千円	採択件数：65件 総額：80,838千円 ※一部未確定	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	福祉部長寿福祉課 环 029-301-3321 029-301-3348 chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp https://www.pref.ibaraki.lg.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottodou/nyuusienzigyou.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護ロボット及びICT導入支援事業	栃木県	介護ロボットの導入支援、見守り機器の導入に伴う通信環境整備の補助、介護ソフト及びICT機器の導入支援	県内の介護サービス事業者	国の実施要綱に準じるが、補助上限額、補助率は以下のとおり。 ○介護ロボット 1 機器につき、導入経費の2分の1 (補助限度額30万円/台) ○通信環境整備 1 事業所につき整備費用の2分の1 (補助限度額150万円) ○ICT 1 事業所につき整備費用の2分の1 (補助限度額100万円)	令和6年4月3日～令和6年5月31日	予算44,400千円	採択件数： 40件 総額： 33,879千円	保健福祉部高齢対策課介護サービス班(介護人材) 檀原 晴香 電話番号 028-623-3057 FAX番号 028-623-3157 E-mail kaigojinzaipref.tochigi.lg.jp HP_URL https://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/kaigozinzaikakuh.o.html
2	介護テクノロジー定着支援事業	栃木県	介護ロボット等導入支援 ICT等導入支援 パッケージ型導入支援	県内の介護サービス事業者	国の実施要綱に準じるが、補助上限額、補助率は以下のとおり。 ○介護ロボット機器 1 機器につき、導入経費の4分の3 (補助限度額100万または30万円/台) ○ICT 1 事業所につき整備費用の4分の3 (補助限度額 職員数に応じて100万円～260万) ○パッケージ型 1 事業所につき補助限度額1,000万	令和6年10月18日～令和6年11月8日	予算333,500千円	—	保健福祉部高齢対策課介護サービス班(介護人材) 佐野 智憲 電話番号 028-623-3057 FAX番号 028-623-3157 E-mail kaigojinzaipref.tochigi.lg.jp HP_URL https://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/kaigozinzaikakuh.o.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー定額支援事業	群馬県	介護施設・事業所が行う介護テクノロジーの導入に要する経費の一部を補助	介護保険法に基づくサービスを行う介護施設・事業所	■介護ロボット 日常生活支援における①修繕介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護勤務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の風タン軽減効果のある介護ロボットが対象 ・補助額は、1機器につきaまたはbのいずれか低い額 a 補助対象経費の3/4 b 移譲支援・入浴支援:100万円 上記以外の機器:30万円 ・利用者定員数の2割までを補助上限台数とする。 ■その他 介護ロボットに該当しないが、介護従事者の負担軽減等に寄与する機器が対象 ・補助額は、1機器につきa又はbのいずれか低い額 a 補助対象経費の3/4 b 100万円 ・利用者定員数の2割までの補助上限台数とする。 ■ICT等の導入支援 ①介護ソフト、②タブレット情報端末、③通信環境機器、④保守経費等、⑤その他（バックオフィスソフト等）の導入経費が対象 ・補助額は、1事業所につきaまたはbのいずれか低い額 a 補助対象経費の3/4 b 職員数1名～10名:100万円 職員数11名～20名:160万円 職員数21名～30名:200万円 職員数31名以上:260万円	R6.10.21～R6.11.15	採択件数：未定 総額（予定）：90,000,000円	採択件数：187件 総額：78,821,000円	部署	地域福祉課福祉人材確保対策室
									担当者	西田
									電話番号	027-226-2564
									FAX番号	027-221-1121

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
					■介護テクノロジーのパッケージ型導入支援 ①介護テクノロジーのパッケージ型による導入（複数のテクノロジーを組み合わせて導入するもの）、②見守り機器の導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi整備費、インカム、システム運動経費）に係る経費が対象 ・補助額は、1事業所につきa又はbのいずれか低い額 a 補助対象経費の3/4 b 1,000万円 ■業務改善支援 他の補助メニューを活用する事業所等が①第三者による業務改善支援、②介護現場における生産性向上の取組に関する研修・相談等を受けた場合の経費が対象 ・補助額は、1事業所につきa又はbのいずれか低い額 a 補助対象経費の3/4 b 45万円			E-mail kaigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp	
2	群馬県介護基盤等整備事業費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	群馬県	介護施設等において、大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、介護ロボット・ICT機器を導入するために必要な経費を支援	・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付ホーム等の対象施設法人その他の法人 ・認知症高齢者グループホーム等の対象施設の整備事業に対して補助を行う市町村	・大規模修繕を実施する際に、あわせて行う、介護ロボット・ICT機器の導入に必要な経費が対象 ・定員数に458千円を乗じた額の範囲で補助（定額）	前年度の要望調査により、決定済。	採択件数：5件 総額：148,074千円（繰越含む）	健康福祉部福祉局介護高齢課保健・居住施設係 担当者 角田 電話番号 027-226-2566 FAX番号 027-223-6725 E-mail kaigo-kiban@pref.gunma.lg.jp HP_URL https://www.pref.gunma.lg.jp/02/d2300293.html	

[←目次に戻る](#)

介護ロボット等の導入に係る助成制度

埼玉県

更新日：令和6年11月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護ロボット普及促進事業	埼玉県高齢者福祉課	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成 介護ロボット： 日常生活支援における①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 見守り機器の導入に伴う通信環境整備： (1) Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 (2) 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (3) 介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム運動させるために必要な経費	介護保険法に基づく指定又は許可を受けた埼玉県内に所在する介護サービス事業者	1. 機器につき、a又はbのいずれか低い額。 a 所要経費の3/4 b 移乗支援、入浴支援：100万円 見守り機器（導入に併せて実施する通信環境整備費を含む）：30万円 その他機器：30万円 （申請総額が予算を超えた場合、上記のとおり交付できないことがある）	令和6年6月～7月	予算 105,900千円	交付件数 39件 交付額 42,265千円	部署 高齢者福祉課施設整備担当
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援	埼玉県高齢者福祉課	介護施設等において大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、県が実施する介護ロボット導入支援事業又はICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を県が補助する事業	埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等	補助対象となる介護ロボット等は介護ロボット普及促進事業及びICT導入支援事業に準じる 補助上限額： 定員30名以上の広域型施設等の場合（地域密着型施設に関しては埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱参照）	令和6年6月～7月	予算 498,550千円	交付件数 39件 交付額 450,242千円	部署 中井 電話番号 048-830-3260 FAX番号 048-830-4781 E-mail a3240-06@pref.saitama.lg.jp HP_URL https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/robot/saitama.html
3	さいたま市地域密着型サービス等整備助成事業費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	さいたま市福祉局長寿心援部介護保険課	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を助成する。	さいたま市内の地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等	定員数に458千円乗じた額の範囲で市長が定める額	—	採択件数： 0件	採択件数： 1件 総額： 7,560,000円	部署 者係 担当者 電話番号 048-829-1265 FAX番号 048-829-1981 E-mail kaigo-boken@city.saitama.lg.jp https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/018/010/p091876.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件 (範囲)	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	千葉県介護テクノロジー 定着支援事業費補助金 (介護ロボット導入支 援)	千葉県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の 効率化を図ることなどを目的とし、県内 に所在する介護サービス事業者等が介護 ロボットを導入するために要する経費に ついて補助	県内に所在する介護サービス事業者等	介護ロボット導入に係る経費の3/4を 補助(上限額あり)。 (条件) ・介護ロボット導入計画に基づき、導 入により得られた効果に関するデータ 等について、定期的に県及び国へ報告 する。 ・千葉県介護業務効率アップセンター 作成の業務改善研修動画を視聴するこ と。 ・独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)が実施する「SECURITY ACTION」の自己宣言を行う。	7/25～8/14	予算額：当初 122,000千円、補 正予定	採択件数：103件 件(うち廃止6 件、次年度への 繰越1件) 総額：確定 73,950千円 未確定：1,582千 円	部署 高齢者福祉課法人支援班	部署 高齢者福祉課法人支援班
2	大規模修繕時介護ロボッ ト・ICT導入支援事業	千葉市	介護施設等の大規模修繕にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入費用を助成 する。	千葉市内の特別養護老人ホーム、介護 老人保健施設、認知症高齢者グループ ホーム等	定員数に458千円を乗じた額の範囲で 市長が定める額	前年度調査により、決定 済(令和7年度分は令和6 年8月に受付終了)	件数：5件(予 定) 総額(予定) 141,768千円	採択件数：3件 総額：140,066千 円	部署 担当 電話番号 FAX番号 E-mail	介護保険管理課 米倉 043-245-5206 043-245-5623 kaigohokenkanri.HWS@ci ty.chiba.jp https://www.city.chiba. p/hokenfukushi/koreish ogai/kaigohokenkanri/r obot/daikiborobot_syuk usya.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護施設改革促進事業 次世代介護機器導入促進 支援事業	東京都 (一部事務を公益財団法人 東京都福祉保健財団へ委 託)	移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション、見守り支援機器導入に伴う 通信環境整備等の機器の購入等に係る経 費の補助	介護保険法に基づく介護サービスを提 供する、東京都内に所在する介護施 設・事業所 ※メニューにより対象となるサービス 種別は異なる。	○次世代介護機器導入推進事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率3/4 ・移動支援、排泄支援、見守り・コ ミュニケーション、介護業務支援 補助基準額400千円 補助率3/4 ○次世代介護機器導入推進事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率7/8 ・移動支援、排泄支援、見守り・コ ミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率3/4 ・公益財団法人東京都福祉保健財団が 実施する「アドバンスセミナー」へ の参加、「公開見学会」等への協力が 条件 ○見守り支援機器および通信環境の 一体的整備事業 【補助内容】 ・見守り支援機器 補助基準額400千円 補助率3/4 ・見守り支援機器の導入に伴う通信環 境整備 補助基準額13,334千円(法人内全事 業所合計) 補助率3/4 ・法人単位の申請、過年度に補助を受 けた法人は翌年度以降補助対象外	令和6年10月8日～令和 6年11月5日	支援事業140件 推進事業24件 一体的整備事業 85件 総額1,535,016千 円	支援事業263件 推進事業20件 一体的事業36件 総額1,193,613千 円	部署 福祉局高齢者施策推進部介 護保険課介護人材担当
									担当者
									電話番号 03-5320-4267
									FAX番号
									E-mail
									HP_URL https://www.fukushizaিদa.n.ip/206genbakakaiku/jis.edai/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業補助	神奈川県高齢福祉課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が期待できる介護ロボットについて、導入に係る経費の助成を行う	神奈川県内に所在する、介護保険法による介護事業所・介護施設等	介護サービス事業所等での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用すること、効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボット神奈川県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要領で定める目的要件・技術的要件・市場的要件を満たすこと	2024/11/5 ～ 2024/11/15	補助件数：未定 総額（予定）： 429,215,000円	補助件数：49件 総額： 367,988,000円	部署 担当者	高齢福祉課 古河
									電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	045-210-1111（内線4853） 045-210-8874 fshisetsu.508@pref.kanagawa.lg.jp https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420373/p1075201.html
2	ロボット導入支援補助金	神奈川県産業振興課	「さがみロボット産業特区」で商品化されたロボットの導入経費を補助 ※介護ロボットに限りません	①県内に事務所又は事業所を有する法人・個人事業者等(地方公共団体等を含む) ②県内に在任している個人 ③①・②にロボットを貸与するため、ロボットを購入するリース業者・レンタル業者	【対象ロボット】 さがみロボット産業特区の取組を通じて商品化されたロボット 【助金額】 ロボット1台ごとに導入経費(※)の1/3を補助 ※購入の場合：本体価格+対象付属品等の価格 ※ロボット製造元等から貸与を受ける場合：当該年度のおける賃料総額（本体価格+対象付属品等の価格） 【主な補助の条件】 年度内の補助の上限 1 申請者当たりの補助上限額：100万円 【補助条件】 ロボット導入支援補助金交付要領で定める要件を満たす事業（導入）計画であること	2024/5/24 ～ 2025/2/14	補助件数：未定 総額（予定）： 8,965,000円	補助件数：11件 総額： 3,525,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	産業振興課 一瀬 045-210-5650 045-210-8871 ichise.plv@pref.kanagawa.lg.jp https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/robot-donvu-hoio.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
3	横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金	横浜市健康福祉局高齢健康福祉課	介護ロボット等を導入する経費を助成することにより、介護従事者の負担軽減や働きやすい職場環境の整備を図る	市内の介護保険施設及び介護サービス事業所（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）	補助金額：経費の9/10（上限45万円） 対象機器：移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用される機器、ポータブル翻訳機 補助条件：補助年度に40歳以上の中高齢者、又は外国人を、介護職員等として新たに3か月以上雇用すること。 （ポータブル翻訳機については、補助年度に外国人を介護職員として雇用することを決定すること）	令和6年5月1日～令和6年12月23日（予定）	50件 22,500,000円	11件 4,717,000円	部署 健康福祉局高齢健康福祉課 担当者 太田、伊藤、大田原、菅原 電話番号 045-671-3920 FAX番号 045-550-3613 E-mail kf-zinzai@city.yokohama.jp HP_URL https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shigoto/kaigo/zinzaikakuho.html
4	川崎市福祉製品導入促進補助金	川崎市	かわさき基準(KIS)認証福祉製品（認証期間内に限る）を市内の事業所に設置又は配置する際に必要な経費を助成	市内に福祉・介護事業所を有する法人又は団体(市内に事業所を有して1年以上、同一事業を行っていること)	【補助対象経費】 購入費又は借受料、運搬費、設置又は配置にかかる工事費 【補助率】 1/2以下 【補助限度額】 30万円 【条件】 ・認証製品の購入または3か月以上の借受けてあって、かつ、補助対象経費の総額が6万円以上等	令和6年7月23日から令和7年1月31日まで	未定	採択件数：3件 総額：533,000円	部署 経済労働局イノベーション推進部 担当者 西勝 電話番号 044-200-2513 FAX番号 044-200-3920 E-mail 28nnova@city.kawasaki.jp HP_URL https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000167553.html
5	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金（介護ロボット・ICT導入支援事業）	相模原市健康福祉局福祉基盤課	施設等を大規模修繕する際にあわせて、当該施設等に介護ロボット・ICTを導入する経費について支援	市内で介護施設等を運営する法人	【補助対象経費】 施設等を大規模修繕する際にあわせて、当該施設等に介護ロボット・ICTを導入する経費 【補助率】 10/10 【補助基準額】 定員1人あたり347千円	令和6年度補正予算要求のための所要額調査を令和6年2月2日から令和6年2月13日に実施 ※補助事業の実施については、県及び市の6月補正における予算確保が要件となる。	申請件数（予定）： 12施設 総額： 235,402,000円	採択件数： 6件 総額： 178,790,000円	部署 健康福祉局福祉基盤課 担当者 堀米、山根 電話番号 042-707-7046 FAX番号 042-759-4395 E-mail fukushi-kiban@city.sagamihara.kanagawa.jp HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	新潟県介護テクノロジ導入支援補助金	新潟県	介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジー導入を支援することにより、介護ロボットの本格的な導入を促進し、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、導入経費の一部を補助する。	【介護ロボット分】次の①～③を満たす者 ①介護保険法に基づく指定等を受けている事業所 ②新潟県内に所在する事業所 ③新潟県から補助を受けて介護ロボットを導入した実績がない事業所	【介護ロボット分】 ・目的要件、技術的要件、市場的要件を満たす介護ロボット ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ・総費用の1/2を補助（補助上限額あり）	2024年9月30日(月)から 2024年12月27日(金)	採択件数：未定 (R6～R8で157件採択予定) 総額（予定）：36,467千円	採択件数：23件 総額：7,666千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
									新潟県高齢福祉保健課 松原 025-280-5272 025-280-5229 matsubara.kaito@pref.niigata.lg.jp https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/kaigo-technology2024.html

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー定着支援事業	富山県厚生部高齢福祉課	介護ロボット、ICT機器の導入、通信環境整備等にかかる経費の補助	富山県内において介護保険サービスを提供する指定事業者又は施設開設者	【補助率】3/4 【補助限度額】 ロボット：200万円 ICT職員数による 1名以上10名以下：100万円 11名以上20名以下：160万円 21名以上30名以下：200万円 31名以上：260万円 パッケージ：1,000万円	9月17日(火)～10月15日(火)	予算 160,000,000円の 内数	採択件数：52件 総額：49,881,000 円	部署 厚生部高齢福祉課	担当者 岩井 彩衣佳
									電話番号 076-444-9625	
									FAX番号 076-444-3492	
									E-mail saeka.iwai@pref.toyama.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.toyama.jp/1211/kurashi/kenkou/koureisha/hoiyokin/technology.html	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー定着支援事業	石川県	介護事業所でのICT・IoT機器の導入に係る経費について助成	石川県内の介護事業所（介護保険法に基づき全サービス）	申請時点でCT・IoT機器導入に係る検討チームを組織し検討を行い、そのメンバー1名以上が、石川県が開催する養成研修に参加できること 【補助率】 一定の要件を満たす場合、4分の3（満たさない場合、2分の1） 【補助限度額】 ICT：750千円（500千円）/事業所 IoT：移乗支援機器、入浴支援機器900千円（600千円）/台、その他の機器300千円（200千円）/台 【IoT機器の補助限度台数】施設系は定員の10分の1、在宅系は定員等の20分の1	2024年9月5日～10月4日	採択件数：160件程度 総額（予定）：183,000千円	採択件数：160件 総額：100,615千円	部署 健康福祉部長寿社会課	担当者 正田
									電話番号 076-225-1416	
									FAX番号 076-225-1418	
									E-mail kaigo@pref.ishikawa.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/ict-iot.html	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護生産性向上推進事業 補助金（福井県介護ロ ボット導入支援事業補助 金）	福井県	介護ロボット（見守りセンサー等）の導 入に関する費用について支援	福井県内で介護保険法上の指定または 許可を受けた事業所	介護ロボット（見守りセンサー等）の 導入に関する費用について支援 ・補助率：3／4 ・補助上限：1,000千円／事業所	令和6年8月19日～令和6 年9月13日	補助件数：85件 程度	—	部署 担当者	健康福祉部長寿福祉課 富士
									電話番号	0776-20-0332
									FAX番号	
									E-mail	hokaisei@pref.fukui.lg.jp
									HP_URL	掲載終了

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金	山梨県	介護ロボットやＩＣＴ機器等を導入する事業に要する経費に対して支援	山梨県内の介護事業所（介護保険法に基づき全サービスが対象）	厚生労働省の実施要綱に準じる。	未定	R6当初予算額 80,000千円	採択件数： 13件 総額：43,075千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	連絡窓口 福祉保健部長健康推進課 保坂 055-223-1451 055-223-1468 chouliu-kiban@chousa.pref.yamanashi.jp chousa@pref.yamanashi.jp https://www.pref.yamanashi.jp/chouliu/technology.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護テクノロジー定着支援事業	長野県	介護ロボット等やICT等の介護テクノロジーの導入や定着に係る経費を助成	県内介護サービス事業者	原則、国の実施要項に準じる。	令和6年9月～10月	介護ロボット等に係る補助 採択件数： 75件（予定） 総額： 420,533,000円 （予定） ※審査前状況	採択件数： 18件 総額： 21,136,000円	部署 担当者 吉田 電話番号 026-235-7129 FAX番号 026-235-7394 E-mail kaigo-jinzai@pref.nagano.lg.jp HP_URL https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/kaigorobottopp.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	岐阜県介護テクノロジー 定着支援事業費補助金	岐阜県	介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図るため、介護ロボット、ICT機器等の介護テクノロジーの導入及び定着に要する経費に対して補助を実施	介護保険法に基づくサービスを提供する県内に所在する事業所を運営する法人	1 介護ロボット等の導入支援事業 【補助基準額】 ・介護ロボットのうち、移乗支援及び入浴支援並びにその他の機器等 1機器につき100万円 ・上記以外の介護ロボット 1機器につき30万円 2 ICT等の導入支援事業 【補助基準額】 1事業所につき ・職員数1人～10人の場合 100万円 ・職員数11人～20人の場合 160万円 ・職員数21人～30人の場合 200万円 ・職員数31人以上の場合 260万円 3 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業 【補助基準額】 1事業所につき1,000万円 4 導入支援と一体的に行う業務改善支援事業 【補助基準額】 1事業所につき45万円 ※補助率は3/4で統一	令和6年9月9日～10月18日	総額：365,308,000円 (予定)	採択件数：62件 総額：220,113,000円	部署 高齢福祉課
									担当者 山口、丹羽
									電話番号 058-272-8289
									FAX番号 058-278-2639
									E-mail c11215@pref.gifu.lg.jp
									HP_URL -

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護分野CTI化等事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）	静岡県	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施	静岡県内に所在し、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき指定又は許可を受けた事業所等	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施	令和6年10月上旬～10月下旬	548,955千円 ※CT導入支援事業×ニューとの 合算	157件（事業所数） 128,561千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	連絡窓口 静岡県介護保険課 長江 波種 054-221-2084 054-221-2142 kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp https://www.pref.shizuoka.lg.jp/kenkofukushi/koreifu-kushi/kaigohoken/1040743/1023072.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー導入支援事業	愛知県福祉局高齢福祉課	介護事業所における介護ロボットやICT等の導入にかかる経費を助成する。	愛知県内に所在する介護保険に基づく、指定介護サービス事業所及び施設の利用者	介護事業所が介護ロボットやICT機器等を導入した場合に、購入等に係る経費の一部を補助する。 【補助率】 4/5 【基準額】 ◆介護ロボット等の導入支援 ①移乗介護、入浴支援、その他(床走行式リフト、一括で調理支援を行う機器、加熱・冷蔵機能等を備えた配膳車、バイタル情報等を基に職員へ通知を行うシステム、特殊浴槽) ・1機器あたり、1,000,000円 ②移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援 ・1機器あたり、300,000円 ◆ICT等の導入支援 ・1名以上10名以下 1,000,000円 ・11名以上20名以下 1,600,000円 ・21名以上30名以下 2,000,000円 ・31名以上 2,600,000円 ◆介護テクノロジーのパッケージ型導入支援 ・1事業所あたり 10,000,000円	11月中に交付申請の受付開始予定。 募集期間：1ヶ月程度 ※8月～9月の事前協議時に協議をした事業所のうち、内示のあった事業所のみ申請可能。	総額 787,544千円	総額 904,257千円	部署 高齢福祉課	連絡窓口
									担当者	安宅
									電話番号	052-954-5861
									FAX番号	052-954-6919
									E-mail	kaggo-shitei@pref.aichi.jp
									HP_URL	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/

[目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件 (範囲)	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー導入支援事業	三重県	介護ロボット等を導入する際の経費、及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費について一部補助。	三重県内に所在し介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第8条（第6項、第12項及び第13項を除く。）に掲げる事業を行う事業所及び施設であって、次に掲げる要件を満たすもの ・ 少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等の ICT 機器、介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること。	・ 「三重県介護テクノロジー導入支援事業実施要領」第3条に掲げる補助対象範囲に当てはまる介護ロボットの導入及び第5条に掲げる見守り機器の導入に伴う通信環境整備にかかる経費 【介護ロボット】 1機器当たりの補助対象経費の実支出額に5分の4を乗じて得た額と以下に掲げる介護ロボットごとの基準額とを比較し、少ない方の額を補助額とする。 ・ 移乗支援、入浴支援：100万円 ・ 上記以外：30万円 【通信環境整備】 補助対象経費の実支出額の合計に5分の4を乗じた額と、基準額1000万円とを比較して、少ない方の額を補助額とする。 (条件) ・ 「三重県介護テクノロジー導入支援事業実施要領」に掲げる要件をすべて満たすもの。 ・ 補助を受けた翌年度から3年間、業務改善効果等を報告すること。 ・ ほかの補助金を受けて導入する介護ロボット及び通信環境整備ではないこと。	令和6年7月11日～令和6年8月13日	採択件数：未定 総額：未定	採択件数：60件 総額：328,072,000円	部署 長寿介護課	担当者 奥村 雄我
									電話番号 059-224-2235	
									FAX番号 059-224-2919	
									E-mail chojus@pref.mie.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/index.htm	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	滋賀県介護職員職場環境改善支援事業	滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課	介護業務の効率化と介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する	県内で介護保険法による居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスの指定・許可を受けている施設・事業所	介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットの導入 専門相談会への参加 導入成果報告書の提出および公表 他補助額： 【介護ロボット】1 機器につき上限30万円（移乗支援、入浴支援およびその他に該当する機器に限り100万円） 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備】1 事業所につき上限1,000万円 補助率：対象経費の4/5	令和6年7月26日～9月30日	予算額：100,000千円（CT導入助成を含む）	採択件数：69件 総額：176,170,000円	部署 医療福祉推進課 担当者 青山 電話番号 077-528-3597 FAX番号 077-528-4851 E-mail ed00@pref.shiga.lg.jp HP_URL http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouyouthukushi/koureisya/319188.html	連絡窓口

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	京都府介護テクノロジー等定着支援事業	京都府	介護事業所に対し、介護ロボット等の導入に関する費用について支援	(1) 介護保険法に基づく指定又は許可を受け、京都府内で介護サービスを提供していること。 (2) きょうと福祉人材育成認証制度の宣言法人・事業所、認証法人・事業所、上位認証法人であること。	地域医療介護総合確保基金要領に準ずる	令和6年9月20日～10月21日	調整中	採択件数：13件 総額：52,306,000円 (R5 現年分のみ) ※別で17件あり(繰越分)	部署 担当者	地域福祉推進課 角野
									電話番号	075-414-4675
									FAX番号	075-414-4615
									E-mail	kadono41@pref.kyoto.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.kyoto.lg.jp/chiki/news/r6kaigorobo-ict.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	大阪府介護ロボット導入支援事業	大阪府	介護ロボット、見守り機器の導入に伴う通信環境整備及びその他機器等の費用について助成。	大阪府内で介護サービスを提供する介護事業者 (居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者は除く)	補助率は3/4(上限あり)。 【介護ロボットの上限額】 移乗支援・入浴支援機器 100万円/台、それ以外は30万円/台。 ※1事業所あたりの上限額500万円。 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備の上限額】 1,000万円/事業所。 【その他機器等の上限額】 100万円/事業所。 ※本補助とICT導入支援事業補助金を申請する場合は、併せて1,000万円が上限。 その他条件や詳細は要綱を参照。	Webによる事前エントリー (法人名、事業所名、ロボット種別、見積金額等を入力) 【事前エントリー期間】 2024年7月上旬～下旬 ※事前エントリーするには条件を満たすことが必要。 事前エントリー⇒抽選により事業所の優先順位を決定⇒予算の範囲内の事業所に対し、交付申請書類の提出を求める。	採択件数：138件 (予定) 総額 626,926,000円	採択件数：68件 総額 299,860,000円	部署	福祉部高齢介護事業課整備調整グループ
									担当者	南・東尾
									電話番号	06-6944-7104
									FAX番号	06-6944-6670
									E-mail	koreikaigo-robot@gbox.pref.osaka.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.osaka.lg.jp/090100/koreishisetsu/kaigorobo/kaigorobohozyo.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護現場における労働環境改善支援事業	兵庫県	介護職員の負担軽減を図ることを目的とした介護ロボット等の導入に係る費用について補助	介護保険法に基づく指定または許可を受けた兵庫県内の介護保険施設・事業所	国の要綱に準ずる。	令和6年8月9日～9月2日	採択件数： R6（予定） 約163件 総額 1,334,916,000円	採択件数： 約35件 総額 162,732,000円	部署	連络窓口
									担当者	福祉部高齢政策課
									電話番号	筒井 琢士 078-341-7711
									FAX番号	078-362-9470
									E-mail	Takui.Tsutsui@pref.hyogo.lg.jp
									HP_URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/2024_robo_ict_hojo.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	奈良県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るための、介護ロボットを導入するために要する経費を支援	奈良県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者 ※同一法人からの応募事業所数に制限はないが、同一法人から複数の事業所を応募する場合は、優先順位を付与していただく。	●補助率 補助率は全て対象経費の3/4 ●補助上限額 ①機器の導入に要する経費 「移乗支援」「入浴支援」「その他の危機」は100万円。それ以外の介護ロボットは30万円。 ②介護テクノロジーのパッケージ型による導入要する経費 1事業所あたり上限1000万円 ③見守り機器の導入に伴う通信環境整備の補助上限額 1事業所あたり上限1000万円 ④導入支援と一体的に行う業務改善支援を受けるために要する経費 1事業所あたり上限45万円	令和6年9月13日(金)～ 10月4日(金)	採択件数： 総額： (予定)86,700千円	採択件数：24件 総額：40,619千円	部署 地域包括支援課	
									担当者 國谷 渉平	
									電話番号 0742-27-8039	
									FAX番号 0742-26-1015	
									E-mail kunitani-shohei@office.pref.nara.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.nara.jp/34776.htm	

[←目次に戻る](#)

介護ロボット等の導入に係る助成制度

和歌山県

更新日：令和6年11月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R 6 予定	R 5 実績	連絡窓口	
1	介護ロボット等導入支援事業	和歌山県長寿社会課	介護事業所において介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボットやICTの導入にかかる費用について助成	介護保険法に基づく指定又は許可を受けている和歌山県内に所在する事業所	・介護負担を軽減する介護ロボットまたはICT ・介護ロボット及びICTを導入した事業所は得られた効果等を報告すること ・介護ロボット：上限額（1機器）： 移乗支援・入浴支援機器1,000千円、それ以外の機器 300千円 ・ICT：上限額（1事業所）：1,000千円～2,600千円 ・パッケージ型導入：上限額（1事業所）：10,000千円 ・3/4補助（事業者1/4）	事前エントリー：8月1日（月）～8月27日	採択件数：84件 総額：190,386,000円	採択件数：76件 総額：208,321,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	長寿社会課 中谷 073-441-2519 073-441-2523 e0403001@pref.wakayama.lg.jp https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/d00201773.html
2	和歌山県障害福祉分野における介護ロボット等導入支援事業	和歌山県障害福祉課	障害者支援施設等事業者が介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボット等を導入する際に必要な備品購入費、リース・レンタル料、セットアップ費用を助成	県知事が認めた社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人等の団体が運営する障害者支援施設事業者、障害児入所施設事業者	日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること ・障害者支援施設は1施設あたり2,100千円が上限 ・障害児入所施設は1施設あたり1,200千円が上限 ・3/4補助（国1/2、県1/4、事業者1/4）	非公募（予算編成時の需 要調査で当該補助事業の活用希望のあった事業者に対し再度意向確認を行い、候補者を選定）	採択件数：2件 総額：1,182,000円	採択件数：5件 総額：2,511,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	障害福祉課 中本 073-441-2537 073-432-5567 e0404002@pref.wakayama.lg.jp https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/index.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	鳥取県介護ロボット導入 支援事業補助金	鳥取県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の 効率化に資するため、介護事業所が介護 環境の改善のために整備する介護ロボッ トの購入費等について助成を行う。	介護事業所（介護保険法に基づく全 サービスを対象）	対象とする機器、補助上限額は原則と して国の要綱に準じる。	未定	—	採択件数：50事 業所72機器 総額：78,629千 円	部署	長寿社会課
									担当者	
									電話番号	0857-26-7689
									FAX番号	0857-26-8168
									E-mail	choujivushakai@pref.tottori.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/313191.htm

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	島根県介護テクノロジー 定着支援事業	島根県	介護ロボット・ICT機器等の導入にかか る費用等について助成	介護サービス事業所の指定又は認可を 受けた県内に所在する事業所を運営又 は開設する者	【補助上限額】 介護ロボット：1 機器あたり30万円 (移乗支援機器、入浴支援機器、その 他で示す機器は1 機器あたり100万 円) 見守り機器の導入に伴う通信環境整 備、介護テクノロジーのパッケージ型 による導入：1 事業所あたり1,000万 円 【補助率】 4/5	令和6年10月10日～令和6 年10月31日	総額（予定）： 195,585,000円 (CT、業務改善 支援を含む)	採択件数：50件 総額：38,403,000 円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	島根県高齢者福祉課 陰山・宇山 0852-22-5718・6520 0852-22-5238 kaigo- ict@pref.shimane.lg.jp <a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/ko
urei/kaigo_hoken/hokokin">https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/ko urei/kaigo_hoken/hokokin

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジー定着支援事業	岡山県こども・福祉部長 寿社会課	介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図るために行う介護テクノロジーの導入・定着に必要な経費を助成	県内の介護事業所又は介護施設等	「令和5年度介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業の実施について」の一部改正について（令和6年6月4日老発0604第1号）の別紙1を準用する。	令和6年9月19日～令和6年10月25日	採択件数： 未定 総額（予定）： 33,000,000円 （予算額）	採択件数： 22件 総額： 19,199,000円	部署 子ども・福祉部長寿社会課	子ども・福祉部長寿社会課
									担当者 石部	石部
									電話番号 086-226-7326	086-226-7326
									FAX番号 086-224-2215	086-224-2215
									E-mail choju@pref.okayama.lg.jp	choju@pref.okayama.lg.jp
									HP_URL https://www.pref.okayama.jp/page/934466.htm	https://www.pref.okayama.jp/page/934466.htm
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	岡山県こども・福祉部長 寿社会課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	県内の介護施設等	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ICTの導入に必要な経費（令和2年4月14日老高発0414第1号・老振発0414第1号厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙1・別紙2を準用する。）	実施主体である市町村ごとに公募	採択件数： 16件 総額（予定）： 148,756,000円	採択件数： 12件 総額： 307,564,000円	部署 子ども・福祉部長寿社会課	子ども・福祉部長寿社会課
									担当者 山崎	山崎
									電話番号 086-226-7324	086-226-7324
									FAX番号 086-224-2215	086-224-2215
									E-mail choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp	choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp
									HP_URL -	-
3	介護ロボット普及推進事業	岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	市内介護事業所に無償で介護ロボットを貸与（3カ月間）することで、市内事業所への介護ロボットの普及や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。	市内の介護事業所	介護ロボットの効果を評価するため、介護従事者及び利用者（要介護者等）について、貸与期間前、貸与期間後の状態を記録し、期間終了後評価と意見を取りまとめ報告書を作成すること。	【前期】 令和6年5月10日～令和6年6月13日 【後期】 令和6年9月12日～令和6年10月15日	【参加事業所】 29事業所 【事業費総額】 12,621千円（予算額） （R5より調査研究行わない）	【参加事業所】 33事業所 【事業費総額】 9,131千円 （R5より調査研究行わない）	部署 保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課
									担当者 弘保	弘保
									電話番号 086-212-1014	086-212-1014
									FAX番号 086-221-3010	086-221-3010
									E-mail shidou@city.okayama.lg.jp	shidou@city.okayama.lg.jp
									HP_URL -	-

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	介護テクノロジー定着支援事業	一般社団法人日本福祉用具供給協会広島ブロック	県内の介護事業所が介護ロボットを導入する際にかかる経費の一部を補助する。	次の要件をすべて満たす事業所 ①介護保険法の指定を受けている事業所 ②広島県内に所在する介護サービス事業所 ③「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度の認証法人	厚生労働省基準と同様とする ※審査により補助対象事業所及び補助額を決定する。（予算額の範囲内で補助する。） ※法人上限額を設定する。（上限2,500万円）	令和6年7月29日（月）～令和6年8月23日（金）	採択件数：108件 総額：332,306,000円 （ICT導入支援分を含む）	採択件数：47事業所（34法人）643台 総額：75,727,017円 ※確定額（辞退4件）	部署 ①（県）医療介護基礎課 ②（補助事業者）一般社団法人日本福祉用具供給協会広島県ブロック事務局 担当者 ①介護人材グループ 柴 電話番号 ①082-513-3142 ②082-877-1079 FAX番号 ①なし ②082-877-1323 E-mail ① kaigojinzai@pref.hiroshima.jp ② jimukyoku@fukushiyo.go.jp HP_URL ① https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/kaigotechnology2024.html ② https://www.fukushiyo.go.jp/hiroshima.jp/tec_support-2024/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	山口県介護テクノロジー導入支援事業	山口県健康福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化など、継続して就労するための職場環境整備を支援するため、介護施設の介護ロボット導入費用を一部助成	介護老人福祉施設等施設等居住系サービス事業者及び通所介護等在宅系サービス事業者	(1) 介護ロボット ①移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面で使用 ②介護従事者の負担軽減効果のあること ③県が定める技術的・市場的要件を満たすこと ④1機器につき、補助基準額上限30万円（ただし、60万円未満の機器については、その価格に2分の1（一定の要件に該当する場合は3/4）を乗じて得た額） ⑤介護ロボットを導入による介護ロボット使用状況報告書導入年度の翌年度から3年間報告すること。 (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 ①見守り機器を効果的に活用するWiFi環境の整備に必要な整備に必要な経費を対象とする ②1事業所につき、補助基準額上限60万円（ただし、120万円未満の場合は、その価格に2分の1（一定の要件に該当する場合は3/4）を乗じて得た額）	令和6年6月24日～令和6年8月30日	採択件数（予定）： (1) 介護ロボット 35件、 (2) 通信環境整備 12件 総額（予定）：10,824,000円	採択件数： (1) 介護ロボット 19件、 (2) 通信環境整備 2件 総額：11,932,000円	部署 長寿社会課	担当者 大野
									電話番号	083-933-2793
									FAX番号	083-933-2809
									E-mail	shisetsu-choujuu@pref.yamaguchi.lg.jp
									HP_URL	https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/3360.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護サービス事業所等CT導入促進事業	徳島県	介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、介護保険施設・事業所の介護ロボット導入経費を支援	徳島県内に所在する介護保険法に基づきサービス事業所	補助対象経費 ・介護ロボット ・パッケージ型導入(見守り機器の導入に伴う通信環境整備等) 補助率 ・3/4または1/2 補助限度額 ・移転支援及び入浴支援については、1機器につき100万円 ・上記以外については、1機器につき30万円 ・パッケージ型導入については、1事業所あたり1,000万円	未定	予算額：160,000,000円 ※CT等の導入に係る補助金分を含む	採択件数：43事業所 総額：76,397,000円	部署	保健福祉部長寿いきがい課
									担当者	大久保
									電話番号	088-621-2159
									FAX番号	088-621-2840
									E-mail	chouiuiki@pref.tokushima.jp
									HP_URL	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護テクノロジー定着支援事業	香川県	介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化など介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるとともに、介護サービスの質の向上を図るものであるため、介護ロボット等の導入に係る経費の一部を助成する。	次の①から③の要件をすべて満たす事業所 ①香川県内に所在し、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づくサービスに提供している事業所・施設等であること。 ②香川県の県税に滞納がないこと。 ③運営指導等で指摘があった場合は、その改善状況報告書が指定・監督権限者に提出され改善が確認されていること。	○介護ロボット等の導入支援 (ア)介護ロボット 次のiからiiiの全ての要件を満たす介護ロボットを導入する際の経費を対象とする。 i 目的要件 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面ににおいて使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること ii 技術的要件 次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 ・ロボット技術（①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これらによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う技術を用いる。）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成25年度～平成29年度）、「ロボット介護機器開発・標準化事業」（平成30年度～令和2年度）、「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」（令和3年度～）において採択された介護ロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。） iii 市場的要件 販売価格等が公表されており、一般に購入等ができる状態にあること。 ○介護テクノロジーのバックジェネレーション支援 介護ロボット等やICT等を複数組み合わせて導入する介護サービス事業所に対して、介護テクノロジーのバックジェネレーションの導入に係る経費の一部を助成する。	令和6年9月26日～令和6年10月17日	11月中旬以降交付決定予定	R5実績 交付決定件数：5件 交付決定額：3,334,000円	部署 健康福祉部長寿社会対策課 担当者 牧野真大・久下恵子 電話番号 087-832-3267 FAX番号 087-806-0206 E-mail choiu@pref.kagawa.lg.jp HP_URL https://www.pref.kagawa.lg.jp/choiu/choiu/jieyosya/kkin_hoiyo.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定 予算額	R5実績 【介護ロボット 支援事業分】 予算額	連絡窓口
1	介護テクノロジー定着支援事業	愛媛県	介護サービス事業者の、介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーの導入や定着に向けた経費の助成	愛媛県内の介護サービス事業者	原則、国の介護テクノロジー定着支援事業実施要綱に準じた内容	令和6年7月24日～令和6年8月28日	【左記のうち、 介護ロボット 214,000千円	79,668千円 採択台数： 介護ロボット 426台 通信環境整備 14箇所 総額： 77,509千円	部署 愛媛県保健福祉部生さがい推進局長寿介護課
									担当者 寺川
									電話番号 089-912-2338
									FAX番号 089-935-8075
									E-mail choulukaigo@pref.ehime.lg.jp
									HP_URL https://www.pref.ehime.jp/page/80580.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	高知県介護福祉機器等導入支援事業	高知県	職員の負担軽減や業務効率化を目的として介護福祉機器及び福祉用具を導入する場合の経費について支援	県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く。）のうち、以下に該当する者 1 高齢者関係 介護保険法による指定又は許可を受け、介護サービスを提供している法人（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び居宅介護支援を除く。） 2 障害児・者関係 (1) 障害者支援施設 (2) 障害児入所施設 (3) 居宅介護・重度訪問介護事業者 (4) 主たる対象が身体障害者である共同生活援助事業者 (5) 主たる対象が身体障害者である短期入所事業所 (6) 主たる対象が身体障害者である障害福祉サービス事業者のうち療養介護、生活介護、自立訓練を行っている事業者	1 高さ調節機能付き電動ベッド 2 跳ね上げ式、ティルト式及びリクライニング式等の移乗が容易な車椅子（シャワー用を含む。） 3 移動・昇降用リフト ※自動車用車いすリフトを除く。 ※同時に購入またはリースする吊り具（スリングシート）等、職員の身体的負担軽減に資する機能を発揮するため必要不可欠な付属品を含む。 4 昇降式の浴室ストレッチャ 5 福祉用具 (ア) 移乗用ボード (イ) 移乗用シート・シート (ウ) 移乗用グローブ (エ) 自立型すり及び低作業用チェア等、作業姿勢を補助する用具 補助率：1/2	令和6年6月7日～ 令和6年7月8日	採択件数：未定 総額（予定）： 31,418千円（予算額）	採択件数：35件 （66事業所） 総額：25,645千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	長寿社会課 畑中 088-823-9631 088-823-9259 060201@ken.pref.kochi.lg.jp https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/
2	高知県介護事業所デジタル化支援補助金	高知県	職員の負担軽減や業務効率化を目的として介護ロボットおよびICT機器等を導入する場合の経費についての支援	県内法人（独立行政法人を除く）のうち、介護保険法による指定または許可を受け、介護サービスを提供している法人（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く） 介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット 2 1によらず、介護事業所の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながる機器 補助率：3/4	(介護ロボット) 1 日常生活支援における①移乗支援（非装着型）②移動支援③排泄支援④見守り・コミュニケーション⑤入浴支援⑥介護業務支援のいずれかの場面ににおいて使用され、 介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット 2 1によらず、介護事業所の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながる機器 補助率：3/4	令和6年10月4日～ 令和6年10月24日	採択件数：未定 総額（予定）： 223,162千円（予算額） ※予算額はICT導入支援を含まない総額	採択件数：17件 （21事業所） 総額：75,141千円 ※ICT導入支援を除いた件数・実績	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	長寿社会課 徳弘 088-823-9632 088-823-9259 060201@ken.pref.kochi.lg.jp https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定 採択件数：未定 総額（予定）： 572,743,000円	R5実績 採択件数：225 総額（予定）： 509,495,000円	連絡窓口
1	福岡県介護ロボット導入 支援事業	福岡県	介護ロボットを購入する経費及び見守り 機器を効果的に活用するために必要な通 信環境整備に係る経費の一部を補助す る。	福岡県内に所在する介護保険法上の介 護サービスを実施する事業所	1 補助対象経費 （1）介護ロボットを導入する事業 次の①～③の全ての条件を満たす介護 ロボットを購入する際の経費 ①目的要件 日常生活支援における、移乗介護、移 動支援、排洩支援、見守り・コミュニ ケーション、入浴支援、介護業務支援 のいずれかの場面において使用され、 介護従事者の負担軽減に効果のある介 護ロボット ②技術的要件 経済産業省が行う「ロボット介護機器 開発・導入促進事業」（平成25年度～ 平成29年度）、「ロボット介護機器開 発・標準化事業」（平成30年度～令和 2年度）、「ロボット介護機器開発等 推進事業（開発補助）」（令和3年度 ～）において採択されたロボット （「重点分野6分野13項目の対象機 器・システムの開発」に限る。）、又 は、ロボット技術を活用して、従来の 機器ではできなかった優位性を介護分 野で発揮するロボット ③市場的要件 販売価格が公表されており、一般に購 入できる状態にあるロボット （2）通信環境を整備するための事業 次の①～③のいずれかを対象とし、既 に見守り機器を導入している場合も対 象とする。 ①Wi-Fi環境を整備するために必要な 経費 ②職員間の情報共有や職員の移動負担 を軽減するなど効果・効率的なコミュ ニケーションを図るためのインカムを 導入するために必要な経費 ③介護ロボット機器を用いて得られる 情報を介護記録にシステム連動させる ために必要な経費	2024年8月初旬～9月末			部署 保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室 担当者 樋口 電話番号 092-643-3327

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
					2 補助金の交付額 （1）介護ロボットを導入する事業 ①機器1台につき、補助対象経費の実支出額に4分の3を乗じた額（千円未満切捨てとする。）と、基準額とを比較して、少ない方の額を補助額とする。 ○基準額 ・移乗支援又は入浴支援…100万円 ・上記以外…30万円 ②1回あたりの限度台数は、利用定員数の2割の数（1台未満は切り上げとする。）とする。 （2）通信環境を整備する事業 1事業所につき、補助対象経費に4分の3を乗じた額（千円未満切捨てとする。）と、150万円とを比較して、少ない方の額を補助額とする。 3 条件 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入等計画を作成すること。			FAX番号 092-643-3253	
									E-mail kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp
									HP_URL
2	令和5年度「介護ロボットエキスポ」養成講座」業務及び「介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業」業務委託	福岡市 福祉局 高齢社会政策課	A「介護ロボットエキスポ」養成講座」:介護ロボット等に対する認識を深め、具体的な活用方法を学ぶことで、現場の職員の負担を軽減するとともに、介護の質を高め、職員の定着を促進することを旨とする「介護ロボットエキスポ」養成講座」を実施 B 介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業：介護人材の確保及び定着を図るため、各事業所が介護ロボット・ICTを気軽にトライアル（試用）できる環境を整備し、介護ロボット・ICT機器の導入促進につなげる	A:福岡市指定介護サービス事業所の経営者層及び現場リーダー層 B:福岡市指定介護サービス事業所	A:無償で講座を実施 B:無償で試用貸出を実施	令和6年7月頃～令和6年8月頃	予算額 8,210,000円 <内訳> A：2,000,000円 B：6,210,000円	8,196,359円	福祉局高齢社会部高齢社会政策課 福祉人材係 川端 電話番号 092-711-4595 FAX番号 092-733-5587 E-mail fukujin@city.fukuoka.lg.jp https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/shakaisanka/health/00/fukushijinzaish.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
3	介護ロボットマスター育成講習	北九州市 保健福祉局 先進的介護システム推進室	「介護ロボット等の活用を推進する専門人材」の育成を目的に、①入門編②実践編③管理編の3つのコースに分けた講習会を実施。 ①入門編 介護ロボットを活用する意義や基本的な知識の習得 ②実践編 適切な機器選定や効果的な活用に関する知識の習得、介護ロボットメーカー講師による実機体験 ③管理編 職場全体の作業効率を高めるノウハウを先行事例を交えながら実施	北九州市指定介護サービス事業所の介護従事者及び経営者	講習料無料。 Web等による事前申込制。	随時募集	①入門編 YouTube配信 (24/6/3~24/11/13) ②実践編 (24/6/12、 24/7/10、 24/9/17、 24/10/15) ③管理編 zoom (24/11/13) 1,591,000円（予算額）	延べ395名参加	部署 保健福祉局 先進的介護システム推進室 担当者 塚原、和田 電話番号 093-582-2712 FAX番号 093-582-2095 E-mail ho-senshin@city.kitakyushu.jp HP_URL https://www.city.kitakyushu.jp/ho-huku/ho-senshin.html
4	先進的介護「北九州モデル」導入支援	北九州市 保健福祉局 先進的介護システム推進室	介護現場の業務改善の手法である「北九州モデル」の導入支援を行う。 具体的には、業務量調査、課題の抽出、効果的な機器等の選定、業務オペレーションの見直しなどについて、「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」の専門の相談員が、伴走型の支援を行う。	北九州市内の特別養護老人ホーム・老人保健施設	公募後、審査	毎年春頃	採択件数5件 7,750,000円（予算額）	採択件数5件	部署 保健福祉局 先進的介護システム推進室 担当者 塚原、和田 電話番号 093-582-2712 FAX番号 093-582-2095 E-mail ho-senshin@city.kitakyushu.jp HP_URL https://www.city.kitakyushu.jp/ho-huku/ho-senshin.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口												
1	佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業費補助金	佐賀県	日常生活支援における移乗支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボット及びICT機器等の先進機器を介護事業所が導入する際の経費に対し補助を行う。	佐賀県内で介護保険法上の指定又は許可を受けた介護サービス事業所で先進機器を導入する者	・国の要綱に沿った範囲及び条件で実施。 ・補助上限台数は利用定員の2割(1/5)	令和6年6月24日～令和6年7月31日	採択件数： 75件 総額： 116,572,000円	採択件数： 34件 総額： 36,886,000円	<table><tr><td>部署</td><td>佐賀県 健康福祉部 長寿社会課</td></tr><tr><td>担当者</td><td>重松</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>0952-25-7266</td></tr><tr><td>FAX番号</td><td>0952-25-7265</td></tr><tr><td>E-mail</td><td>kaigohoken@pref.saga.lg.jp</td></tr><tr><td>HP_URL</td><td>https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00368618/index.html</td></tr></table>	部署	佐賀県 健康福祉部 長寿社会課	担当者	重松	電話番号	0952-25-7266	FAX番号	0952-25-7265	E-mail	kaigohoken@pref.saga.lg.jp	HP_URL	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00368618/index.html
部署	佐賀県 健康福祉部 長寿社会課																				
担当者	重松																				
電話番号	0952-25-7266																				
FAX番号	0952-25-7265																				
E-mail	kaigohoken@pref.saga.lg.jp																				
HP_URL	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00368618/index.html																				

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口
1	介護現場デジタル改革推進事業	長崎県福祉保健部長寿社会課	①介護テクノロジー普及促進事業補助金：介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの導入、活用を図る研修支援 ②介護DX化推進事業補助金：業務全般でのテクノロジー化による介護生産性向上・処遇改善につながる経費を補助 ③事業者グループ職場環境改善協働実施推進事業補助金：人材募集や一括採用等の実施及びICT等の機器導入経費を補助	①②長崎県内に所在する介護保険法に基づき指定又は許可を受けた介護事業所・介護施設等 ③小規模法人を1以上含む、複数の法人により構成される事業所	①②厚生労働省の要綱（別紙1）に準じる。 ③厚生労働省の要綱（別紙3）に準じる。	令和6年7月24日～令和6年9月4日	採択件数： ①116件（事業所数） ②2件（事業所数） ③3件（グループ数） 総額： ①266,033,000円 ②20,000,000円 ③9,199,000円	採択件数： 104件（事業所数） 総額： 104,455,000円	部署 推進班 担当者 前田 電話番号 095-895-2440 FAX番号 095-895-2576 E-mail kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp https://www.pref.nagasaki.lg.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/675719.html HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費補助金	熊本県	次に掲げる事業の実施に要する経費を補助。ただし、保険料、通信費、メンテナンス費及び消費税及び地方消費税を除く。 ・介護ロボット等の導入支援事業 (ア) 介護ロボット (イ) その他に該当する機器 ・介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業 (ア) 介護テクノロジーのパッケージ型による導入 (イ) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 ・導入支援と一体的に行う業務改善支援事業 (ア) 第三者による業務改善支援 (イ) 介護現場における生産性向上の取組に関する研修・相談等	介護保険法による指定又は許可を受け、熊本県内で介護サービスを提供する介護事業所・介護施設等	・介護ロボット等の導入支援事業 1 機器につき3/4 (介護ロボットのうち「移乗支援（装輪型・非装輪型）」、「入浴支援」又はその他のに該当する機器は1機器につき100万円、左記以外は1機器につき30万円が上限) ・介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業 1 事業所につき3/4 (1 事業所につき上限1000万円) ・導入支援と一体的に行う業務改善支援事業 1 事業所につき3/4 (1 事業所につき上限45万円)	令和6年9月10日から同年10月4日	採択件数(予定) ：未定 総額(予定) 344,286,000円 ※(C)分含む。	採択件数： 88件 総額： 82,080,000円	部署 高齢者支援課	連絡窓口
									担当者 森	
									電話番号 096-333-2215	
									FAX番号	
									E-mail koureishien@pref.kumamoto.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/212929.html	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護テクノロジ導入支援事業	大分県福祉保健部 高齢者福祉課	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する経費の一部を助成	大分県内において介護サービス事業を行う事業者	介護テクノロジー定着支援事業実施要綱に基づき設定	R6年8月～9月（一部対象経費は申請期限延長）	採択件数：未定 総額：未定	採択件数：95件 総額：183,148千円 ※介護ロボット・ICT合計	部署 DX推進班	高齢者福祉課人材確保・
									担当者	鈴木 図南
									電話番号	097-506-2684
									FAX番号	097-506-1737
									E-mail	donyu-hojo@pref.oita.jp
									HP_URL	

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	宮崎県長寿介護課	介護保険施設・事業所における介護ロボット等の導入や通信環境の整備に係る経費について補助。	宮崎県内の介護保険施設・事業所	介護負担を軽減する介護ロボット等の購入費用又は通信環境整備に係る費用の4/5を補助 【上限額】 ・移乗・入浴支援、その他機器 100万円／台 ・上記以外 30万円／台 ・パッケージ型導入支援（通信環境整備を含む。） 1,000万円／事業所	8月～9月	採択件数（予定）： 100件 総額（予定）： 183,200,000円	採択件数： 66件 総額： 125,145,000円	部署	長寿介護課
									担当者	池田
									電話番号	0985-26-7058
									FAX番号	0985-26-7344
									E-mail	shisetsu@pref.miyazaki.lg.jp
									HP_URL	-

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6 予定	R5実績	連絡窓口	
1	鹿児島県介護ロボット導入支援事業	鹿児島県	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、介護事業所が行う介護ロボット導入及び通信環境整備に係る経費の補助	介護事業所	1 台当たり補助対象経費の3／4 ・ 移乗介護（装着型・非装着型），入浴支援については100万円を上限 ・ その他のロボットについては30万円を上限 ・ 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備については150万円を上限 ・ 介護ロボット以外で県が認める機器等については100万円を上限	～11月8日	総額 93,095千円	採択件数： 42件 総額： 62,404,000円	部署 介護保険室	連絡窓口
									担当者 澄川	
									電話番号 099-286-2687	
									FAX番号 099-286-5554	
									E-mail ijigyo@pref.kagoshima.lg.jp	
									HP_URL https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/ijigvsha/r5robotto.html	

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	沖縄県	事業所等が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化等を図るため、介護ロボットを導入する場合に、経費の一部を助成	沖縄県内において介護サービス事業を行う事業者（一部対象外のサービスあり）	「地域医療総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」別紙 1 にあるロボット 総費用の 1／2 を補助（従前の介護職員等の人員体制の効率化を予定する等、一定の要件を満たす場合は 3／4） ※補助上限額：移乗支援100万、その他30万	令和6年9月13日～令和6年10月11日	採択件数：未定 総額：20,000,000円	採択件数：5 法人（8 施設） 総額：15,000,000円	部署 高齢者介護課	
									担当者	比嘉
									電話番号	098-866-2214
									FAX番号	098-862-6325
									E-mail	
									HP_URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/kaigofukushi/1006708/1026825.html

[←目次に戻る](#)

7. 介護機器の安全利用に関する事例 新規加工事例等の一覧

令和6年度 新たに作成等したヒヤリハット事例について

No	介護保険 の項目 (1種)	介護ロボット (機数可)	利用シーン (機数可)	主な利用場 所 (機数可)	登場人物 (本人/介護 者/他)	福祉用具分類 CCTA95(最大3種)	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
001	認知症徘徊感知機器	見守り・コ ミニ(施設)	起居・就寝	個室	本人/介護者 215190	徘徊老人監視システム	ナースコールの接続線が断線し、徘徊感知が働かなくなった	離床感知マットとセンサーの接続線が断線し、徘徊感知が働かなくなった。ナースコールの接続線が断線し、徘徊感知が働かなくなった。	介助の都合で機能を停止させてしまった。センサーの接続線が断線し、徘徊感知が働かなくなった。	人:一時に停止させた機能を再び入れるのを忘れていた。 モ:センサーのON-OFF表示がわかりにくかった。 管理:新しい入居者を受け入れる際のセンサー設定の手順や起動確認ルールが定められていなかった。	
002	認知症徘徊感知機器	見守り・コ ミニ(在宅)	起居・就寝	個室	本人 215190	徘徊老人監視システム	電源コードが断線し、徘徊感知が働かなくなった	電源コードの配線が断線し、徘徊感知が働かなくなった。電源コードが断線し、徘徊感知が働かなくなった。	電源コードが断線し、徘徊感知が働かなくなった。電源コードが断線し、徘徊感知が働かなくなった。	モ:長年の使用で劣化があり外れやすくなっていた。 管理:電源コードの配線がわかりにくかった。 管理:電源コードの配線がわかりにくかった。	
003	床ずれ防止用具		起居・就寝	個室	本人 033309	特殊な褥瘡予防装置	内側に付けられたエアマットのモーターが故障し、床ずれ防止機能が働かなくなった	利用者の小指に火傷のよう症状が現れ、エアマットのモーターが故障し、床ずれ防止機能が働かなくなった。	モ:旧式のモーターでフットボットの内部に接続していたエアマットのモーターが故障し、床ずれ防止機能が働かなくなった。 管理:エアマットのモーターが故障し、床ずれ防止機能が働かなくなった。	モ:旧式のモーターでフットボットの内部に接続していたエアマットのモーターが故障し、床ずれ防止機能が働かなくなった。 管理:エアマットのモーターが故障し、床ずれ防止機能が働かなくなった。	
004	入浴用椅子		入浴	浴室	本人/介護者 093303	入浴用椅子	シャワーのあと、車いすに移動する際にシャワーのモーターが故障し、車いすに移動できなくなった	シャワーのモーターが故障し、車いすに移動できなくなった。シャワーのモーターが故障し、車いすに移動できなくなった。	人:このくらいの介助は一人で行うものと思っていた。 管理:シャワーのモーターが故障し、車いすに移動できなくなった。	人:このくらいの介助は一人で行うものと思っていた。 管理:シャワーのモーターが故障し、車いすに移動できなくなった。	
005	入浴支援	入浴支援	入浴	浴室	本人/介護者 093312	入浴支援・おむつ交換台	機械式浴槽が上昇し、入浴者が浴槽に落ちた	機械式浴槽が上昇し、入浴者が浴槽に落ちた。機械式浴槽が上昇し、入浴者が浴槽に落ちた。	人:機械式浴槽の左右で同時に洗身介助を行うことで時間的な効率を高めようとしていた。 管理:機械式浴槽の左右で同時に洗身介助を行うことで時間的な効率を高めようとしていた。	人:機械式浴槽の左右で同時に洗身介助を行うことで時間的な効率を高めようとしていた。 管理:機械式浴槽の左右で同時に洗身介助を行うことで時間的な効率を高めようとしていた。	
006	乗り物			車内 その他	本人/介護者 120903	二二二	乗車中に運転席から操作した電動スライドドアが開き、乗客が落下した	乗車中に運転席から操作した電動スライドドアが開き、乗客が落下した。乗車中に運転席から操作した電動スライドドアが開き、乗客が落下した。	人(介護者):出発が遅れており焦っていた。 管理:乗車中に運転席から操作した電動スライドドアが開き、乗客が落下した。	人(介護者):出発が遅れており焦っていた。 管理:乗車中に運転席から操作した電動スライドドアが開き、乗客が落下した。	

[illegible]

8. 介護ロボット導入支援事業等の実態調査 調査票

必須項目のうち、未回答数が18問あります。
黄色網掛けの項目・設問には必ずご回答ください。

介護ロボット導入支援事業の実施状況調査（令和5年度の実績）

基本情報入力

【必須】ご担当者のご連絡先をご記入ください。

都道府県名	
所属部署・係	
電話番号	
連絡先Email	

【必須】令和5年度の介護ロボットの導入に関する支援事業の実施状況について、以下にご回答ください。
※年度の途中で基金から補正予算による予算執行へ切り替えた場合は、2を選択し、それ以降の回答要領も2を選択した場合に従ってください。

☐	1. 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」を実施した
☐	2. 令和5年度補正予算による「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」を実施した
☐	3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による「介護ロボット導入支援事業」を実施した
☐	4. 実施しなかった（↓その理由を教えてください）

★上記設問の回答ごとに以下の要領で以降の設問、あるいは、別シートへの回答をお願いいたします。

■「1. 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」を実施した」を選択した場合、I以降の設問へ回答してください。

■「2. 令和5年度補正予算による「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」を実施した」を選択した場合、I以降の回答は不要でただし、採択した計画（＝執行済分）の詳細について「調査票A-1（R5実績、施設・居住系）」「A-2（R5実績、在宅系）」へご回答ください。

■「3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による「介護ロボット導入支援事業」を実施した」「4. 実施しなかった」を選択した場合、I以降の回答は不要です。「調査票Ⅱ-1（R6）」へお進みください。

I. 令和5年度 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について

1. 令和5年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」について、実施状況および実績を以下にご回答ください。

【必須】（1）補助対象の上限額の設定内容とその理由について教えてください。
※必ず上限額と補助率の両方をご回答ください。

【上限額】国の実施要綱
 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援：1機器あたり上限100万円、その他は上限30万円
 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：1事業所あたり上限750万円
 補助上限台数：必要台数（制限の撤廃）
 補助率：一定の要件※を満たす事業所は、3／4を下限に都道府県の裁量により設定
 それ以外の事業所は1／2を下限に都道府県の裁量により設定
 ※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

一定の要件を満たす事業所	
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の対象有無	☐ 1. 対象有 2. 対象無
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の上限額	☐ 1. 上限100万円 2. 上記以外 万円
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の補助率	☐ 1. 3／4 2. 上記以外 （分数で表記してください）
上記以外の機器の対象有無	☐ 1. 対象有 2. 対象無
上記以外の機器の上限額	☐ 1. 上限30万円 2. 上記以外 万円
上記以外の機器の補助率	☐ 1. 3／4 2. 上記以外 （分数で表記してください）

見守りセンサーの導入に伴う 通信環境整備の対象有無	☐ 1. 対象有 ☐ 2. 対象無
見守りセンサーの導入に伴う 通信環境整備の上限額	☐ 1. 上限750万円 ☐ 2. 上記以外 万円
見守りセンサーの導入に伴う 通信環境整備の補助率	☐ 1. 3 / 4 ☐ 2. 上記以外 (分数で表記してください)
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
上記基準の設定理由 (あてはまるすべてにご入力し てください)	☐ 国の実施要綱を基に実施しているため ☐ 予算が限られているため ☐ 他の補助事業と同じ基準にしている ☐ その他 (↓具体的に記載ください)

それ以外の事業所	
移乗支援（装着型・非装着 型）/入浴支援の対象有無	☐ 1. 対象有 ☐ 2. 対象無
移乗支援（装着型・非装着 型）/入浴支援の上限額	☐ 1. 上限100万円 ☐ 2. 上記以外 万円
移乗支援（装着型・非装着 型）/入浴支援の補助率	☐ 1. 1 / 2 ☐ 2. 上記以外 (分数で表記してください)
上記以外の機器の対象有無	☐ 1. 対象有 ☐ 2. 対象無
上記以外の機器の上限額	☐ 1. 上限30万円 ☐ 2. 上記以外 万円
上記以外の機器の補助率	☐ 1. 1 / 2 ☐ 2. 上記以外 (分数で表記してください)
見守りセンサーの導入に伴う 通信環境整備の対象有無	☐ 1. 対象有 ☐ 2. 対象無
見守りセンサーの導入に伴う 通信環境整備の上限額	☐ 1. 上限750万円 ☐ 2. 上記以外 万円
見守りセンサーの導入に伴う 通信環境整備の補助率	☐ 1. 1 / 2 ☐ 2. 上記以外 (分数で表記してください)
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
上記基準の設定理由 (あてはまるすべてにご入力し てください)	☐ 国の実施要綱を基に実施しているため ☐ 予算が限られているため ☐ 他の補助事業と同じ基準にしている ☐ その他 (↓具体的に記載ください)

【必須】（２）採択した計画（＝執行済分）の詳細を施設・居住系、在宅系に分けてそれぞれ「調査票Ⅰ-2（施設・居住系）」
「調査票Ⅰ-3（在宅系）」へ記入してください。
なお、施設・居住系、在宅系に含まれるサービス種別は下記の一覧を参照ください。
※調査票Ⅰ-2、Ⅰ-3ではICT導入支援事業で採択した計画の実績も含めて記載してください。

施設・居住系	在宅系
指定介護老人福祉施設（特養）	訪問入浴介護
介護老人保健施設	訪問看護
介護療養型医療施設	訪問リハビリテーション
介護医療院	通所介護
特定施設入居者生活介護	通所リハビリテーション
認知症対応型共同生活介護	短期入所生活介護
地域密着型介護老人福祉施設	短期入所療養介護
その他	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	夜間対応型訪問介護
	地域密着型通所介護
	認知症対応型通所介護
	小規模多機能型居宅介護
	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
	その他

△ 郷土 △

記入いただいた計画について、「計画件数の合計（内訳は手入力が必要）」「予算執行額」は右のセルで合計を表示しますので、実績と相違ないか回答提出前にご確認ください。



計画件数の合計【自動計算されます】	0
(内訳)	
★手入力して	一定の要件を満たす
ください	それ以外

予算執行額（円） 【自動計算されます】	0
---	---

令和5年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」等の実績として、採択した計画（＝執行済分）の詳細をご記入ください。

施設・居住系サービス（該当するサービス種別は表外の一覧を参照）への導入実績を1計画ごとに、事業所名、所在地（市町村）、サービス種別、補助率、補助額、導入業者名、製造業種・ソフト名、導入台数を下記の表にご記入ください。

※1：支援分野は、①移乗支援（装着）、②移乗支援（非装着）、③移動支援（屋内）、④移動支援（屋外）、⑤移動支援（装着）、⑥排泄支援（排泄物処理）、⑦排泄支援（トイレ誘導）、⑧排泄支援（動作支援）、⑨見守り・コミュニケーション（施設）、⑩見守り・コミュニケーション（在宅）、⑪見守り・コミュニケーション（生活支援）、⑫入浴支援、⑬介護業務支援、⑭Wi-Fi工事、⑮インカム（親機の数）、⑯介護記録とのシステム連動、⑰その他の機器（介護ロボット等）、⑱ウェアラブル端末、⑲介護ソフト等、⑳タブレット情報端末、㉑通信環境機器等、㉒保守経費等、㉓その他の機器（ICT等）のいずれかの番号を選択してください。なお、⑭Wi-Fi工事、⑯介護記録とのシステム連動、㉒保守経費等のいずれかを選択した場合、「導入台数」の記入は不要です。

※2: 1計画で複数の機器を導入する計画については、全ての機器について記入して下さい。複数の機器を記入いただく際の「計画番号」「枝番」の採番方法は調査票記入例をご覧ください。

また、本シートの中央上部に表示される「計画件数の合計」は、校番が「1」と入力されたセルの数をカウントしているため、計画番号や校番の入力に漏れやズレが無いが提出前にご確認ください。

施設・居住サービス

[illegible]

必須項目のうち、未回答数が35問あります。
黄色網掛けの項目・設問には必ずご回答ください。

介護テクノロジー導入支援事業の実施状況調査（令和6年11月末時点の交付決定状況）

【必須】令和6年度の介護ロボットの導入に関する支援事業の実施状況について、以下にご回答ください。

☐	1. 地域医療介護総合確保基金による「介護テクノロジー導入支援事業」を実施した
☐	2. 令和5年度補正予算による「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」を実施した
☐	3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による「介護ロボット導入支援事業」を実施した
☐	4. 実施しなかった（↓その理由を教えてください）

★上記設問の回答ごとに以下の要領で以降の設問、あるいは、別シートへの回答をお願いいたします。

■「1. 地域医療介護総合確保基金による「介護テクノロジー導入支援事業」を実施した」を選択した場合、Ⅱ以降の設問へ回答してください。

■「2. 令和5年度補正予算による「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」を実施した」を選択した場合、Ⅱ以降の設問について、（2）～（4）及び（16）（17）のみご回答ください。

また、採択した計画（＝執行済分）の詳細について「調査票B-1（R6現状、施設・居住系）」「B-2（R6現状、在宅系）」へご回答ください。

■「3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による「介護ロボット導入支援事業」を実施した」「4. 実施しなかった」を選択した場合、Ⅱ以降の設問について、（2）～（4）及び（16）（17）のみご回答いただき、「調査票Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」へお進みください。

Ⅱ. 令和6年度「介護テクノロジー導入支援事業」の実施概況について

1. 令和6年度の「介護テクノロジー導入支援事業」について、実施状況および実績を以下にご回答ください。
※「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による実施は除く。

【必須】（1）「介護テクノロジー導入支援事業」を来年度実施する予定はありますか。

☐	1. 来年度実施を予定している
☐	2. 実施の予定はない

【必須】（2）「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業」（地域医療介護総合確保基金、施設整備分）を実施しましたか。

☐	1. 実施した
☐	2. 実施しなかった（↓その理由を教えてください）

【必須】（3）「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業」（地域医療介護総合確保基金、施設整備分）の実績

介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー・ICTの導入支援件数・補助額（円、国・都道府県の合計）
（1定員あたり42万円：特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例）

	件
	千円

【必須】（4）「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業」（地域医療介護総合確保基金、施設整備分）を来年度実施する予定はありますか。

☐	1. 来年度実施を予定している
☐	2. 実施の予定はない

【必須】（5）令和6年度の介護テクノロジー導入支援事業の実施状況について、教えてください。
⇒追加募集を行った、または行う予定の場合はその実施状況についても教えてください。（任意）

公募開始時期（月）		月
公募開始時期（日）		日
公募終了（予定）時期（月）		月
公募終了（予定）時期（日）		日
追加公募開始（予定）時期（月）		月
追加公募開始（予定）時期（日）		日
追加公募終了（予定）時期（月）		月
追加公募終了（予定）時期（日）		日

【必須】（６）令和６年度の補助対象それぞれの上限額や補助率などの設定内容とその理由について教えてください。

※必ず上限額と補助率の両方をご回答ください。

【上限額】国の実施要綱

移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援：１機器あたり上限100万円、その他は上限30万円

介護現場の生産性向上に係る環境づくり：１事業所あたり上限1000万円

補助上限台数：必要台数

補助率※：一定の要件※※を満たす事業所は、 $3/4$ を下限に都道府県の裁量により設定

それ以外の事業所は $1/2$ を下限に都道府県の裁量により設定

※「介護現場の生産性向上に係る環境づくり」は一律 $3/4$

※※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

介護ロボット（一定の要件を満たす事業所）	
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の対象有無	☐ 1. 対象有 2. 対象無
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の上限額	☐ 1. 上限100万円 2. 上記以外 万円
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の補助率	☐ 1. $3/4$ 2. 上記以外 （分数で表記してください）
上記以外の機器の対象有無	☐ 1. 対象有 2. 対象無
上記以外の機器の上限額	☐ 1. 上限30万円 2. 上記以外 万円
上記以外の機器の補助率	☐ 1. $3/4$ 2. 上記以外 （分数で表記してください）
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
上記基準の設定理由 （あてはまるすべてにご入力してください）	☐ 国の実施要綱を基に実施しているため ☐ 予算が限られているため ☐ 他の補助事業と同じ基準にしている ☐ その他（↓具体的に記してください）

介護ロボット（それ以外の事業所）	
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の対象有無	☐ 1. 対象有 2. 対象無
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の上限額	☐ 1. 上限100万円 2. 上記以外 万円
移乗支援（装着型・非装着型）/入浴支援の補助率	☐ 1. $1/2$ 2. 上記以外 （分数で表記してください）
上記以外の機器の対象有無	☐ 1. 対象有 2. 対象無
上記以外の機器の上限額	☐ 1. 上限30万円 2. 上記以外 万円
上記以外の機器の補助率	☐ 1. $1/2$ 2. 上記以外 （分数で表記してください）
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください

独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください
上記基準の設定理由 (あてはまるすべてにご入力してください)	国の実施要綱を基に実施しているため 予算が限られているため 他の補助事業と同じ基準にしている その他 (↓具体的にご記載ください)

介護現場の生産性向上に係る環境づくり	
対象有無	☐ 1. 対象有 ☐ 2. 対象無
上限額	1. 上限1000万円 2. 上記以外 万円
補助率	1. 3 / 4 2. 上記以外 (分数で表記してください)
補助要件の設定内容 (あてはまるすべてにご入力してください)	取組計画により、職場環境の改善を図り、職員へ還元することを明記 既に導入されている機器、また本事業で導入する機器と連携し、生産性向上に資すること プラットフォーム事業の相談窓口や介護生産性向上総合相談センターの活用 ケアプランデータ連携システム等の利用 LIFE標準仕様を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施すること その他 (↓具体的にご記載ください)

介護ロボットやICT等を活用するためのICTリテラシー習得に必要な経費	
対象有無	1. 対象有 2. 対象無
要件や基準等の設定	当該経費の申請にあたって要件や基準等を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください

【必須】 (7) 令和6年度の導入支援事業(介護ロボット)の対象とする分野※を限定していますか。

※厚生労働省が経済産業省と共通して定める以下の6分野のこと

- ① 移乗支援
- ② 移動支援
- ③ 排泄支援
- ④ 見守り・コミュニケーション
- ⑤ 入浴支援
- ⑥ 介護業務支援

☐ 1. 支援分野を限定していない ☐ 2. 支援分野を限定している

【必須】 (8) 上記(7)にて「2. 支援分野を限定している」と回答した場合は、支援対象としている分野を以下より選択してください。

1. 移乗支援 2. 移動支援 3. 排泄支援 4. 見守り・コミュニケーション 5. 入浴支援 6. 介護業務支援
--

【必須】 (9) 上記(7)にて「2. 支援分野を限定している」と回答した場合は、限定している理由をご記載ください。

【必須】（10）令和6年度（11月末まで）に提出された介護ロボットに関する導入計画はそれぞれ何件ですか。

※なお、施設・居住系、在宅系に含まれるサービス種別は枠外の一覧を参照ください。

※※「介護現場の生産性向上に係る環境づくり」の対象となる計画のうち、「介護ロボット」の対象となる機器を含まない場合は除く

＜特に注意いただきたい事項＞ 件数のカウント方法について【設問（10）～（12）共通】

原則、1事業所が同時に計画するものについては、導入機器の数・種類に関わらず1件としてカウントしてください。ただし、以下のような場合は複数件とします。

① 1事業所が、時期をずらして異なる機器の申請を行っている場合

② 1事業所が、機器導入と通信環境整備を分けて計画している場合

	一定の要件を満たす事業所の計画	それ以外の事業所の計画
施設・居住系の計画件数		
在宅系の計画件数		

【必須】（11）11月末時点で導入支援事業の対象として交付決定した計画の詳細について、

施設・居住系、在宅系に分けてそれぞれ「調査票Ⅱ-2（施設・居住系）」「調査票Ⅱ-3（在宅系）」へ記入してください。

※調査票Ⅱ-2、Ⅱ-3ではICT関連も含めて記載してください。

【必須】（12）上記（10）で「交付決定した計画が無い」場合、「該当なし」または「手続き中」いずれかを選択してください

	一定の要件を満たす事業所の計画	それ以外の事業所の計画
施設・居住系の計画件数	☐ 1. 該当なし ☐ 2. 手続き中	☐ 1. 該当なし ☐ 2. 手続き中
施設・居住系の計画件数	☐ 1. 該当なし ☐ 2. 手続き中	☐ 1. 該当なし ☐ 2. 手続き中

【必須】（13）令和6年度（11月末時点）の応募状況について教えてください。

☐	1. 予算額に満たない応募があった（当初予算の90%未満） 2. 当初の予算額とほぼ同額の応募があった（当初予算の90%～110%未満） 3. 当初の予算額を大きく超える応募があった（当初予算の110%以上）
--------------------------	--

【必須】（14）上記（13）で回答いただいた応募状況を踏まえたその後の対応状況についても教えてください。

☐	1. 当初の予算内で対応できる範囲で採択した 2. 予算を増額して採択した 3. その他（↓具体的にご記載ください）
--------------------------	--

【必須】（15）令和6年度（11月末時点）の応募の中で、認められない計画があった場合、どんな理由でしたか。

☐	1. 介護ロボットの技術的3要素（センサー系、知能・制御系、駆動系）を満たしていない 2. 認められなかった計画はない 3. その他（↓具体的にご記載ください）
--------------------------	--

【必須】（16）介護ロボットの効果的な活用に関する支援を行っていますか。

☐	1. 介護サービス事業者に対する生産性向上（業務改善）支援事業で実施している 2. 上記以外で実施している 3. 実施していない ⇒実施している場合、どのような支援を行っていますか。（自由記述）（↓具体的にご記載ください。）
--------------------------	---

【必須】（17）上記（16）にて「1. 介護サービス事業者に対する生産性向上（業務改善）支援事業で実施している」を選択した場合、予算額をご記載ください

※国からの交付分+都道府県負担分

	千円
----------------------	----

【必須】（18）介護テクノロジー導入支援事業等を円滑に遂行するために必要とする情報は何ですか。（あてはまる全てを選択してください）

☐	1. 介護ロボットに関する機器情報
☐	2. 介護ロボットの対象範囲
☐	3. 介護ロボットの活用事例
☐	4. 展示会や研修会の開催情報
☐	5. 介護ロボットに関するヒヤリハット情報
☐	6. その他（↓具体的にご記載ください）

【必須】（19）次年度（令和7年度）以降は「介護テクノロジー導入支援事業」をどのように実施したいとお考えですか。

	1. 今年と同様に実施
	2. 内容をより充実させて実施（↓具体的な内容をご記載ください）
	3. テーマ、分野を絞って実施（↓具体的な内容をご記載ください）
	4. 実施しない（↓理由をご記載ください）

【任意】（20）本事業へのご意見や事業所からの反応などございましたら、ご記載ください。

Ⅱ－３．令和6年度 地域医療介護総合確保基金による「介護テクノロジー導入支援事業」の実績について（介護ロボット等の導入支援・ICT等の導入支援）

記入いただいた計画について、「計画件数の合計（内訳は手入力が必要）」「予算執行額」は右のセルで合計を表示しますので、実績と相違ないか回答提出前にご確認ください。



計画件数の合計【自動計算されます】	0	予算執行額（円） 【自動計算されます】	0
(内訳) 一定の要件を満たす			

令和6年度の地域医療介護総合確保基金による「介護テクノロジー導入支援事業」の実績として、採択した計画（＝執行済分）の詳細を下記に記入ください。

を下記の表にご記入ください。

- ※1：支援分野は、①移乗支援（装着）、②移乗支援（屋内）、③移動支援（屋外）、④移動支援（非装着）、⑤移動支援（屋内）、⑥排泄支援（排泄物処理）、⑦排泄支援（トイレ誘導）、⑧排泄支援（動作支援）、⑨見守り・コミュニケーション（施設）、⑩見守り・コミュニケーション（在宅）、⑪見守り・コミュニケーション（生活支援）、⑫入浴支援、⑬介護業務支援、⑭Wi-Fi工事、⑮インカム（観機の数）、⑯介護記録とのシステム連動、⑰その他の機器（介護ロボット等）、⑱ウェアラブル端末、⑲介護ソフト等、⑳タブレット情報端末、㉑通信環境機器等、㉒保守経費等、㉓その他の機器（ICT等）のいずれかの番号を選択して下さい。なお、⑭Wi-Fi工事、⑯介護記録とのシステム連動、㉒保守経費等のいずれかを選択した場合、「導入台数」の記入は不要です。

※2: 1計画で複数の機器を導入する計画については、全ての機器について記入して下さい。複数の機器を記入した際の「計画番号」「枝番」の採番方法は調査票記入例をご覧ください。

また、本シートの中央上部に表示される「計画件数の合計」は、校番が「1」と入力されたセルの数をカウントしているため、計画番号や校番の入力に漏れやズレが無いが提出前にご確認ください。

在宅サービス

[illegible]

その他の介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

Ⅲ. その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業について

【必須】 1. 「介護テクノロジー導入支援事業」「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」以外に介護ロボット開発・普及の促進に関する事業を実施していますか。

- ☐ 1. 実施した
2. 実施していない（令和7年度実施予定がある）
3. 実施していない

【任意】 2. 介護ロボット開発・普及の促進に関する事業の内容等についてお知らせください。
また、管内の区市町村が独自に実施している事業についても、把握している範囲でお知らせください。

(1) 開発に関する支援事業について

令和7年度		
開発 支援1	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発 支援2	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発 支援3	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発 支援4	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	

(2) 導入に関する支援事業について

令和7年度		
導入 支援1	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
導入 支援2	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	

(3) 普及・啓発に関する支援事業について

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
普及・ 啓発 支援1	事業名		事業名			事業名		
	執行額	千円	予算額		千円	予算額		千円
	事業内容		事業内容			事業内容		
	対象者		対象者			対象者		
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)		
	実績		実績見込み					
普及・ 啓発 支援2	事業名		事業名			事業名		
	執行額	千円	予算額		千円	予算額		千円
	事業内容		事業内容			事業内容		
	対象者		対象者			対象者		
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)		
	実績		実績見込み					
普及・ 啓発 支援3	事業名		事業名			事業名		
	執行額	千円	予算額		千円	予算額		千円
	事業内容		事業内容			事業内容		
	対象者		対象者			対象者		
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)		
	実績		実績見込み					

IV. その他、介護ロボットに関するイベントや会議等の開催状況について

【任意】 1. 令和6年度に管内で開催された（または予定している）介護ロボットの展示等を含むイベントの名称等について、把握している範囲で教えてください。
※厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」介護ロボット地域フォーラムの開催は除きます。

	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村)	主催者	来場者数	出展者数	運営費に対する 公的資金の 投入有無
①					人	社	☐ 1. 有 ☐ 2. 無
②					人	社	☐ 1. 有 ☐ 2. 無
③					人	社	☐ 1. 有 ☐ 2. 無
④					人	社	☐ 1. 有 ☐ 2. 無
⑤					人	社	☐ 1. 有 ☐ 2. 無
⑥					人	社	☐ 1. 有 ☐ 2. 無

【任意】 2. 管内において、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場はありますか。把握している範囲で教えてください。
※厚生労働省委託事業における「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」にかかる事業は除きます。

	会議体の名称	事務局 (団体・組織名)	開催頻度 (月1回程度 など)	介護現場 参加施設・事業者 数	開発企業 参加企業数	その他 教育機関・自治体 など
①				件	社	件
②				件	社	件

V. 地域医療介護総合確保基金による令和6年度「介護生産性向上推進総合事業」の実施概況について

【必須】 1. 「介護生産性向上推進総合事業」事業を実施しましたか。

☐	1. 実施した 2. 実施しなかった
--------------------------	-----------------------

【任意】 2. 上記1で「1. 実施した」と回答した場合、その実績について教えてください。

(1)都道府県等による介護現場革新会議に係る必要と認められた経費

①都道府県等による介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費

	件
	千円

②介護事業所の取組（モデル的取組）に必要な経費

※（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限500万円）

	件
	千円

③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

実施事業名	補助金額
	千円
	千円
	千円

(2)第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

※（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

	件
	千円

設問は以上となります。

多くの設問にご協力いただき、誠にありがとうございました。
事務局にて確認のうえ、不明な点は問い合わせさせていただきます。

